

## 会 議 録

会議の名称		令和4年度第1回つくば市環境審議会	
開催日時		令和4年(2022年)8月5日 開会14:00 閉会15:35	
開催場所		つくば市役所2階 会議室201	
事務局(担当課)		生活環境部環境政策課	
出席者	委員	鈴木 石根委員(会長)、松橋 啓介委員、野中 勝利委員、秋田 浩之委員、上條 隆志委員、丸井 敦尚委員、井本 由香利委員、杉田 文委員、河井 紘輔委員、長塚 俊宏委員、野田 義光委員、荒 正仁委員、岩橋 和磨委員	
	その他	危機管理課、市民活動課、健康増進課、産業振興課、農業政策課、鳥獣対策・森林保全室、観光推進課、ジオパーク室、都市計画課、総合交通政策課、サイクルコミュニティ推進室、公園・施設課、環境保全課、環境衛生課、サステナスクエア管理課、水道工務課、下水道工務課、教育施設課、健康教育課、学び推進課	
	事務局	伊藤 智治生活環境部次長、渡邊 俊吾環境政策課長、野嶋 章裕環境政策課長補佐、松田 悟志係長、岡野 学係長、風巻 玲子主査、植木 祐太主任、齊藤 理那主事	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0名
非公開の場合はその理由			
議題		令和3年度つくば市環境基本計画の進捗評価について	
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 議事 3 その他 4 閉会		

<p>1 開会 議長</p>	<p>令和4年度第1回つくば市環境審議会を開催いたします。本会議は、つくば市環境審議会条例第3条により、審議会の定員定数は15名以内、任期は令和3年8月1日から令和5年7月31日までとなっております。本日は、つくば市環境審議会条例第5条に基づき委員の半数以上が出席されており、定足数に達しておりますことを御報告させていただきます。</p> <p>それでは、次第に従って議事を進めて参ります。はじめに、第3次つくば市環境基本計画の令和3年度分の進捗評価について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>2 議事 事務局</p>	<p>〔基本目標1に基づき、総括表及び事前質問等の回答を説明〕</p> <p>環境基本計画の基本目標について、御説明させていただくのですが、1から5の基本目標がございます。1から順に総括表と事前質問等の回答について御説明していきたいと思っております。</p> <p>それでは、資料1の総括表を御覧ください。まず、「基本目標1 低炭素モデル都市を形成して、変動に対処する」という事業になっております。全体の総括ですが、目標どおり達成の事業が大半を占めておりますが、一部達成できなかった事業もございました。「目標どおり達成」の事業は7つの取組、「一部未達」は5つの取組、「評価せず」が1つの取組となっております。計画の成果を測る指標としては、2つございまして、温室効果ガス排出量につきましては、2030年度1,519千t-CO<sub>2</sub>に対して、2018年度は1,897千t-CO<sub>2</sub>でした。目標に対しては、弱い感じの状況です。</p> <p>続きまして、低炭素住宅の新規入居戸数でございますが、2030年度は累計605戸を目標としておりまして、現状では累計261戸となっております。こちらについては、目標に近い数字となっております。</p> <p>続いて、1-1から施策がございますが、全ての施策について説</p>

明をしていますと、時間の都合上、支障が出てしまいますので、評価が低かった施策を中心に御説明をさせていただければと思います。

まず、施策番号2でございますが、こちらは市民による省エネ促進の事業で、事業目的及び概要は家庭や事業所で実施する省エネ対策やエネルギーの使用実態をモニタリングし、測定結果を皆様にフィードバックするというものです。令和3年度の成果指標としては、取得データを検証し、省エネ効果や温室効果が歳出抑制についての情報を広報するものでしたが、それに対して、電気ガス発電量等のデータを取得し、検証に向けてデータの整理はしたものの、広報には至っていないということで、評価は3になっております。

続きまして、事業番号3は評価4ですが、重点施策となっておりますので、御説明させていただきます。施策としては、マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進となっております。事業目的及び概要は市民や事業者と連携して、温室効果ガスの排出削減に寄与しながら、経済的・社会的な課題の解決になっております。具体的には、宅配ボックスの利用促進や交通シェアリングの実現、拡充に向けた実証実験の実施が挙げられます。令和3年度の成果指標といたしましては、事業実施判断の参考となる定量的数値を含めた資料の作成となっております。令和3年度は宅配便の再配達抑制事業、カーシェアリング事業について事業実施判断の参考となる数値を含めた資料が作成できて、事業実施する方向と結論付けることができたということで、評価は4になっております。

続きまして、施策番号7に進ませさせていただきたいと思います。こちらにつきましては、公共施設の低炭素化という事業になっておりまして、事業概要といたしましては、公共施設の省エネ化及び低炭素な電力の選択ということになっております。令和3年度の成果指標につきましては、つくば市役所におけるCO2削減で

120 t-CO2 の削減という目標を掲げておりました。それに対して、今回の評価は3になっており、目標を上回って温室効果ガスをたくさん出してしまおうという見込みでしたが、最近、推計が終わりまして、実際には目標達成する見込みとなっております。そのため、評価につきましては、後程の質問でも回答させていただきますが、4に変更させていただきたいと思っております。

続きまして、施策番号8でございます。「施策の柱1-3 低炭素な公共交通の充実」でございます。事業の目的は、路線バスを補完するコミュニティバスつくバスの運行、また、路線バスやつくバスを補完するデマンド型交通つくタクの運行となっております。令和3年度の成果指標といたしましては、コミュニティバスの利用者数、デマンド型交通利用者数となっております。目標に対する現状でございますが、令和4年度は実証実験計画の策定など利便性向上の向上に資する取組を実施することで、事業計画自体は達成したのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者数は未達成であったということです。

続きまして、施策番号12は自動車利用の低炭素化事業でございます。事業目的はEV等の低炭素自動車に関する情報提供や補助等の実施により、自動車の走行に伴う温室効果ガスを削減するという目的となっております。成果指標は低炭素自動車への乗換えに対する補助の交付台数及びCO2の削減量となっております。目標値は低炭素車の補助の台数といたしました。45台でしたが、実績は18台となっております、目標は未達成となっております。

続きまして、施策番号15を御説明します。こちらにつきましては、「気候変動から農業を守る」という事業でございます。事業の目的及び概要ですが、気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下が懸念されるために、情報収集を行って、その把握した情報を農業者に発信するというものとなっております。成果指標といたしましては、市ホームページや広報つくばでの周知とな

っております。それぞれ1回の掲載となっております。それに対して、令和3年度の評価でございますが、気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下は見受けられなかったため、ホームページ等での周知は実施してないということで、評価は3となっております。

基本目標の施策についての説明は以上ですが、資料3に移りまして、事前に委員の皆様から頂戴いたしました御質問について、質問内容と回答を御説明させていただきたいと思っております。

まず、施策番号1は「課題に「データの活用を検討しましたが、明確な方向性を示すことができず」とあります。現状のデータでは、低炭素住宅認定事業による省エネや温室効果ガス排出抑制への効果が確認できないということでしょうか。もしそうであれば、それ自体は残念な結果ですが、今後のデータ活用法を検討して、認定事業の見直し等につながる提案がなされることを期待します。」というコメントがありました。

回答といたしましては、「取得したデータの活用については、データを解析するための統計的手法の知見が不足しているため、効果の確認まで至っていないのが実状です。このため、本年度に入ってから、市内の研究機関に協力を仰ぎ、そのデータ解析や推計評価について依頼をしているところです。」という回答をさせていただきました。

続きまして、施策番号4でございますが、「TXが開通して15年が経ち、沿線住宅の築経過年数も10年超のものも増えていきます。今後、新築低炭素住宅への補助だけではなく、低炭素化リフォーム（断熱、省エネ機器）への支援も強化してはいかがでしょうか。国の補助金もありますが、つくば市ならではの補助制度を是非、御検討いただきたいです。」という御意見をいただいております。

回答といたしましては、「低炭素化リフォームへの支援については、蓄電池と燃料電池の設置補助について、既存住宅を対象と

して、令和3年度は蓄電池80件、燃料電池7件を交付しています。つくば市ならではの支援の強化については、現行補助制度の効果を検証しておりまして、令和5年度に新たな補助制度を構築していく予定です。」という回答になっております。

続きまして、施策番号7についての御質問ですが、「つくば市役所での温室効果ガス排出量が増加傾向ですが、その理由として「公共施設の新設や設備の充実により、つくば市の活動による温室効果ガス排出量は目標を大きく上回る見込み」とありますが、つくば市では、事務作業の一部のRPA化により職員の勤務時間を削減し、エネルギーを削減していると思います。業務効率化によって庁内のエネルギーを削減する視点での削減目標を併記して、職員の省エネ努力が見える化してはいかがでしょうか。」という御意見をいただいております。

回答についてですが、「業務効率化によるエネルギー削減目標の設定については、難しいものと考えております。業務改善を図っているものの、その際のエネルギー効果をそれ単体で数値化することが困難なため」です。先程も御説明しましたが、市から排出される温室効果ガスの削減がこの施策の目標になっております。目標に達成しないとの記載をいたしました。その後、推計をした結果、排出量は48,768tとなり、目標値である49,473tを下回り目標を達成しましたので、修正して御報告させていただきます。また、評価につきましては、未達成の3から4に修正させていただきたいと思っております。

続きまして、同じく施策番号7でございますが、「7月から募集が始まった環境省による脱炭素化先行地域への募集は検討されているのでしょうか。」という御質問ですが、「こちらは検討を行っております。また、脱炭素先行地域以外の制度についても活用を検討しています」という回答をさせていただいております。

続きまして、施策番号15でございます。「事業成果及び目標

議長	<p>の達成状況に気候変動の影響による農作物の終了や品質の低下は見受けられなかったため、ホームページ等での周知はしていませんとありますが、農作物の収量や品質の低下が起こってから周知を行うのは、気候変動への適応の観点から遅いのではないのでしょうか。市民や事業者に必要な情報であれば適宜タイムリーに周知したほうがいいのではないのでしょうか。」という御質問をいただいております。</p> <p>それに対しては、「御意見のとおり、重要だと考えますので、周知の方法について検討します。」という回答をいただいております。基本目標1については以上です。</p> <p>基本目標1の各施策についての質問や御意見がある方は挙手ボタンをお願いいたします。(委員からの意見・質問はなし)よろしいですか。それでは、次の項目に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>〔基本目標2に基づき、総括表及び事前質問等の回答を説明〕</p> <p>それでは、資料1の「基本目標2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ」を御説明したいと思います。全体的な総括でございますが、「目標どおり達成」の事業が多いですが、2つの事業については「未達」の評価でした。「目標を大幅に超えて達成」と評価した事業は、違反広告物の除去パトロールや花苗配布事業でした。イベント事業に新型コロナウイルス感染症の影響が出ておりますが、屋外型イベントは、感染対策を工夫しながら開催しておりまして、おおよそ目標を達成する状況が見られ、昨年より改善されている状況です。重点施策になりますが、生物多様性つくば戦略は、学術機関や環境マイスターを中心に講演会や文献調査でスキルアップが図られている状況となっております。</p> <p>評価結果でございますが、「目標を大幅に超えて達成」と評価した事業は2事業、「目標どおり達成」が11事業、「一部未達」が2事業、「未達」が2事業、「評価せず」が1事業という状況</p>

	<p>になっており、おおよそ目標以上に達成している状況です。</p> <p>計画の成果を測る評価指標でございますが、2020年度の現状値は16,008haとなっており、目標が現状維持となっております。</p> <p>生物多様性つくば戦略についてですが、目標は2025年度に策定取組の推進となっております、2021年度は策定懇話会の開催要項を制定したという状況となっております。</p> <p>それでは、「施策の柱 2-1 生き物・生態系の保全」の施策番号19から御説明をさせていただきます、評価が低かった施策の順に御説明させていただきます。</p> <p>まず、資料1を御覧ください。施策番号19ですが、事業の概要といたしましては、森林の維持保全となっており、荒廃した山林について、市が下刈り、除伐等の整備を行うもので、10年間は市と森林所有者との協定に基づいて、森林所有者が維持管理を行うという事業となっております。</p> <p>令和3年度の評価指標としましては、土地所有者との森林保全協定締結数となっております、目標値は30か所となっております。それに対して、2021年度の達成状況は18件となっており、要望が想定していた件数よりも低かったため、目標達成できないという状況となっております。</p> <p>続いて、施策22について御説明いたします。こちらは重点施策となっております、施策は生物多様性つくば戦略の策定です。事業概要でございますが、市の生物多様性の保全やその持続可能な社会を推進するものとなっております。</p> <p>今年度の評価指標といたしましては、生物多様性つくば戦略の策定懇話会の設置となっております。達成状況は「目標どおり達成した」ということになっており、生物多様性つくば戦略の策定懇話会の開催要項を策定したという状況となっております。</p> <p>続いて、施策番号25について御説明します。こちらの事業は、里地景観の維持というものになっており、鳥獣被害対策として、イノシシ被害の軽減、市内におけるカラス被害の軽減のための対</p>
--	---

<p>議長</p> <p>上條委員</p>	<p>象鳥獣の捕獲を行うものとなっております。</p> <p>令和3年度の成果指標といたしましては、イノシシ及びカラスの捕獲頭数となっております。目標がイノシシ550頭、カラス350羽となっております。評価は2となっております。「未達」となっています。イノシシの捕獲数は目標550頭に対して193頭、カラスの捕獲数は目標350羽に対して324羽となっております。豚熱のまん延等の影響により、イノシシの捕獲数が前年度より減少したという理由となっております。</p> <p>続きまして、資料3を御覧いただき、頂戴した質問とそれに対する回答の御説明に移らせていただきたいと思います。</p> <p>まず、質問番号9（施策番号34）ですが、「里山体験事業（里山たのしみ隊）については、1回あたりの目標が225人となっておりますが、コロナ対策も考慮し、1回あたりの参加目標人数は30～50名程度でも十分と考えます。」という御意見をいただいております。</p> <p>回答でございますが、「収穫体験イベント900名、里山体験事業200名、合計で目標値を1,100名にしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収穫体験イベントを収集中止しているという状況です。また、その体験事業につきましては、1回当たりの目標参加者は30から50人に設定しています」という回答をいただいております。基本目標2については、以上でございます。審議をお願いいたします。</p> <p>それでは、今の基本目標につきまして、御質問や御意見がある方は挙手ボタンをお願いいたします。</p> <p>まず、1点目ですけれども、生物多様性つくば戦略の策定懇話会ですが、第1回が7月13日に開催されたということで、もう少しポジティブに表現できるかなと思いました。</p> <p>それから、もう1点よろしいでしょうか。これは前回も話題にしたと思うのですが、鳥獣被害ですけれども、捕獲頭数での評価は被害がどれくらい減ったのか、或いは推定個体数で述べなければ</p>
-----------------------	---

<p>議長</p>	<p>ならないと思いますが、推定個体数は非常に難しいので、これと農業被害の何らかの数値を併記させる形で示した方がいいかと思います。個体数が増えれば取りやすくなるので、取りやすくなるということは、実質的には被害が増えているという状況になるので、実効性のあるものにするには、必ず農業関係のものを引用する形で紹介する必要があるのではないかと思います。とりあえず、この2点です。</p> <p>まず、生物多様性つくば戦略ですが、環境保全課さんに回答いただきたいと思います。</p>
<p>環境保全課</p>	<p>1点目の生物多様性つくば戦略ですが、令和3年度の進捗結果です。実際のところはもう少し進んでいますが、この記載でよろしいのかなと思っております。</p>
<p>上條委員</p>	<p>そのとおりだと思います。了解いたしました。</p>
<p>議長 鳥獣対策・森林保全室</p>	<p>続いて、鳥獣対策・森林保全室から回答をお願いします。</p> <p>イノシシの目標値ですが、実際、おっしゃるとおりだと思っております。目標頭数が意味をなしていない数字になっているところは、感じるところであります。目標値の変更はしてもよろしいのでしょうか。お伺いいたします。</p>
<p>事務局 鳥獣対策・森林保全室</p>	<p>もちろんです。</p> <p>かしこまりました。農業被害の数値に置換えることで考えていきたいと思っています。</p>
<p>上條委員</p>	<p>是非、それでお願いします。本来は頭数推定とかがあると思うのですが、非常にコストもかかってしまうので、被害の実態がどうなっているのかを分かることが大事だと思います。</p>
<p>議長 上條委員</p>	<p>その他、御質問や御意見はいかがでしょうか。</p> <p>生物多様性保全において、近年、OECMという概念があり、保全地域ではないのですが、実質的に環境が保全されているところ、例えば、筑波大学だと研究所内の緑とか、そこにいる生物多様性みたいになっているところは、面積達成率みたいなものが具体的な数字として出てくるものなので、具体的には環境省とかで30%</p>

	<p>という言葉を出してしまして、これを今後の達成目標のどこかに位置付けられないかなというのが思っているところです。</p> <p>まだ先の話なので、この評価そのものではないのですが、今後、そういったものが実際につくば市で実現していった場合に、この目標に位置づけることがどうやったらできるのだろうかということが問いとなります。</p>
<p>議長 環境保全課</p>	<p>いかがでしょうか。環境保全課さん、お願いいたします。</p> <p>お話のありました OECM ですが、今後、協議しながら検討していきたいと考えております。</p>
<p>上條委員 議長</p>	<p>現時点でそのように仰っていただければ十分です。</p> <p>よろしいですか。（委員からの意見・質問はなし）それでは、次の基本目標 3 へ移りたいと思います。御説明お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>〔基本目標 3 に基づき、総括表及び事前質問等の回答を説明〕</p> <p>それでは、資料 1 を共有させていただきます。「基本目標 3 資源を賢く使う循環型社会に近づく」の全体の総括でございますが、基本目標 3 の進捗状況は、全て「目標どおり達成」となっております。子ども向けの啓発や市民参加のイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止となりましたが、ほぼ予定どおり実施することができたという状況です。</p> <p>続きまして、計画の成果を図る評価指標でございますが、3 つほどございまして、市民 1 人当たりの生活系ごみ排出量は、目標 2029 年度で 648 g/人・日ということでございます。現状値は 658 g/人・日となっております。</p> <p>続きまして、市民 1 人当たりの事業系ごみ排出量でございますが、目標 2029 年度で 393 g/人・日で、現状値は 401 g/人・日となっております。こちらは 2020 年度の数値となっております。リサイクル率についても 2020 年度の数値となっておりますが、リサイクル率は目標 25.0%のところ、21.7%という状況になってお</p>

	<p>ります。</p> <p>こちらの基本目標につきましては、「目標どおり達成」が8事業であるため、目標が複数掲げているような事業を中心に幾つか御説明をさせていただければと思います。</p> <p>まず、施策番号38と39でございます。こちらにつきましては、循環型社会形成に係る普及啓発事業となっております。事業概要は、3Rの促進として、資源物集団回収を推進するというものです。また、生ごみ処理器等の購入補助事業を推進するため、学校と連携して、将来の循環型社会を担う子どもたちへの啓発を行うというものになっております。</p> <p>令和3年度の成果指標と目標は、資源物集団回収を行う団体数、牛乳パック回収量、3Rニュース発行回数となっております。それぞれ団体数は117団体、牛乳パックの回収量は3,000kg、3Rニュースの発行回数は2回となっております。</p> <p>実績ですが、御覧のとおり、おおよそ達成できているという状況で、資源物回収団体数は114団体、牛乳パック回収量は2,129g、3Rニュースの発行回数は1回という状況となっております。資源物集団回収を実施する団体が、前年より減少傾向になっているというところがまず1点目にございまして、牛乳パックの回収事業については、コロナ禍の影響で少量に留まったという事情がございます。</p> <p>続きまして、施策番号41について御説明します。こちらは事業者によるごみ減量化の促進という事業となっております。事業系ごみの現状について、業種別のごみが排出状況を調査して、把握するというものです。また、多量排出事業者に対して、ごみ減量化に関する計画の提出を要請するというものとなっております。</p> <p>令和3年度の成果指標は、一般廃棄物減量化等計画書提出事業者数は100事業所、いばらき食べきり協力店への登録数は10店舗となっております。こちらと同じく評価は4となっております。</p>
--	---

	<p>て、実績は、目標 100 事業所となっている多量排出事業者からの計画書の提出は 50 事業所でした。また、食べきり協力店への登録数については、20 店舗の目標のところ 26 店舗ということになっております。</p> <p>続きまして、施策番号 44 について御説明させていただきます。こちらは一般廃棄物の適正な処理という事業でございまして、適正な分別及び適正な処理によってリサイクルを向上するという目的となっております。</p> <p>まず一つは、粗大ごみを確実に回収するために、受付センターで回収をして、戸別収集をするというものとごみ分別アプリを配信するものです。成果指標は、粗大ごみの予約件数 12,000 件が目標と、ごみ分別アプリの 8,000 ダウンロード数となっております。それに対して、実績としまして、評価は 4 となっております。</p> <p>粗大ごみの収集受付は、目標を超える 14,500 件の申込みがあったということと、アプリについては目標を超える年間 10,068 件のダウンロードがあったということです。</p> <p>続きまして、施策番号 45 について御説明します。こちらは、産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発ということになっております。目的及び概要でございしますが、産廃処理施設への立入調査に協力するというものと、県が所管する産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導に協力するというものになっています。</p> <p>令和 3 年度の成果指標といたしましては、産業廃棄物処理施設への立入調査が 2 件、産業廃棄物の不適正保管等の調査件数が 2 件となっております。評価は 4 となっております。</p> <p>実績といたしましては、産業廃棄物処理施設への立入調査はなかったということと、不適正管理案件は発生しなかったということで、調査指導はないという状況になっています。</p> <p>続きまして、頂戴いたしました御質問に回答させていただきますので、御説明をさせていただきます。資料 3 を御覧ください。資料 3 の質問番号 10（施策番号 40）です。令和 3 年度事業計画</p>
--	--

にリユース食器等の導入可能性を検討するため、移動販売事業者への聞き取りを行いますとありますが、進捗状況実績には、結果が記載されていないというものです。聞き取りを行う対象は、移動販売事業者が良いのではないのでしょうか。という御意見と御照会として、Re&Go や Loop などのリユース食器のシェアリングサービス事業がいくつか存在するという事、イオンつくば店でもそういう取扱いがあるということをお紹介いただいております。

回答といたしましては、事業者等へのヒアリングを予定していたイベントが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になってしまったので、ヒアリング自体が実施できなかったということになっております。

今回、進行管理票に未実施理由と記載しておりませんでしたので、記載方法についても、今後、改善していきたいと思っております。

続きまして、質問番号 11（施策番号 44）でございますが、「リサイクル率の向上」を目的と掲げていますが、粗大ごみの回収は必ずしもリサイクル率の向上を意図したものではないと思われまます。可燃ごみ収集量の削減、或いは資源ごみ収集量の増加を目指すために必要な施策が何なのかを検討した上で、計画を策定すべきではないのでしょうか。」という御質問をいただいております。

回答といたしましては、今回の施策 44 というものは、そもそも一般廃棄物の適正な処理というものでございまして、リサイクル率向上ではなく、分別排出ルール徹底のための啓発支援を目的としている事業です。事業の目的について記載が誤ってましたので、「一般廃棄物が適正に処分されるよう、市民がごみの分別・排出ルールを守るための啓発・支援を行います。」という目的に修正させていただくという回答がございました。

なお、ごみ減量や資源化につきましては、施策の柱 3-1 の 3 R の推進の各施策で展開しておりますということでございます。基本目標 3 の御質問及び個別事業の説明については、以上でございま

議長	す。 只今の御説明、御質問への回答につきまして、御意見や御質問はございますか。
河井委員	産廃廃棄物処理施設への立入りですが、評価4をつけられていますけれども、結局、立入りがなかったということで、特に実施していないという評価が正しいのかなと思うのですが。
議長	この評価について、環境衛生課さんからお願いいたします。
環境衛生課	委員の御指摘のとおり、実際、不適正な案件が特に見受けられなかったことから立入り等の実施がなかったこと、また、茨城の事業で、毎年、恒例でやっていることが新型コロナウイルス感染症の影響で、実際、現場に行つての立入り等を行えなかったということで、事業実施がありませんでした。このような場合の評価につきまして、確かにおっしゃるとおり、修正すべきではないかと私も思います。ちなみに、事務局としては、こういう実施しなかったものに対しての評価はどうでしょうか。
事務局	それぞれの考え方があると思つておまして、他の事業がよくできているから、不適正な事案が発生しなくて実施しなかった場合と実施しなかった場合とで、個別に判断しても良いかなと思つておまして、ケースバイケースかなと思つています。
環境衛生課	適正なものに修正していきたいと思つています。
河井委員	いろんな事業概要・計画がございますけれども、並行して一般廃棄物減量等推進審議会でも、議論されていると思つていますので、ここでは特に細かく言及はしないですが、例えば、施策番号43の最終処分場の件については、処分場の確保というのは、かなり大事なところではあると思つています。焼却灰最終処分するのか、或いは資源化するのかというところは、慎重な議論をお願いしたいと思つております。
議長	その他、いかがでしょうか。（委員からの意見・質問なし）よろしいですか。それでは、基本目標4に移りたいと思つています。

事務局	<p>〔基本目標 4 に基づき、総括表及び事前質問等の回答を説明〕</p> <p>「基本目標 4 安心して快適な生活環境で暮らす」について御説明させていただきます。資料 1 を御覧ください。</p> <p>基本目標 4 の進捗状況は 2 つに分かれておりまして、「目標どおり達成」と「一部未達」の評価となっております。目標値を達成した不法投棄パトロールにつきましては、不法投棄数は減少しているものの、依然として不法投棄は絶えない状況が続いているというところがございます。未達となった主な事業として環境美化活動ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施者数は目標を下回りましたが、実績といたしては 2 倍以上になっているということがございます。評価結果でございますが、全 11 の取組がございますが、「目標どおり達成」が 8 事業、「一部未達」が 3 事業となっております。こちらの計画の成果を図る評価指標でございますが、「市民の環境不満足度」となっております。こちらは 5 年に 1 度、アンケート調査を行うこととなっております。現状というものは 2018 年度から取ったものをそのまま表記しておりますので、変わらない状況となっております。</p> <p>また、この基本目標 4 につきましては、目標未達成のものを中心に御説明をさせていただければと思います。</p> <p>まず、施策番号 47 から御説明をさせていただきます。こちらは、市民事業者による美化活動の事業でございますが、事業概要といたしましては、環境美化活動、ごみ拾い等を行う個人団体に対して、清掃用具の支給や傷害保険の加入等を支援することで、自発的な美化活動を推進するというものと市と事業者が計画する環境美化活動、市民が参加することで、環境美化意識の高揚を図るというようなものとなっております。</p> <p>令和 3 年度の成果指標といたしましては、自発的な環境美化活動、ボランティア者数でございますが、目標値は延べ 10,250 人となっております。評価は 3 となっておりますが、環境美化活動者数につきましては、9,848 名とやや達成できなかったという状</p>
-----	--

況になっておりますが、きれいなまちづくり実行委員会の企画による「きれいきれい大作戦」等は、概ね予定どおり開催できたという状況になっております。

続きまして、施策番号 51 について御説明させていただきます。施策番号 51 は野焼き対策となっております、主に農業用廃プラスチックや、葉刈り芝を適正に処理していただくというものになっております。事業概要といたしましては、農業用廃プラスチックの回収及び適正処理を行うことで、不法投棄や野焼きを防止して農村環境の保全を図るというものになっております。

また、葉刈り芝の適正処理を行うために、ストックヤードでの回収堆肥化の促進を行うため、発酵促進剤や消石灰などの配布を行うものになっております。

令和 3 年度の成果指標といたしましては、農業用廃プラスチックの回収量の目標値が 55,000kg、葉刈り芝の回収量の目標値が 41,000kg となっております。それに対して、農業用廃プラスチックの回収量につきましては、31,100 kg で目標がやや未達成、葉刈り芝につきましては 44,610 kg となっております、目標を超えている状況でございます。そのため、評価は 3 となっております。

続きまして、施策番号 53 について御説明させていただきます。こちらの施策の方向性については、「良好な大気、水・土の確保」ということで、公害法令に基づく届出の受理、審査事務、立入検査指導等を行う事業となっております。

令和 3 年度の成果指標といたしましては、排水規制基準等の超過件数でございます。目標値は 0 件となっております。

令和 3 年度の実績といたしましては、評価が 3 で、一部未達成となっております。立入検査の結果、排水基準超過は 3 件のうち 3 事業者で 3 件でしたが、1 事業者については、指導により改善し、残り 1 事業者につきましては、指導中というような状況でございます。

基本目標 4 の事業説明は以上となりますので、頂戴した御質問

<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>の御紹介と回答に移らせていただきます。資料3を御覧ください。</p> <p>質問番号12（施策番号47）の環境美化活動事業でございます。「ポイント制度の導入などはいかがでしょう」という御提案をいただいております。回答といたしましては、ポイント制度の導入を含め、モチベーションの維持を目的とする取組を今後、検討しますというものになっております。</p> <p>なお、令和4年度でございますが、環境美化活動を継続的に行っている方を対象として、表彰制度の創設を予定しているということでございます。</p> <p>続きまして、施策番号51でございます。こちらは農業用廃プラスチックの回収事業です。「R3年度事業計画で実施された適正処理啓発チラシというものはどのようなものでしょうか。農業用廃プラスチックは量も莫大と考えられるので、野積みなどの環境放置は、いずれマイクロプラスチックとなり環境汚染源となります。事業の改善案はどのようなものでしょうか」という御質問をいただいております。</p> <p>回答といたしましては、適正啓発チラシは農業用廃プラスチック回収日程表に回収時における注意点や、不法投棄、野焼きに対する啓発事項を記載し、各農業者へ広く周知を行いました。この啓発チラシ等を農業者に一層周知し、農業用廃プラスチックの回収を推進することで、野積みなどの環境放置を防止していきたいと考えます。」という回答になっております。基本目標4の御質問と回答の御紹介については以上です。</p> <p>今の御説明、御質問に対する回答に対して、御意見や御質問はございますか。（委員からの意見・質問はなし）それでは、基本目標の5に移ります。</p> <p>〔基本目標5に基づき、総括表及び事前質問等の回答を説明〕</p> <p>「基本目標5 市民一人一人が環境を考え、行動する」に移ら</p>
----------------------	--

せていただきます。資料1の総括表を御覧ください。全体の総括といたしましては「目標どおり達成」が半数で、「一部未達」が4事業、「未達」が1事業となっております。一部未達、未達と評価した事業は、自然環境教育事業等の参加型イベントが多く、新型コロナウイルス感染症対策として、開催日の延期や参加人数の制限を行ったことによるものです。計画の成果を測る評価指標についてですが、こちらも5年に1度のアンケートによって調査をするもので、今回、現状値として記載させていただいているものは、環境配慮行動を行った市民の割合で58%となっておりますので、前年と変化のない数字とさせていただきます。

つくば市主催共催の環境啓発事業者参加者数につきましては、目標1,000人のところ870人となっております。こちらにつきましては、重点施策と目標を達成できなかった事業について御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、施策番号60でございます。こちらについては、持続可能なライフスタイルの推進という重点施策になっております。事業概要でございますが、環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することで可能な人材の発掘を目指すということ、優れた環境製品等を購入する際の補助や会員制プログラムのポイント強化をはじめとするインセンティブを図るものになっております。

令和3年度の成果指標でございますが、環境マイスターの会及びジオパーク室との共催による自然環境教育事業の実施となっております。

評価といたしましては、概ね目標どおり達成したというものになっており、つくば市環境マイスターの会及びジオパーク室との共催による自然環境教育事業を2回実施することができたというものになっております。

なお、2月に予定していたイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置のために中止したという

	<p>ことになっておりまして、若干、新型コロナウイルス感染症の影響が出ているということになっております。</p> <p>続きまして、施策番号 62 を御紹介させていただきます。こちらは、つくばスタイル科の推進事業でございまして、事業の目的概要は、つくばスタイル科を通して、子どもたちが環境やエネルギー、持続可能性を大切にする実践的な社会づくりについて考えを深めていく活動を推進するというものになっております。</p> <p>令和3年度の評価指標につきましては、実施計画の見直し、環境プログラムの修正、再整備を行うというものになっております。評価は2となっておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していた事業のほとんどが達成できなかったという状況でございます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた環境学習に関する地域や関連機関との連携のあり方や実施方法について、オンラインやICTを活用した内容等を再検討するというものになっております。</p> <p>続きまして、施策番号 63 について御説明します。こちらは、つくばスタイル科の推進という事業になっており、つくばスタイル科における次世代環境プログラムや環境 IEC 運動などの取組で、環境意識の高い児童生徒を育成して、長期的な視点で、地域の温室効果ガスの排出抑制につなげるというものになっております。</p> <p>令和3年度の成果指標につきましては、教育プログラム等についての調査を行うというものでございます。それに対して、実績でございますが、「一部未達」となっております。県が実施している子ども向けの環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講座の実施に向けた準備を行ったというところと SDGs パートナーであるリコージャパンと連携して、放課後子供教室で環境教育事業の実施を予定していたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止をしたため、「一部未達」であったという</p>
--	---

	<p>ことをございます。</p> <p>続きまして、施策番号 64 に移らせていただきます。こちらは、学校での地産地消の推進という事業で、事業目的概要は新鮮で安心安全な地場産農作物の学校給食への導入を推進して、生産者と児童が直接交流する機会を設けるというものになっています。</p> <p>令和 3 年度の評価指標は、調査における給食で地場産物を使っている認知度をございます。目標値は 80%以上というものでした。評価は「一部未達」で、先程の認知度をございますが、5 年生で目標 80%のところ 76.2%、8 年生で 80.8%、8 年生が 5 年生だった時に行っている調査では 77.5%ということで、8 年生に関しては、3 年経って上昇しているという結果になっております。</p> <p>続きまして、事業番号 66 について御説明いたします。こちらは、学校外での環境教育の推進となっており、事業の目的・概要をございますが、自然や里山文化の体験プログラムを通じて、筑波山麓の自然や文化への理解を深め、また、守り育てるという機運を育成するというものになっています。令和 3 年度の成果指標は、体験プログラムの実施回数と参加者数になっており、目標値は実施回数年 8 回、参加者数 320 名となっておりました。実績の評価といたしましては、一部未達成となっております。実際には年 6 回の実施となっており、当初の目的は概ね達成できたのですが、講座参加者数をございますが、目標 320 名の 6 割程度に留まったということで、新型コロナウイルス感染症の影響で、人数制限がありましたということです。</p> <p>最後に、事業番号 70 を御覧ください。こちらは、地産地消の推進という事業となっております。こちらの事業の目的・概要ですが、学校給食への地元農産物の利用ということと、地元の農作物生産者の食育事業を実施となっております。令和 3 年度の成果指標をございますが、つくば市で生産され、収穫された食品数の割合となった目標値は 20%となっています。それに対して、実績</p>
--	---

<p>議長</p> <p>岩橋委員</p>	<p>でございますが、学校給食の地産産農作物の活用を指標である地産地消率、食品数のベースは目標 20%に対して、18.8%というものです。ただし、つくば市産コシヒカリ 100%使用のお米を提供したというところもございます。施策の紹介は、以上でございます。</p> <p>続きまして、頂戴いたしました御質問の紹介と回答をさせていただきますので、資料 3 を御覧ください。</p> <p>質問番号 14 (施策番号 64) の学校での地産地消の推進について、御質問をいただいております。「訪問授業について、昨年度の目標にも web 配信等を検討するとありましたが、検討はされたのでしょうか。是非、御検討ください。」というものになっております。</p> <p>回答でございますが、「つくば市学校給食会栄養士部会で、学校配信用として、動画を作成し、授業等に取り入れました。また、生産者と Zoom を通じて食育授業を行いましたので、昨年度目標は達成しました。</p> <p>しかし、農地の見学や収穫等の体験学習、栄養教諭等の授業などは重要であり、状況によってこの活動を再開していく予定です。」という回答でございます。基本目標 5 に関する御質問と回答は以上でございます。</p> <p>今の説明と質問への回答について、御質問や御意見のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>意見ということで申し上げます。施策番号 65 についてですが、こちらの環境教育についての課題で、「省エネドリルの中で環境授業のアンケートを行いました。教材に関する情報が不足している」ということが書かれておりました。</p> <p>つくば市におかれましては、すでに SDGs パートナーの取組を行っておりまして、会員企業の取組も幅広くやられているのを知っておりますので、例えば、こういった内容を盛り込んだら良いのではないかと思ったところがございます。</p>
-----------------------	---

	<p>例えば、埼玉県事例になるのですが、埼玉県の場合は、SDGsに取組む事業者の取組事例をスマホアプリで紹介して、それを市民が学習をしたり、環境イベントに参加した場合にポイントを付与するような制度を始めております。</p> <p>つくば市におかれましては、つくスマホアプリが稼働していますが、例えば、そういうアプリと連動して、こういった教材とか、先程、御意見が出ました清掃活動にポイント制を入れてはどうかみたいなものも盛込んでいけば、低学年だけではなくて、社会人で時間のない方もスマホで学習をしたり、イベントの情報提供が得られてもっと幅広く活動できるのではないかと感じたところです。</p>
議長	<p>環境政策課さん、お願いいたします。</p>
環境政策課	<p>確かにプログラムを1から作ると、最適なプログラムを探すのが難しい状況で、先程、御紹介させていただいた茨城県のキッズミッションの活用を始めているところです。アドバイスをいただきましたポイントにつきまして、実際には、ポイントに変えるということがまだできておりませんので、今後、そういうことも視野に力を入れていきたいと思っております。</p>
岩橋委員	<p>あと1つよろしいですか。例えば、環境政策課さんのつくば環境スタイルサポーターズとかにもうまく連携できればと思ったところです。</p>
環境政策課	<p>その辺も議論とか、検討させていただいて、より良いものになるようにしていきたいと思っております。</p>
議長	<p>その他いかがでしょうか。上條委員、お願いいたします。</p>
上條委員	<p>質問になるのですが、今、話題にも出てきましたが、つくばSDGsパートナーズの活動とか、つくば市らしさがある訳ですけども、それとつくば市環境基本計画との関係という基本的なところを教えていただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>つくば市環境基本計画とSDGsパートナーズの関係ということで、環境政策課から回答させていただきます。環境基本計画の基</p>

<p>上條委員</p>	<p>本目標ですとか、個別目標を達成もしくは実施していくために、うまく活用していきたいというような関係であると考えております。環境基本計画は、SDGs パートナーより前に策定しましたので、環境基本計画に掲載ですとか、内容には含まれていないのですが、連携してうまく活用していきたい、非常に近い存在だとは考えています。</p> <p>ありがとうございます。是非、ちょっと強めていただきたいなと思います。その方が効率的ですし、いろんなことも広がっていきますし、より強い連携の仕方をつくば市で考えていただけるといいと思いました。</p>
<p>議長</p>	<p>その他いかがでしょうか。それでは、全体に関することで御質問や御意見はありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から1点よろしいでしょうか。全体に関する御質問をいただいておりますので、資料3の最後の質問(15番)を御覧いただければと思います。こちらにつきまして、この計画の進捗に関することでございます。「環境審議会への意見は、令和5年度以降の計画に反映されるという理解でしょうか。昨年度の審議会で述べた意見が、令和3年度の計画に反映されていないようです。年に1回のこの時期の審議会開催ですと、PDCAサイクルがうまく機能しないと思われまして」ということでもございました。昨年度につきましては、10月初旬に開催させていただいた状況でございます。</p> <p>それに対する回答でございます。「会議で頂戴いたしました御意見につきましては、令和5年度以降の計画に反映させていただきます。昨年度の審議会で頂戴いたしました意見につきましては、令和3年度の計画には反映されておりません。理由といたしましては、令和3年度の計画は、4月に作成しておりまして、審議会は10月開催のためです。このため、昨年10月に頂戴しました御意見につきましては、令和3年度下半期事業に反映するように、庁内で情報共有を行いました。なお、御指摘の開催スケジュー</p>

<p>議長</p>	<p>ールを改善するために、本年度は審議会の開催時期を昨年度より2か月早めて、上半期の事業に反映しやすいように変更しました。」という状況でございます。事務局から御質問と回答について御紹介させていただきました。</p> <p>今の御質問・回答の御説明について御意見のある方はお願いいたします。</p>
<p>河井委員</p>	<p>意見を出したのは私ですが、回答も理解いたしました。例えば、小学4年生のごみ処理施設の見学が全て中止になったという話があって、そこで、昨年度の審議会では、是非、オンラインの活用を積極的に検討いただければと発言しました。特に、コロナ禍で小学校でのオンライン授業も始まっておりますし、児童が1人1台タブレットを使いこなせる状況にはあって、少なくともハードの整備というのは進んでいると思われま。今年度の審議会でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止しましたとか、目標未達成という話がありますけども、こういうことはコロナ禍で想定される事態で、オンラインで代替できるものについては、積極的にオンラインを活用していくような発想の切替が必要なのかなと思っています。五感で感じる対面ならではのメリットがあるのは、重々承知はしていますけれども、感染状況によっては、オンラインでやらざるを得ないというところもあって、それは受入れて積極的にオンラインでの取組を施策に反映していくというようなことも考えていただければという思いがあります。是非とも、今からでもできるところについては、オンラインの活用を御検討いただければと思っております。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>事務局から何かございますか。</p> <p>御指摘の点、まさにそのとおりだと思っております。少なくとも今いただいた御意見は、環境基本計画に関連する部署に早急に部長もしくは次長名できちんと周知徹底を図りたいと思っております。また、可能であれば、下半期の事業から見直しをしていただきたい旨、伝達するようにしたいと思います。</p>

<p>議長 長塚委員</p>	<p>その他いかがでしょうか。長塚委員、お願いいたします。</p> <p>都市建設委員会の所管で、令和3年度まで生活環境部も所管していたのですが、新年度になりまして、所管から外れました。どういうことかと言いますと、市議会全体の予算決算委員会で、都市建設分科会の令和3年秋口の決算時に、新年度に向けての施策事業の集中審議というのがございました。その中で、こちらで言うと「3-2 廃棄物の適正処理」のごみ分別アプリの施策があるのですが、これを都市建設分科会で集中審議しました。どういうことかと言いますと、市民へのごみアプリの周知徹底等の言語対応が日本語と英語だけですが、つくば市の外国人の人口は、市の人口の10%弱ほどいらっしゃるということで、是非とも言語対応を増やすということを提言しております。確か、中国の方の割合が一番多かったと思うので、中国語だけには限らないのですが、新年度の予算は、言語対応の予算を組んでいると記憶しております。その辺のところ、令和4年度の言語対応がどうなっているかと思ひまして、アプリを見ると未だに日本語と英語だけだったかなと思ひますので、その辺どうなっているのかをお聞きしたいと思ひました。</p>
<p>事務局</p>	<p>担当部署の環境衛生課を呼びに行っております。後程、回答をさせていただきますので、今しばらくお待ちいただければと思ひます。</p>
<p>長塚委員</p>	<p>本来、環境審議会で質問事項にする内容ではないのかもしれませんが、そういうことで審議会の方もいろいろと事業に関しては、抜粋しながら、次年度予算に反映するという動きもしているということで、皆さんにお知らせしたいということもありまして質問いたしました。</p>
<p>議長 松橋委員</p>	<p>松橋委員、お願いいたします。</p> <p>内容というより、少し形式の話にはなるのですが、今回、見せていただいた総括表の中で、計画の成果を測る評価指標というものがあつて、その中に現状値と目標というのを示していただい</p>

	<p>ます。これは、計画策定した時もこういう表現になっているのですが、計画が始まってから進行管理をして何年か経っている段階になりますと、2018年度の数値と現状の最新値と、それから目標値というのをそれぞれ比較できた方が、今、どこまで進捗しているのか、進行管理をした上で改善策を見ていくということの役に立つのかなと思いましたが、現状値の前に計画策定時の値として、2018年度の値を示せるものは、示していただいた方がいいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>次年度から、そうさせていただきます。</p>
議長	<p>荒委員、お願いいたします。</p>
荒委員	<p>1つお願いというか意見がございます。環境政策課さんの学校授業にお手伝いをさせていただいたことがあるのですが、お子さん達の反応を見てみると、一方通行の形というよりは、自分たちも参加するインタラクティブな事業というものを非常に楽しくやっていました。そう思った時に、例えば、朝、地産地消のものを食べたとか、そういうものを学校のデジタル機器でアンケートを取って、それに対するリアクションがAIとかで必ず子どもたちに返るもの、楽しかったとか、それがポイントに貯まるとか、そんな形でのやりとりが日々できるようになると子どもたちにすごく定着をするのではないのかなと思いました。つくば市は進んでいる自治体だと思いますので、そういうものを子どもの時代から植え付けていき、環境政策に繋がっていくようなことをしていただけたら非常にいいのではないかと考えています。</p>
環境政策課	<p>環境政策につなげるために、子どもたちへの教育がとても重要だと思っておりますが、環境政策課だけが一生懸命頑張っても限界があるというところもありますので、各課全庁的に協力連携をいたしまして、子どもたちへの環境政策、環境教育に努めていきたいと思っております。</p>
議長	<p>その他、いかがでしょうか。基本目標の1から5に関することでも結構ですし、全体に関することでも結構でございます。（委</p>

	<p>員からの意見・質問はなし)</p> <p>それでは、先程、長塚委員からいただきました御意見を環境衛生課さんで回答させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。環境衛生課さん、お願いします。</p>
環境衛生課	<p>ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の外国語対応に関しまして、今年度から英語のほか、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語の計7か国語への対応となっております。</p>
議長 長塚委員	<p>長塚委員、どうぞ。</p> <p>7か国語対応ということで、かなり多くの外国の方へ対応できるアプリになったと思います。市民へのお知らせも含めて、このアプリがもっと使い勝手の良いものになっていただければ、ごみの分別を含めてゴミを出すということに対して、意識が高まっていると思いますので、期待しています。</p>
議長	<p>その他いかがでしょうか。(委員からの意見・質問なし) よろしいでしょうか。今回の施策評価は、市ホームページに公表される予定となっております。本日、審議会委員の皆様から御審議いただいたものにつきましては、進行管理票の最後の欄に記載がされまして、評価に御意見がなかった施策については、各課の評価をそのまま反映させていただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、御承認いただいたこととさせていただきます。審議会委員の皆様御意見や評価数字を記載した進行管理票は、後日、会議録と一緒に審議会委員の皆様へ送付いたします。内容を御確認いただき、事務局の訂正後は、議長の一任にて審議会の承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上で議事を終了します。その他、事務局からの連絡事項はございますか。</p>
3 その他	[連絡事項]

事務局	<p>事務局から御連絡いたします。今年度は、11月初旬に第2回つくば市環境審議会を開催を予定しています。次回は事務局が環境保全課となりまして、令和2年3月に策定いたしました「第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画」の中間評価について、御審議をお願いしたいと思っております。詳細につきましては、後日、改めて環境政策課から御連絡させていただきますので、御承知おきいただければと思います。</p>
4 閉会 議長	<p>今回の審議会では、審議会委員の皆様から様々な御意見いただきました。施策担当課につきましては、積極的に施策に取入れながら今年度の事業を進めていただきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第1回につくば市環境審議会を閉会いたします。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。</p>

## 令和4年度第1回つくば市環境審議会次第

日 時：令和4年8月5日（金）

午後2時～午後4時

配信先：市役所2階会議室201

オンライン配信（Zoom）

1 開会

2 議事

(1) 令和3年度つくば市環境基本計画の進捗評価について

3 その他

4 閉会

---

### 【別添資料】

資料1 「総括表」

資料2 「進行管理票」

資料3 「施策に関する御意見・御質問一覧」

## つくば市環境審議会委員名簿

任期:令和3年8月1日から令和5年7月31日まで 定員:15名

	氏名(敬称略)	性質	所属等
1	スズキ イワネ 鈴木 石根	学識経験者 (藻類バイオマス)	筑波大学 生命環境系 教授 つくば3Eフォーラム会議議長
2	マツハン ケイスケ 松橋 啓介	学識経験者 (低炭素社会)	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 地域計画研究室長
3	ノナカ カツシ 野中 勝利	学識経験者 (都市計画)	筑波大学芸術系都市デザイン研究室 教授
4	アキタ ヒロユキ 秋田 浩之	産業界	2021年度つくば青年会議所理事長
5	ヨシノ ケニヒコ 吉野 邦彦	学識経験者 (生物)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 生物・環境工学専攻
6	カミジョウ タカシ 上條 隆志	学識経験者 (生物)	筑波大学 生命環境系 教授
7	マルイ アンナオ 丸井 敦尚	学識経験者 (水質・土壌)	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門 総括研究主幹
8	イモト ユカリ 井本 由香利	学識経験者 (水質・土壌)	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター 地圏資源環境研究部門 地圏環境リスク研究グループ
9	スギタ フミ 杉田 文	学識経験者 (水質・土壌)	千葉商科大学 教授
10	カモ トオル 加茂 徹	学識経験者 (廃棄物)	早稲田大学 ナノ・ライフ創新研究機構 ナノプロセス研究所
11	カワイ コウスケ 河井 紘輔	学識経験者 (廃棄物)	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 主任研究員
12	ナガツカ タカヒロ 長塚 俊宏	市議会議員	つくば市議会議員 都市建設委員会委員長
13	ノダ ヨシミツ 野田 義光	産業界	大和リース(株) 水戸支店 流通建築リース営業所 営業所長
14	アラ マサヒト 荒 正仁	市民	
15	イワハン カズマ 岩橋 和磨	市民	

# 1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する

## ◎全体の総括

基本目標1の進捗状況は「目標どおり達成」が大半を占めましたが、目標を一部達成できなかった事業も多くあり、評価が分かれる結果となりました。省エネ機器等の補助事業や自転車の走行環境整備事業等は計画を目標どおり達成しましたが、公共交通機関の利用者数は令和2年度よりも増加したものの、新型コロナウイルス拡大前の水準には戻っていません。なお、計画の評価指標である温室効果ガス排出量は2013年度と比べて156千t-CO2減少し、低炭素住宅の新規入居数は2020年度と比較して28戸増加しました。

## ◎評価結果（全13取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	0
目標どおり達成	4	7
一部未達	3	5
未達	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	1

## ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量	1,897千t-CO2 (2018年度)	1,519千t-CO2 (2013年度比26%減)
低炭素住宅の新規入居戸数※	261戸 (2018~2021年度)	605戸 (累計)

※つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインで認定する戸建住宅でエネルギー消費量や断熱性能に優れた住宅

## 1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
2	家庭や事業所をモニタリングして得られた省エネ効果等の情報の被験者へのフィードバック及び活用。	取得データの検証、省エネ効果や温室効果ガス排出抑制情報の広報	低炭素住宅認定者からデータを取得・整理。（-）	3
3 (1)	【重点施策】市域の地球温暖化対策を誘導するための組織を越えた関係者による事業の検討。	事業実施（継続）判断の参考となる定量的数値を含めた資料の作成	宅急便の再配達抑制事業、カーシェアリング推進事業の定量的数値を含めた資料作成。（関係3事業における資料の完成）	4

## 1-2 まち・建物の低炭素化

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
4	省エネ機器・低炭素住宅に対する費用補助。	低炭素住宅の認定戸数とCO2削減量	111戸/年、▲347t-CO2 (55戸/年、▲172t-CO2)	4

		燃料電池及び蓄電池の設置件数と CO2 削減量	189 件/年、▲42t-CO2 (150 件/年、▲89t-CO2)	
番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
5	「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」の効果的な見直し、運用及び住宅メーカー等へニーズ調査。	住宅メーカー等への聞き取り調査	住宅メーカー等への聞き取り実施（-）	4
6	コンパクトなまちづくりを推進するため「立地適正化計画」に基づく市の取組や施策を情報提供し、届出制度により住宅開発等の動向を把握。	-	立地適正化計画に係る市の取組や施策を情報提供し、住宅開発等の届出を 18 件受付し、立地動向を事前に把握（-）	-
7	公共施設におけるエネルギーの有効利用、設備の省エネ化及び低炭素な電力契約の導入。	つくば市役所における CO2 削減量	未達成の見込み (▲120t-CO2)	3

### 1-3 低炭素な交通システムの実現

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
8	コミュニティバス「つくバス」の運行及びそれを補完するデマンド型交通「つくタク」の利用促進。	つくバス利用者数	738,118 人 (1,017,600 人)	3
		つくタク利用者数	44,380 人 (54,800 人)	
9	「つくば市自転車安全利用促進計画」に基づく自転車の安全教育、走行環境整備。	市民意識調査の設問「日常利用する交通手段に自転車と回答した市民の割合	24% (21%)	4
10	自転車等駐車場の整備、維持管理。放置自転車対策。	駐車場等整備及び維持管理	駐車場拡張工事の実施、駅前放置自転車の撤去及び指導。 (-)	4
12	公用車の低炭素車使用の促進及びエコドライブの啓発。市民への低炭素車購入補助。	低炭素車購入補助の交付台数と CO2 削減量	18 台/年、▲20t-CO2 (45 台/年、▲52t-CO2)	3

### 1-4 気候変動と関連する災害による影響の低減

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
13	ハザードマップや防災の出前講座等を通じて、気候変動の適応や災害への備えを周知。	-	出前講座の開催 15 回 広報つくばへ災害情報等の掲載 4 回、避難所利用動画を市 HP 等で周知（-）	4
14	気象情報や「暑さ指数」の提供、注意喚起、熱中症の予防・対処法の啓発等の実施。	既存事業の見直し、新規取組のための協議	市 HP 等で注意喚起。 熱中症予防講話実施 66 回（-）	4
15	農業における気候変動の影響を軽減する技術や方策等の情報収集、発信。	市 HP への掲載数	0 件（1 件）	3
		広報つくばへ掲載数	0 件（1 件）	

## 2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

### ◎全体の総括

基本目標2の進捗状況は「目標どおり達成」が多いものの、2事業が「未達」評価でした。「目標を大幅に超えて達成した」と評価した事業は、違反広告物の除去パトロールや花苗配布事業でした。イベント事業に新型コロナウイルスの影響が出ていますが、屋外型イベントは感染対策を工夫しながら開催しており、おおよそ目標を達成している状況が見られました。なお、生物多様性つくば戦略は、学術機関や環境マイスターを中心に講演会や文献調査でスキルアップを図っています。

### ◎評価結果（全17取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	2
目標どおり達成	4	10
一部未達	3	2
未達	2	2
未実施	1	0
評価せず	-	1

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値	目標 (2030年度)
つくば市の緑地面積 (山林原面積+農地面積+都市公園面積)	16,008ha (2020年)	現状維持
生物多様性つくば戦略	策定懇話会の開催要項を制定	策定(2025年度) 取組の推進

### 2-1 生き物・生態系の保全

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
19	森林所有者との協定に基づく荒廃した山林の整備。	土地所有者との森林保全協定締結数	18件(30か所)	3
21	市民協力による特定外来生物（アライグマ）捕獲・防除。	特定外来生物（アライグマ）の捕獲頭数	206頭(200頭)	4
22 (18) (20)	生物多様性つくば戦略の策定。策定懇話会の設置、作業部会の開催、地域動植物データの収集。	策定懇話会（仮称）の設置	策定懇話会の開催要項を制定(-)	4

### 2-2 里地里山景観の保全

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
24	「つくば市屋外広告物条例」の適正運用。簡易除却対象広告物のパトロールと除却活動。景観形成基準（形態意匠、緑化等）との適合審査。	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	84回(40回以上)	5
25	グリーンバンク制度及び市民ファーマー制度に係る農地斡旋・仲介による農地有効利用の促進。第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲。	グリーンバンク賃借契約成立面積	6.7ha(6.0ha)	4
		イノシシ及びカラスの捕獲頭数	イノシシ：193頭(550頭) カラス：324羽(350羽)	2

## 2-3 都市の緑を増やし、質を高める

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
26	都市公園・都市緑地・その他の公園の計画的な植栽維持管理。	公園植栽の維持管理	354 か所の公園・緑地の維持管理を実施(351 公園)	4
27	新規立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導。	新規立地企業の敷地内緑地率	20%達成(20%以上)	4
28	T×沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせた公園・緑地等の整備。	新規公園面積	0.16ha(0.16ha)	4
29	学校施設の芝生、緑地等の維持管理。新增築等計画時の植栽計画検討。	適切な植栽配置の検討及び維持管理	樹木選定・害虫駆除及び防虫処理・芝管理業務の委託。(－)	4
30	市民が公園の「里親」となって、公園の世話（清掃・除草・花壇の手入れなど）をする「アダプト・ア・パーク事業」の実施。	アダプト・ア・パーク参加団体数	39 団体(38 団体)	4
31	市民協働による花壇等の維持管理。地域で活動する団体への花苗配布。	花苗配布団体数	144 団体(130 団体)	5
32	地区計画で用途、緑化率等の制限を定め、きめ細やかな土地利用の誘導を図る。	地区計画決定に向けた打合せ	吾妻第三地区地区計画を決定。(－)	—

## 2-4 自然とふれあう

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
33	宿泊型体験施設を活用した収穫体験などの体験型余暇活動の実施。	体験事業実施回数及び参加者数	筑波ふれあいの里※新型コロナウイルスの影響で中止(500 人) 豊里ゆかりの森 37 回 686 人(35 回、468 人)	3
34	森林ボランティアとの協働による森林保全管理、高崎自然の森の自然環境を活用した自然環境教育や森林体験、収穫体験イベントの実施。	体験イベント参加者数	98 名(1,100 名) ※ 新型コロナウイルスの影響により一部中止。	2
35	市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに筑波山自然環境教育事業を実施。筑波山麓の湧水の現況調査を実施。	自然環境教育事業参加者数	82 名(100 名) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止。	4
36	ジオパーク専門員やジオガイドによる出前授業や学生を対象とした支援プログラムの実施。認定ジオガイド講座及びジオツアーの開催。	学校教育プログラムの作成、環境保全をテーマにしたジオツアーの実施	学校教育プログラム作成のための基礎資料を作成。環境保全をテーマにしたジオツアーを開催。(－)	4
37	栽培作業に関わりながら生産物が提供される農産物オーナー制度や農業体験イベント、農作業のボランティアを行う農業サポーター制度等の実施。	農産物オーナー制・農業体験イベントの参加者数	590 名(600 名) ※新型コロナウイルスの影響により一部イベント中止。	4

### 3 資源を賢く使う循環型社会に近づく

#### ◎全体の総括

基本目標3の進捗状況は、すべての評価が「目標どおり達成」となりました。子ども向けの啓発や市民参加のイベント等は、新型コロナウイルスの影響により一部中止となりましたが、ほぼ予定どおり実施することができました。計画の評価指標である市民一人当たりの生活系ごみ排出量は、2020年度より1日当たり21g/人減少し、リサイクル率は2019年度より0.6%上昇しました。

#### ◎評価結果（全8取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	0
目標どおり達成	4	8
一部未達	3	0
未達	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

#### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値	目標 (2029年度)
市民一人当たりの生活系ごみ排出量	658g/人・日 (2021年度)	648 g/人・日
市民一人当たりの事業系ごみ排出量	401g/人・日 (2020年度)	393 g/人・日
リサイクル率	21.7% (2020年度)	25.0%

#### 3-1 3Rの推進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
38 (39)	資源物集団回収及び生ごみ処理器等購入の推進。子ども向けの3Rの促進・啓発。	資源物回収団体数	114団体（117団体）	4
		牛乳パック回収量	2,129kg（3,000kg）	
		3Rニュース発行数	1回（2回）	
40	学校等と連携した3Rの促進。環境イベントにおけるリユース食器導入の検討。	プラスチックごみの削減とリサイクル推進に係る啓発実施	サポーターズニュース発行7回、省エネ及び廃棄物減量の啓発実施（-）	4
41	事業系ごみの業種別排出状況の把握。多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書提出の要請。飲食店等の食品ロス削減の推進。	一般廃棄物減量化等計画書提出事業者数	50事業所（100事業所）	4
		いばらき食べきり協力店への登録数	26店舗（20店舗）	
42	回収した家庭用廃食用油によるBDFの精製、公用車（サステナスクエア内の作業車両等）での活用。	家庭用廃食用油回収量	14,838L（10,000L）	4

### 3-2 廃棄物の適正処理

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
43	廃棄物処理の適正管理。サステナスクエアの維持管理。	-	最終処分追跡調査により焼却灰適正処分を確認。(-)	4
44	資源化施設の整備。粗大ごみの戸別収集実施。ごみカレンダー配布及び分別アプリの周知。	粗大ごみ収集予約件数	14,513件（12,000件）	4
		ごみ分別アプリのダウンロード数（年間）	10,068件（8,000件）	
45	県による市内産業廃棄物処理施設の立入調査、不適正管理案件調査・指導協力。	産廃処理施設への立入調査件数	0件（2件）	4
		産廃不適正保管等の調査件数	0件（2件）	
46	ごみ焼却施設の安定稼働。	-	包括的運転管理受託者への定期的な指導及び監督の実施。(-)	4

## 4 安心で快適な生活環境で暮らす

### ◎全体の総括

基本目標4の進捗状況は「目標どおり達成」と「一部未達」の評価となりました。目標値を達成した不法投棄パトロールは、年間355回実施し、市内の不法投棄数は減少しているものの、依然として不法投棄は絶えない状況が続いています。一部未達となった環境美化活動は、新型コロナウイルスの影響により、実施者数は目標値をやや下回ったものの、2020年度の倍以上の実績値となりました。

### ◎評価結果（全11取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	0
目標どおり達成	4	8
一部未達	3	3
未達	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値（2018年度）	目標（2030年度）
市民の環境不満足度（5年に1度の調査）	空気のきれいさ：5.8% 水のきれいさ：18.4% 静けさ：13.2% ごみ収集や処理方法：9.5%	現状より改善

### 4-1 清潔で静かな生活環境の確保

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
47	環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体へ清掃用具の支援及び「きれいきれい大作戦」への市民参加推進。	自発的な環境美化活動者数	9,848人(10,250人)	3
49	市内一斉清掃と自治会への呼びかけ。不法投棄パトロールの実施と不法投棄ごみの回収。不法投棄禁止看板の無料交付、及びごみ集積所の設置補助。	市内一斉清掃の実施回数	0回(2回)	4
		不法投棄パトロール実施回数	355日(350日)	
		集積所設置事業補助金の交付件数	25件(30件)	
50	野焼き行為禁止に関する区会回覧及び広報紙による注意喚起及び防犯環境美化サポーターによる巡回パトロール及び指導。	区会回覧及び広報紙による周知回数	3回(4回)	4
		防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール日数	355日(350日)	
51	農業用廃プラスチックの回収及び適正処理の啓発。新たなストックヤード候補地について調査、交渉。葉刈り芝の回収、たい肥化促進のための発酵促進剤及び消石灰の配布。	農業用廃プラスチックの回収量	31,100kg(55,000kg)	3
		葉刈り芝の回収量	44,610kg(41,000kg)	

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
52	公害法令に基づく道路騒音調査等の常時監視、届出審査、立入検査・指導、一般環境調査及び公害紛争処理法に基づく苦情処理。「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整。	騒音振動規制基準超過件数	1件（0件）	4

#### 4-2 安全な生活環境の確保

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
53	公害法令に基づく地下水調査、常時監視、届出審査、検査・指導、一般環境調査及び公害紛争処理法に基づく苦情処理。「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整。	排水規制基準等超過件	3件（0件）	3
54	高度処理型合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽からの転換経費補助。	浄化槽補助申請数	101件（100件） ※うち工事中止3件	4
55	配水管等の破損等の緊急時における修繕工事の実施。	-	配水管等修繕工事 103件（-） 消火栓修繕工事 14件（-）	4
56	公共下水道の整備の実施、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の適正な維持管理及び改築工事。	下水道普及率	未確定（85.70%）	4
57	農地からの表土流出を防止するカバークロープ事業の実施。土壌への炭素貯留や生物多様性保全に効果的な営農活動の推進。化学肥料等を低減した環境保全型農業の推進、農薬の適正使用の周知。	カバークロープ補助対象面積	44.8ha（50ha）	4
		環境保全型農業直接支払交付金対象面積	16.5ha（15ha）	
		有機資材購入費補助対象面積	205ha（150ha）	
		農薬の適正使用に関する市HP掲載及び広報つくば掲載回数	市HP掲載1回（1回） 広報紙掲載2回（1回）	
58	PRTTR法に基づく対象化学物質の排出量・移動量情報の公表データの閲覧しやすい環境の形成	-	市HP掲載。（-）	4

## 5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する

### ◎全体の総括

基本目標5の進捗状況は「目標どおり達成」が半数であり、「一部未達」が4施策、「未達」が1施策となりました。「一部未達」及「未達」と評価した事業は、自然環境教育事業等の参加型イベントが多く、新型コロナウイルス対策として、開催日の延期や参加人数の制限などを行った上で実施しました。

### ◎評価結果（全10取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	0
目標どおり達成	4	5
一部未達	3	4
未達	2	1
未実施	1	0
評価せず	-	0

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値	目標 (2030年度)
環境配慮行動を行った市民の割合	58%※1 (2018年度)	90%※2
つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数	870人 (2021年度)	1,000人

※1：アンケート調査(5年に1度程度実施)の「環境配慮物品購入状況」

※2：アンケート調査(5年に1度程度実施)の「様々な環境配慮行動」

### 5-1 持続可能なライフスタイルの推進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
59	市の特性を生かした大人向け普及啓発活動や環境教育講座の実施。	民間事業者委託やジオパーク室とのコラボレーションで開催	環境教育事業の民間事業者委託事業2回、ジオパーク室とのコラボレーション事業2回(-) ※新型コロナウイルスの影響により一部中止。	4
60 (68)	【重点施策】環境分野で活躍する市民団体への支援強化や、情報を広く展開できる人材の発掘。環境配慮製品購入時の補助や会員制プログラムの内容の充実。	環境マスターの会及びジオパーク室共催による自然環境教育事業の実施	2回(-) ※新型コロナウイルスの影響により一部中止。	4
61	ホームページや広報紙等による最新の省エネ・環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫についての情報提供。	サポーターズニュース発行(アンケート含む)	7回(6回)	4

### 5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
62	つくばスタイル科における自然共生のための人間生活や、環境にやさしい社会づくり活動の推進。	実施計画の見直し、環境プログラムの修正再整備	SDGsシールコンテストをオンラインで実施。(-) ※新型コロナウイルスの影響により、事業の多くが中止。	2

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
63	学校における持続可能な社会づくりの担い手の育成。行政と学校の連携による環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決できる人材教育プログラム等の検討。	教育プログラム等の調査実施	県の環境実践プログラム等（出前講座）の実施に向けた準備。（-）	3
64	地場産農産物の学校給食への導入と生産者と児童の交流機会設定による子どもたちの地元農産物に関する理解の促進。	食生活調査の「給食で地場産物を使っている認知度」	6月と12月に調査を実施。 5年生：76.2% 8年生：80.8% (80%以上)	3
65	環境学習イベントや自然体験プログラム等を通じた学校外での子どもたちの環境教育の推進。環境やSDGsに関する教材等の作成。	他自治体における教材等作成状況の調査実施	教材作成には課題が多いため、出前講座の実施を検討。稚魚放流事業2校実施（-）	4
66	自然や里山文化の体験プログラムを通じた筑波山麓の自然や文化への理解を深め、守り育てるという機運の育成。	実施回数	6回（8回）	3
		参加人数	122名（320名）	

### 5-3 環境と経済の好循環

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
69	農産物の地産地消を推進するため、6次産業化支援、地産地消レストラン認定事業の実施。	地産地消レストランの認定数（累計）	153店舗（150店舗）	4
70	学校給食における地場産物を活用した献立作成。地元農産物生産者による食育授業の実施。	学校給食における市で生産・収穫された食品数の割合	18.8%（20%以上）	3

施策番号

2(1-1)

関連施策番号

## ■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

## 環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	市民による省エネの促進

## 事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	家庭や事業所で実施する省エネ対策やエネルギーの使用実態をモニタリングし、測定結果から得られる省エネ効果をはじめとする情報を被験者へフィードバックする、地域内外で広く活用することにより、温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングに先立ち、取得するデータの内容や実施機関、データの検証方法、フィードバックする情報について検討します。</li> <li>・モニタリングの被験者を市民や事業者から募集・依頼し、一定期間、省エネ対策実施前後のエネルギー消費量等のデータの提供をしていただきます。</li> <li>・モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックし、地域内外の共有財産として情報を活用することができるようになります。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得したデータを検証し、省エネ効果や温室効果ガス排出抑制についての情報をホームページ、環境スタイルサポーターズニュース、メールマガジン等で広報します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	取得データを検証し、省エネ効果や温室効果ガス排出抑制についての情報を広報します。	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<p>・低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定者から月々の電気・ガス・発電量等のデータを取得し、検証に向けた準備を進めています。</p>	
	課題、改善が必要な点	<p>取得したデータを整理し、専門家の意見を聞きながらデータの有効活用について検討を進めます。</p>
年間 (4～3月分)	<p>・低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定者から月々の電気・ガス・発電量等のデータを取得し、検証に向けデータの整理を進めました。</p>	

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	一部未達成であった
3	<p>低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定者から月々の電気・ガス・発電量等のデータを取得し、検証に向けデータの整理を進めましたが、広報まで至りませんでした。</p>

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<p>低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定者から得たデータの活用を検討しましたが、明確な方向性を示すことができず、広報まで至りませんでした。</p>
改善目標	<p>取得したデータについての活用法については、研究機関等との連携も含め広く提案を募集するなどの方法を検討します。</p>

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

3(1-1)

関連施策番号

1(1-1)

67(5-3)

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者と連携して温室効果ガスの排出削減に寄与しながら、経済的・社会的な課題の解決に貢献します。		
事業の概要	<p>企業、大学・研究機関、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を誘導します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運輸部門の温室効果ガス排出削減策として、つくば市と事業者等が連携して宅配ボックス利用促進や交通シェアリングの実現・拡充に向けて実証実験等を進めます。</li> <li>・事業者の取組支援として「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」等の制度を活用し、事業者とコミュニケーションを図り、温室効果ガス削減の具体的取組を共有していきます。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配ボックスについて、共同住宅を管理している事業者へヒアリングを行い、設置状況や効果、設置促進への課題を確認し、促進につながる施策案を作成します。また、先行事例からそのCO2削減効果を見える化するとともにその他の効果を明確にします。</li> <li>・市内カーシェアリング実施事業者にヒアリングを行い、市内における現状と展望を整理し、つくば市が目指す事業プランを現実近づけます。また、事業の利害関係者と協議の上、事業手法を整理します。</li> <li>・市域におけるJクレジットの活用を検討するため、つくば市の実施施策における活用可能性をJクレジット事務局に確認し、経済性や削減量を明確にして、効果を把握します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	事業実施（継続）判断の参考となる定量的数値を含めた資料の作成	目標値	関係3事業における資料の完成

## 進捗状況・実績

<p>上半期 (4～9月分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同住宅への宅配ボックス設置について不動産事業者ヒアリングを行い、設置状況や効果、課題を確認し、補助事業案を作成しました。また、CO2削減効果の推計手法案を作成しました。</li> <li>・市内カーシェアリング実施事業者ヒアリングを行い、シェアリング事業への庁舎駐車場の貸出と公用におけるカーシェアリングの活用を検討を行いました。また、関係各課と法的課題や事務プロセスの課題を協議しました。</li> <li>・Jクレジット事務局と低炭素認定住宅及び省エネ機器補助事業の適用について協議を行いました。しかし、プロセスやコストなどの課題により、再来年度以降の実施に向けて検討を続けます。</li> </ul>
<p>課題、改善が必要な点</p>	<p>Jクレジットは検討当初の予測より専門的なプロセスが多く、クレジット売却側もコストを要することから、プロセスの整理と事業収支の検討を行うこととします。</p>

<p>年間 (4～3月分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同住宅への宅配ボックス設置について不動産事業者ヒアリングを行ったところ、新築よりも既築に補助のニーズがあることがわかり、既設共同住宅を対象に宅配ボックスの設置に対する補助を実施することとしました。令和4年度から補助事業を実施するため、補助要項の作成、準備を行いました。</li> <li>・市内カーシェアリング実施事業者ヒアリングを行った結果、カーシェアリング事業への庁舎駐車場の貸出を実施することとなりました。令和4年度より庁舎駐車場においてカーシェアリング事業を実施するため、関係各課と法的課題や事務プロセスの課題を整理したのち、貸出事業者の選定を行いました。</li> <li>・「特定事業場定期報告」と連携したJクレジットの活用を検討を図るため、Jクレジット事務局と低炭素認定住宅及び省エネ機器補助事業の適用について協議を行いました。しかし、現状では売買ともにかかる費用が多いことから導入検討は延期しました。</li> </ul>
-----------------------	--

評価	おおむね目標どおり達成した
4	<p>宅配便の再配達抑制事業、カーシェアリング推進事業では、事業実施（継続）判断の参考となる定量的数値を含めた資料の作成を行い、事業を実施する方向となりました。また、令和4年度からの事業の実施に向けて準備を行いました。</p>

### 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<p>Jクレジットなどの排出量取引については、市内・県内で活用している事業者が少ないことから、市内状況を確認する必要があります。</p>
改善目標	<p>排出量取引の方向性を再検討するため、市域の特定事業者を対象として温暖化対策の取組状況や考え方をヒアリングする必要があります。</p>

### つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号

4(1-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	建物の省エネ・再エネ導入の推進

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の効果的な見直しや運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。また、再生可能エネルギーや蓄電池等に関する情報提供や補助の実施等により、事業者や市民による建築物への再エネや蓄電池等の導入を支援します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」を効果的に運用するため、定期的な見直しを実施します。（令和4年度（2022年度）を予定）</li> <li>・住宅の購入者に対して低炭素住宅に関する最適な情報提供を行うため、住宅の低炭素化を進める上での課題やニーズの調査を実施します。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅の購入者及び燃料電池（エネファーム）、蓄電池の設置者に対して、費用の一部を補助します。</li> <li>・ガイドラインの見直しのため住宅メーカー等へ低炭素住宅に関する費用対効果等の情報収集を行います。</li> </ul>		
R3年度成果指標	低炭素住宅の認定戸数（及び削減量） 燃料電池及び蓄電池の設置件数（及び削減量）	目標値	55戸/年（▲172t-CO2） 150件/年（▲89t-CO2）

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素住宅の購入者への補助申請受付を実施しました。交付決定件数は115件で、削減量は360t-CO2です。</li> <li>・燃料電池、蓄電池設置者への補助申請受付を実施しました。交付決定件数は、燃料電池28件、蓄電池113件で、削減量は33t-CO2です。</li> <li>・住宅展示場にて住宅メーカーへのヒアリングを実施しました。</li> </ul>
	課題、改善が必要な点 補助制度の効果的運用を図るため、住宅メーカーのヒアリングをさらに進め、低炭素住宅の建築や省エネ設備の導入等の補助に関するニーズの把握に取り組みます。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素住宅の購入者への補助申請受付を実施しました。交付決定件数は115件でしたが、取りやめが4件あったため、交付件数は111件、削減量は347t-CO2です。</li> <li>・燃料電池、蓄電池設置者への補助申請受付を実施しました。交付件数は、燃料電池36件、蓄電池153件で、削減量は42t-CO2です。</li> <li>・住宅展示場にて住宅メーカーへのヒアリングを実施し、低炭素住宅の普及状況や補助制度について聞き取りしました。また、燃料電池、蓄電池の補助について案内チラシを作成し、住宅展示場での啓発を実施しました。</li> </ul>

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	おおむね目標どおり達成した
4	補助金の導入支援により低炭素住宅の認定戸数は111戸、燃料電池及び蓄電池の設置件数は189件となり、温室効果ガスの削減量は目標値である▲261t-CO2を超える▲389t-CO2となりました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	ガイドライン見直しの準備として、国が定める住宅の外皮基準値などの変更等に注視する必要があります。
改善目標	住宅の外皮基準値などについて情報収集に努め、ガイドライン見直しの参考とします。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

5(1-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の効果的な見直しや運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。</li> <li>・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」を効果的に運用するため、見直しに向けた準備を実施します。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」について、モデルハウスなどを通じて住宅メーカー等へ周知を行います。</li> <li>・住宅メーカー等へ低炭素街区認定に向けての課題やニーズについて聞き取り調査を行います。</li> </ul>		
R3年度成果指標	住宅メーカー等へ低炭素街区認定に向けての課題やニーズの聞き取り調査を実施します。	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・低炭素街区認定の推進に向けた住宅メーカーへのヒアリングを実施し、課題やニーズについて意見をいただきました。	
	課題、改善が必要な点	低炭素住宅の面的整備を進めるため、住宅メーカー等の事業者に対するインセンティブについても検討を行うため、引き続き事業者へのヒアリングを実施します。
年間 (4～3月分)	・低炭素街区認定の推進に向けた住宅メーカーへのヒアリングを実施し、課題やニーズについて意見をいただきました。その中で、区画内がすべて同じハウスメーカーとなることはほとんどなく、「例えばA社が取得した土地であっても、数社でわけている状況であり、その中にはローコスト住宅も入るため、低炭素街区として成立するのは難しいのではないか」との意見をいただきました。また、「認定条件が厳しくインセンティブもないため申請は難しい」との意見もありました。	

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	おおむね目標どおり達成した
4	住宅メーカーへのヒアリングを実施しました。低炭素街区認定については、課題が多くガイドラインの見直しの際の参考とします。住宅の外皮基準についてはメーカーで把握していないため情報収集に努めます。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	ガイドライン見直しの準備として、国が定める住宅の外皮基準値などの変更等に注視する必要があります。
改善目標	住宅の外皮基準値などについて情報収集に努め、ガイドライン見直しの参考とします。

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号

6(1-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する		
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。		
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化		
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり		

事業概要

担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	立地適正化計画に基づき、生活サービス施設や住居がまとまって立地し、公共交通ネットワークと連携した、地域の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進します。		
事業の概要	居住を誘導することで人口密度の維持・向上を図る居住誘導区域の区域外で、一定規模以上の住宅開発等を行う場合、事前届出制度を実施します。住宅開発等を制限するものではなく、市が事前に動向を把握するための制度です。		
R3年度事業計画	届出制度により事前に開発等の動向を把握し、届出者に対して取組や施策などの情報を提供し区域内での立地を促していきます。		
R3年度成果指標	—	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。</li> <li>・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を7件受付し、立地動向を事前に把握しました。</li> </ul>	
	課題、改善 が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。</li> <li>・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を16件(変更含む)、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握しました。</li> <li>・開発事業事前協議において届出の必要性について伝えるとともに、行為着手予定日を経過した未届の事業者に対し提出するよう通知しました。(19件、13事業者)</li> </ul>	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	—
-	届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	開発や建築の事業者、委任される事業者において立地適正化計画の目的や届出の必要性についての認知度向上が必要です。
改善目標	窓口での土地の調査の段階での周知を徹底するとともに、開発事業事前協議において届出の必要性を伝え、未届の事業者にはさらに提出するよう通知します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
-	

施策番号

7(1-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	公共施設の低炭素化

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民・事業者・市が省エネ対策をはじめとする低炭素な行動を選択し、エネルギーの有効な利用を図ることにより温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、市民や事業者に率先して、公共施設におけるエネルギーの有効な利用、設備の省エネ化を着実に実施します。</li> <li>・環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。</li> <li>・ナッジ等の行動科学に基づく知見を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大穂庁舎及び谷田部交流センターで実施した省エネ改修事業の効果を高めるため、照明及び空調の運用改善を行います。また、継続的な省エネ改修を図るため、省エネ改修調査を実施します。そのプロセスにおいてナッジを活用して施設管理者の行動改善につなげます。</li> <li>・つくば市電力の調達に係る環境配慮契約方針の拡充を図るため、試験的に低圧受電施設において環境配慮契約を実施します。</li> <li>・サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、公共施設への自己託送を検討し、一般送配電事業者等の利害関係者と協議を行い、課題や必要資源の確認を行います。</li> </ul>		
R3年度成果指標	つくば市役所におけるCO2削減量	目標値	120t-CO2

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大穂庁舎と谷田部交流センターの省エネ改修は中間報告で照明の点灯時間超過が判明したことから、「曇天時点灯」がわかるシールの添付やヒアリングで改善が図られ、空調は試験的なポンプ回転数抑制により想定を上回る効果を創出しています。</li> <li>・低圧の上水施設を対象に電力の環境配慮契約を試験的に導入するため、電力契約データを整理し、入札手続きを行いました。</li> <li>・民間事業者と連携し、公共施設の電力需要データ、サステナスクエアの発電データの発電データから需要曲線を作成し、自己託送計画を作成し、送配電事業者や一般送配電事業者との導入協議を行いました。</li> </ul>
年間 (4～3月分)	<p>課題、改善が必要な点</p> <p>ポンプ回転数抑制はピーク時に熱源機が高負荷となる可能性があることから、継続的なサンプリング調査が必要です。 また、自己託送は現状の電力需給事業者との調整が課題です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大穂庁舎と谷田部交流センターの省エネ改修では中間報告で照明の点灯時間超過が判明したことから、点灯期間が分かるシールの添付等で改善が図られ、空調は試験的なポンプ回転数抑制や熱源機温度の再設定により想定を上回るCO2と光熱費の削減を達成しました。また、省エネ改修調査を3つの公共施設を対象として実施し、今後の省エネ改修の資料を作成しました。</li> <li>・低圧受電の上水施設を対象に環境に配慮した電力供給契約の入札を実施しましたが、予定価格を下回る入札を行った事業者がなく、環境配慮制度を適用せずに、随意契約を締結しました。</li> <li>・民間事業者と連携し、公共施設の電力需要データやサステナスクエアの発電データから電力自己託送計画案を作成しました。また、一般送配電事業者や資源エネルギー庁と導入協議を行い、電気事業法等の規制を確認しました。その結果、自己託送が実現可能であると判断できたことから、令和4年度にプロポーザルによる事業実施に向けた手続きを行いました。</li> </ul>

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	一部未達成であった
3	省エネ改修事業の実施や環境配慮契約等により、温室効果ガス削減を継続的に図られている一方で、公共施設の新設や設備の充実により、つくば市の活動による温室効果ガス排出量は目標を大きく上回る見込みである。しかし、次年度以降に削減を進める施策の準備を整えることができました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	社会状況の変化により電力需給が不安定となっており、電力の自己託送は事業者からの提案が難しい状況になっており、環境配慮契約については、電力価格の高騰により一時的に休止等の判断を要する可能性があります。また、エネルギー消費量は増加が続いていることからさらなる省エネ設備や再エネ設備の導入が必要です。
改善目標	省エネ設備や再エネ設備の導入には多くの財源を要することから、国等の制度を活用をし、公共施設への導入計画を全庁的に検討します。 電力の自己託送については、プロポーザルの不調が想定されることから、電力契約の入札を視野に入れて対応します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

8(1-3)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	低炭素な公共交通の充実

事業概要

担当課・室	都市計画部 総合交通政策課		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結ぶ都市内交通としての役割を担うコミュニティバス「つくバス」を運行します。</li> <li>・市内公共交通網の支線として、幹線である路線バス・つくバスを補完し、バスへの接続を担うとともに、交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段となる、デマンド型交通「つくタク」を運行します。</li> </ul>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9路線において、一日283便、年間365日コミュニティバス「つくバス」を運行します。</li> <li>・つくバス運行に伴う諸問題を解消するとともに、利用促進に向けた取組みを行います。</li> <li>・5地区（筑波、大穂・豊里、桜、谷田部、荃崎）において、平日（年末年始を除く）9時～16時台にデマンド型交通「つくタク」を運行します。</li> <li>・公共交通の利便性向上などについて、つくば市公共交通活性化協議会にて協議します。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<p>つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程での開催を計画します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月 前年度状況報告、今年度事業計画などについて協議</li> <li>・11月 上半期利用状況報告、利便性向上策検討協議など</li> <li>・2月 第3四半期利用状況・指標進捗報告、利便性向上策検討協議など</li> </ul>		
R3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数</li> <li>・デマンド型交通利用者数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数：1,017,600名</li> <li>・デマンド型交通利用者数：54,800名</li> </ul>

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で開催しました。 ・6月 前年度状況報告、つくバスダイヤ改正など 10月1日のダイヤ改正について説明し、承認を得ました。ダイヤ改正により合計8便運行本数が増加するなど、利便性が向上しました。  R3上半期コミュニティバス利用者数：351,951名（前年同期58,419名増） R3上半期デマンド型交通利用者数：21,610名（前年同期1,884名増）
年間 (4～3月分)	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で開催をしました。 [6月]前年度公共交通利用状況、令和3年10月のつくバスダイヤ改正、令和3年度末で終了予定の実証実験の結果と今後の方針などについて説明・審議し、承認を得ました。 [11月]上半期公共交通利用状況、令和3年度末で終了予定の実証実験の結果を踏まえた今後の方針（住民意見を反映したもの）などについて説明・審議し、承認を得ました。 [2月]第3四半期までの公共交通利用状況、令和4年4月のつくバスダイヤ改正、令和4年度の実証実験事業、新高校生等に対するバスお試乗券の配布などについて、説明・審議し、承認を得ました。  R3コミュニティバス利用者数は738,118人、デマンド型交通利用者数は44,380名となり、R2年度よりは利用者数が回復しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前のR1年度の水準には戻っておらず、目標値を達成することができませんでした。
	課題、改善が必要な点 緊急事態宣言の発出等に伴い、令和2年度同様に利用者がコロナ前と比べて減少したままです。下半期に利用者が回復するか注視が必要です。

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	一部未達成であった
3	つくば市公共交通活性化協議会を開催し、つくバスのダイヤ改正や、令和3年度末までの実証実験の結果や住民意見を踏まえた令和4年度実証実験計画の策定など、利便性向上の資する取り組みを実施することで、事業計画は達成しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値は未達成でした。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者が減少しました。
改善目標	利便性を高め、公共交通を利用してもらえるように、つくば市地域公共交通計画に定めた各施策の実現に向けて、検討を進めます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

<b>施策番号</b>	9(1-3)
-------------	--------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

**■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要				
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室			
事業の目的	クルマから自転車への転換を推進します。			
事業の概要	環境に優しく、健康増進にもつながる自転車を市内の重要な交通手段の一つとして位置づけ、自転車の安全で適正な利用を促すことを重点に、つくば市自転車安全利用促進計画に基づき、安全教育や走行環境の整備などの取組を行います。			
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）つくば市自転車活用推進計画の検討 第1回自転車のまちつくば推進委員会：11月（予定）</li> <li>・シェアサイクル実証実験事業業務委託開始</li> <li>・「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」の交付</li> <li>・自転車通勤推進事業アンケート調査実施</li> <li>・旧筑波東中学校自転車拠点整備設計業務委託の実施</li> </ul>			
R3年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">隔年毎に実施される、つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">21%</td> </tr> </table>	隔年毎に実施される、つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	目標値	21%
隔年毎に実施される、つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	目標値	21%		

進捗状況・実績			
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員を新たに選任して、8月に「令和3年度第1回自転車のまちつくば推進委員会」を開催しました。その中で「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」策定の考え方を提示し、令和4年度の策定に向けたスケジュールや新計画に盛り込む予定の重点施策について説明し、委員の合意を得ました。</li> <li>・つくば市シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」について業者を決定し、10月開始に向けた準備を完了しました。20か所のサイクルポートのうち12か所における商業施設等の民間敷地への設置を達成しました。</li> <li>・2種類の補助金事業については、進捗状況は以下のとおりです。(9月30日時点) <ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金 250件申請受理(上限264件)</li> <li>つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金 17件申請受理(上限50件)</li> </ul> </li> <li>・自転車通勤に関するアンケート調査を7月29日から8月31日の間で実施しました。市内在住・在勤者向けアンケートは1,325件、事業者向けアンケートは131件の回答を得ており、内容を分析し今後の自転車通勤推進施策へ反映させていきます。</li> <li>・旧筑波東中学校自転車拠点整備設計業務委託については、受託業者と契約を行い、打合せを適宜実施しています。</li> </ul>		
	<table border="1"> <tr> <td>課題、改善が必要な点</td> <td>なし</td> </tr> </table>	課題、改善が必要な点	なし
課題、改善が必要な点	なし		
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月と3月に「令和3年度自転車のまちつくば推進委員会」を開催しました。その中で「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」策定の予定を見直し、令和5年度の策定に向けたスケジュールや新計画に盛り込む予定の重点施策について説明し、委員の合意を得ました。</li> <li>・つくば市シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」について業者を決定し、10月1日より運用を開始しました。市内20か所のサイクルステーションで約5,600回の利用がありました。</li> <li>・2種類の補助金事業については、進捗状況は以下のとおりです。(3月31日時点) <ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金 261件申請受理</li> <li>つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金 26件申請受理</li> </ul> </li> <li>・自転車通勤に関するアンケート調査を7月29日から8月31日の間で実施しました。アンケートの結果を踏まえ、まずは自転車に触れる機会を創出する必要があると判断し、自転車利用の裾野を広げるためのイベントの開催を決定しました。令和4年11月の開催を目指し、関係各所との連絡調整を図りました。</li> <li>・旧筑波東中学校自転車拠点整備設計業務委託は、ジオパーク室や公共施設整備課と連携して業務を進め、事業完了しました。</li> </ul>		
事業成果及び目標の達成状況			
評価	おおむね目標どおり達成した		
4	シェアサイクル実証実験事業を開始し、当初目標を大きく上回る利用があったほか、旧筑波東中学校自転車拠点の整備についても進捗が見られたため、概ね予定どおり進行しています。また、補助金事業も引き続き多くの利用が見られ、自転車の安全利用促進に貢献できました。		
課題及び次年度へ向けた改善目標			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サイクルコミュニティ」形成に向け、市民や自転車関係者との関係構築及び自転車利用層の拡大</li> <li>・「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」の策定に向けた委員会運営と自転車利用環境の整備の検討</li> <li>・シェアサイクルの利用者増加に伴う対応</li> </ul>		
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車イベントを実施して自転車に触れる機会を創出し、自転車利用について裾野を広げます。</li> <li>・自転車のまちつくば推進委員会を開催し、「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」策定に必要な議論を進めます。また、委員会内で市内を実走することでつくば市の自転車利用環境の問題点を把握します。</li> <li>・サイクルステーション設置基準を策定し、シェアサイクル利用の需要拡大に対応します。</li> </ul>		
つくば市環境審議会の意見			
評価	—		
—			

施策番号

10(1-3)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する		
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。		
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現		
施策の方向性	自転車利用の推進		

事業概要

担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	駐輪場など自転車が快適に利用できるような空間を整備します。		
事業の概要	自転車等駐車場整備事業、自転車等駐車場維持管理事業、放置自転車対策事業を適切に維持管理及び実施します。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等駐車場整備事業 8月 万博記念公園駅自転車等駐車場整備工事契約 1月 万博記念公園駅自転車等駐車場整備工事完了</li> <li>・自転車等駐車場維持管理業務及び放置自転車等対策事業 市で管理する自転車等駐車場や放置自転車の撤去について随時実施</li> </ul>		
R3年度成果指標	駐車場等整備及び維持管理	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅利用者の利便性向上を図るため、万博記念公園駅自転車等駐車場拡張工事を実施するための設計等の見直しを行いました。</li> <li>・ 放置自転車 撤去台数 402台 指導件数1,512件</li> </ul>	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	(1) 万博記念公園駅自転車等駐車場の拡張工事を実施しました。 契約日：令和3年12月6日、工事完了日：令和4年(2022年)3月18日 整備面積：約495.91㎡、利用可能台数：128台  (2) 各駅前等において環境向上のため、放置自転車の撤去および指導を実施しました。 放置自転車 撤去台数 675台 指導件数2,925件  (3) 自転車駐車場整備に伴い、消防設備の設置を同時に行った。また、利用者の利便性 を図るため、新設および既設の自転車等駐車場にサイン看板の設置を計画することとしま した。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 万博記念公園駅自転車等駐車場の拡張工事については、設計の見直しに少し時間を要しましたが、拡張工事を実施したことで、駐車台数を確保することができました。</li> <li>・ 放置自転車等の撤去及び指導を実施したことで、駅前広場の環境向上へ繋がりました。</li> </ul>

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在無料の研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅の自転車等駐車場について、有料化への検討を計画をする必要があると考えています。</li> <li>・ 各駅前における放置自転車防止対策や環境向上のため、撤去および指導の実施を引き続き進めます。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車駐車場の無料から有料化への検討を計画します。</li> <li>・ 各駅前において、放置自転車の撤去および指導を実施し、環境の向上を進めます。</li> </ul>

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

12(1-3)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自動車利用の低炭素化

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	EV等の低炭素自動車に関する情報提供や補助等の実施により、低炭素自動車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公用車は可能な限り低炭素自動車の使用を促し、エコドライブの啓発に努めます。</li> <li>・ 低炭素自動車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素自動車の選択を促します。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気自動車、燃料電池自動車を新たに購入する者に対して費用の一部を補助することにより、普及促進及び温室効果ガスの排出を抑制します。</li> <li>・ ホームページ等にて低炭素自動車の導入に対する市及び国・県の補助に関する情報提供を行います。</li> </ul>		
R3年度成果指標	低炭素自動車への乗換えに対する補助の交付台数（及び削減量）	目標値	45台/年 (▲52t-CO2)

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の電気自動車の交付は6件、燃料電池自動車補助件数は1件で、削減量は8t-CO2でした。</li> </ul>	
	課題、改善が必要な点	目標値の半数に達していないため、販売店等と協力しながら、情報の提供を強化していきます。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の電気自動車補助件数は17件、燃料電池自動車補助件数は1件(▲20t-CO2)であり、目標である45台/年(▲52t-CO2)に達しませんでした。</li> <li>V2Hについての補助を令和3年度から実施し、5件の補助を実施しました。</li> </ul>	

### 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	一部未達成であった
3	低炭素者の導入支援として補助金の交付を行いました。目標45台/年(▲52t-CO2)に対し、実績18台/年(▲20t-CO2)であり、目標未達成でした。V2Hについての補助を実施し、5件の補助を実施しました。

### 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	低炭素者の導入に係る補助実施件数について昨年度と同数程度となっており、伸び悩みの状態となっています。
改善目標	低炭素車の導入に関する補助制度や環境に関する影響のみでなく、低炭素車の選択を後押しするため、低炭素車とV2Hが災害時の電源の確保になる等の有益な情報を加えて発信していきます。

### つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

13(1-4)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動と関連する災害による影響の低減

事業概要

担当課・室	市長公室 危機管理課		
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑などの異常気象や発生可能性が高まる土砂災害や洪水などの災害に対して、事前に備えをすることでその影響を低減する方策を検討します。		
事業の概要	日頃から気候変動に適応することの重要性について関心と理解を深め、つくば市ハザードマップや防災出前講座等をとおして災害に対する事前の備えを促します。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災出前講座の実施及びオンライン開催の検討します。</li> <li>・ 災害時における情報収集方法、今後見直しが検討されている災害時の避難タイミングの警戒レベルについて、市ホームページや広報つくばに掲載します。</li> <li>・ 災害に対する事前の備えをまとめた資料などを市ホームページに掲載します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	—	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座等については、新型コロナウイルス感染対策を取りながら、7回開催し、自宅の安全対策、備蓄等の防災対策について啓発しました。</li> <li>・広報つくばへ新しい避難情報の周知、ハザードマップでの自然災害リスクの確認、気象等の情報収集方法について記事を2回(6月、9月)掲載しました。</li> <li>・つくば市かわら版(第4号 9月15日発行)を利用し、自然災害リスクの確認、日頃の備え、避難の在り方等を周知しました。</li> <li>・防災に対する関心と理解を深めるため、災害に対する事前の備えをまとめた資料などを市ホームページに新たに掲載しました。</li> </ul>
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座等については、15回開催し、自宅の安全対策、備蓄等の防災対策について啓発しました。開催方法も新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでも実施しました。</li> <li>・広報つくばへ新しい避難情報の周知、ハザードマップでの自然災害リスクの確認、気象等の情報収集方法、備蓄、家具等の転倒防止対策などの記事を4回(6月、9月、12月、2月)に掲載し、内容についても幅広い年代に分かりやすくするため4コマ漫画を用いた内容も掲載しました。</li> <li>・避難所の利用について、動画を作成し、ホームページやかわら版(第4号 9月15日発行)を利用し、既存の方法以外でも周知しました。</li> </ul>

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策を取りながら、オンラインでの開催も含め、前年度より多くの出前講座を実施することができました。</li> <li>・2年ごとの市民意識調査においては、転倒(落下)防止措置を実践している人、防災用品や食料・水の備蓄を実践している人の割合が増加しました。</li> </ul>

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに谷田川及び桜川の上流部に洪水浸水想定区域が設定されたため、周知する必要があります。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな洪水浸水想定区域を周知するため、広報つくばやホームページ等で周知をするほか、新たなハザードマップの作成を行います。</li> <li>・引き続き出前講座の実施を行うほか、動画等を利用し、幅広い年代への災害に対する事前の備えを促します。</li> </ul>

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号

14(1-4)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する		
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。		
施策の柱	1-4 気候変動への適応		
施策の方向性	気候変動の中での健康の維持		

事業概要

担当課・室	保健部 健康増進課		
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑等の異常気象の中において、市民の健康維持を図ります。		
事業の概要	気象情報や「暑さ指数」の提供・注意喚起、熱中症の予防・対処法の普及啓発等を適切に実施します。		
R3年度事業計画	6～9月 市HPにて、「暑さ指数」及び熱中症の予防・対処法の情報掲載 6～8月 健康体操教室をはじめとした健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施します。		
R3年度成果指標	既存事業の見直し、新規取組のための協議	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	気候変動による酷暑への対応について、6月から9月にかけて市ホームページへの掲載と7月に市報への掲載を行いました。今年度より全国的に運用が開始された熱中症アラートの周知と新型コロナウイルス感染症流行下での熱中症予防方法の周知啓発を行いました。また、高齢者を対象とした運動教室、地域での健康体操教室において、熱中症予防講話を66回延べ549名に実施し、水分補給の方法等について啓発しました。	
	課題、改善が必要な点	新型コロナウイルス感染拡大防止による教室の開催中止に伴い、保健師等による市民への周知の場が昨年度より減少しています。SNS等を活用し、周知の場を増やしていきます。
年間 (4～3月分)	上半期に、熱中症対策について市ホームページへの掲載と市報への掲載、健康体操教室での講話を行いました。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	市HPや事業を通して、市民へ注意喚起することができました。また、熱中症アラートの周知と新型コロナウイルス感染症流行下での熱中症予防方法の周知啓発ができました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、市民への周知の場が減少しています。
改善目標	熱中症予防の啓発の場や注意喚起の内容について協議します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

<b>施策番号</b>	15(1-4)
-------------	---------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

**■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

<b>環境基本計画の位置づけ</b>	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動から農業を守る

<b>事業概要</b>			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下が懸念されるため、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策の周知や、温暖化による影響の実態把握することで農業への影響の低減に努めます。		
事業の概要	国、県、研究機関等の農業部門から、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態について情報収集を行い、把握した情報を農業者に発信していきます。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温体制品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。</li> <li>・高温影響を軽減する技術や高温体制品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、区会回覧等を活用し、農業者に発信します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	市ホームページ、広報つくばでの周知	目標値	市ホームページ 1回掲載 広報つくば 1回掲載

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・畜産農家に対して、暑熱による被害調査を実施しています。	
	課題、改善 が必要な点	環境省や研究機関等からの温暖化による影響の実態についての情報が不足しているため、温暖化による農作物への影響に関する情報収集に努めます。

年間 (4～3月分)	・7～9月にかけて、畜産農家を対象に暑熱被害調査を実施しましたが、被害情報はありませんでした。 ・農作物については、収量や品質の低下などの報告がなかったため、ホームページや広報での周知は行いませんでした。	
---------------	---	--

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	一部未達成であった
3	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下は見受けられなかったため、ホームページ等での周知はしていません。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	コロナ禍により国、県、研究機関等の農業部門からの情報収集に遅れが生じています。
改善目標	国、県、研究機関等の農業部門とオンライン等による情報収集や意見交換を進めます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号

19(2-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。		
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全		
施策の方向性	森林の維持・保全		

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	地域に介在する平地林や里山等が持つ公益的機能と美しい景観を回復するため、森林整備（下刈り・除間伐等）を行います。整備後、土地所有者と管理協定を締結し、その機能と景観を保持することで身近なみどりの環境づくりを推進します。		
事業の概要	森林所有者から整備要望のあった荒廃した山林について、市が下刈り、除伐などの整備を行います。 施業後10年間は市と森林所有者との協定に基づき、森林所有者が維持管理を行います。		
R3年度事業計画	4月から現地調査 10月から発注手続き 1月から森林整備実施		
R3年度成果指標	森林保全協定締結数	目標値	30か所

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備実施のための調査・設計委託業務を完了しました。</li> <li>筑波地区           17筆 3.69ha</li> <li>大穂地区           7筆 2.25ha</li> <li>荃崎・谷田部地区 21筆 2.06ha</li> <li>合計                45筆 8.0ha</li> </ul>
課題、改善 が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備を実施するために、調査・設計業務を委託しました。</li> <li>筑波地区   17筆   3.7ha   地権者 1名</li> <li>大穂地区   7筆   2.2ha   地権者 4名</li> <li>荃崎地区   14筆   1.8ha   地権者 9名</li> <li>谷田部地区 7筆   0.3ha   地権者 4名</li> <li>合計        45筆   8.0ha   地権者 18名</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近なみどり整備推進事業で森林整備を実施しました。</li> <li>筑波地区   17筆   3.7ha   地権者 1名</li> <li>大穂地区   7筆   2.2ha   地権者 4名</li> <li>荃崎地区   14筆   1.8ha   地権者 9名</li> <li>谷田部地区 7筆   0.3ha   地権者 4名</li> <li>合計        45筆   8.0ha   地権者 18名</li> </ul> <p style="margin-top: 10px;">森林保全協定締結数：筑波地区 1件、大穂地区 4件、 荃崎地区 9件、谷田部地区 4件           合計18件</p>

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	一部未達成であった
3	要望が想定していた件数よりも少なかったため、目標を達成できませんでした。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	県の補助金制度である身近なみどり整備推進事業は令和3年度で事業が終了となるため、市が単独で森林整備を実施するための制度を構築する必要があります。
改善目標	令和4年度からは、身近なみどり整備推進事業の制度内容を準用して、新たに里山林整備推進事業を構築します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

21(2-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。		
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全		
施策の方向性	外来種対策の推進		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	外来種の侵入を防ぎ、必要に応じて防除等の措置を行い、生活環境被害を防止します。		
事業の概要	市民の協力により、外来種の侵入抑制・防除に関する対策を図ります。		
R3年度事業計画	特定外来生物（アライグマ）防除のため、積極的にアライグマ防除従事者を育成し、市民と協力し捕獲のための箱罠の管理を行います。 区会回覧等による外来種対策の啓発や外来植物の抜き取りなど、防除に努めます。		
R3年度成果指標	特定外来生物（アライグマ）の捕獲頭数	目標値	200頭

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	捕獲されたアライグマを回収し殺処分を行うとともに、防除従事者の育成を推進しました。令和3年度9月末現在捕獲140頭、ワナの貸出回数112件、防除従事者34名。箱ワナを10基増やしアライグマの増加に対応しています。令和3年度9月末現在26基。 6/4 筑波大学アライグマ捕獲合同講習会で指導を行いました。	
	課題、改善が必要な点	防除従事者が箱ワナの設置を行うことが好ましいため、箱ワナ貸出時に防除従事者証を発行できる仕組みを検討します。 生息数が不明なことから、生息数把握の方法を調査し、生息数を推計した上で、効果的な捕獲や処分を検討し、生息数を減少させる取組が必要です。 捕獲数を増やすためには、箱ワナの設置数を増やすことが重要であることから、箱ワナ購入補助金交付について検討します。
年間 (4～3月分)	アライグマ捕獲頭数206頭（前年度捕獲頭数243頭、参考：前々年度74頭） 貸し出し可能な箱ワナを増やし、市ホームページ等で箱ワナ貸出制度の周知をしたことで、箱ワナの貸出回数も177件（前年度貸出し回数135件）と増加し、捕獲実績は、急激に増加した前年度とほぼ同水準の結果となりました。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	貸し出し可能な箱ワナを増やし、市ホームページ等で箱ワナ貸出制度の周知をしたことで、箱ワナの貸出回数も177件（前年度貸出し回数135件）と増加し、捕獲実績は、急激に増加した前年度とほぼ同水準の結果となりました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	捕獲数が増加傾向にあるのは、捕獲数以上に生息数が増加していると思われるため、第一に現在の生息数を把握し、防除対策を行う必要があります。
改善目標	つくば市内のアライグマの生息数を減少させるための対策を実施するには、生息数の把握が必要であることから、近隣の自治体の対応状況や専門家の意見を聞き、生息数、最低限捕獲すべき頭数の推定の情報収集を行います。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

22(2-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。		
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全		
施策の方向性	生物多様性つくば戦略（仮称）の策定[重点施策]		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	将来にわたって自然の恵みを楽しむ生物多様性を保全していくために、市内の生物多様性の現状を把握し、生物多様性の保全及び持続可能な社会を推進します。		
事業の概要	つくば市の生物多様性の保全やその持続可能な社会に資する戦略を策定します。ポスト愛知目標を念頭に置きながら、つくば市内の生物多様性の現状把握を行うとともに、県や研究機関、市関連部署との連携を図り、さらに市民の参加を得ながら、生物多様性つくば戦略を策定します。		
R3年度事業計画	生物多様性つくば戦略の策定懇話会（仮称）を設置します。 生物多様性作業部会（勉強会・現地調査）の開催します。 地域動植物データの収集します。		
R3年度成果指標	生物多様性つくば戦略の策定懇話会（仮称）の設置	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	筑波大学や環境マイスターを中心に、講演会の開催や文献調査を行いスキルアップを図りました。 5/19 生物多様性作業部会第1回勉強会(参加者19名)を実施しました。 6/28 つくば環境フォーラムと意見交換を実施しました。 9/9 生物多様性作業部会第2回勉強会(参加者25名)を実施しました。
	課題、改善が必要な点 策定懇話会の候補者として、学識経験者やつくば市の観光、商業、区会等の団体、市内の生態系に精通した人材、市民委員の選定を行います。
年間 (4～3月分)	令和4年1月に生物多様性つくば戦略策定懇話会開催要項を制定しました。  筑波大学や環境マイスターを中心に、講演会の開催や文献調査を行いスキルアップを図りました。 5/19 生物多様性作業部会第1回勉強会(参加者19名)を実施しました。 6/28 つくば環境フォーラムと意見交換を実施しました。 9/9 生物多様性作業部会第2回勉強会(参加者25名)を実施しました。 1/26 生物多様性作業部会第3回現地観察会(参加者6名)を実施しました。

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	生物多様性つくば戦略の策定懇話会の開催要項を制定しました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	生物多様性地域戦略の策定方法や動植物の調査手法などの方向性について、他自治体の事例を参考としつつ、懇話会において意見や助言を得て、つくば市の状況に合わせた手法を選択し決定していく必要があります。
改善目標	懇話会を円滑に運営するとともに、先進事例や専門家の意見を聞きながら、さらに生物多様性に関する理解を深め、つくば市に合った生物多様性地域戦略の策定に向けた準備作業を進めます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

24(2-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。		
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全		
施策の方向性	山・川などの眺望の維持		

事業概要

担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市屋外広告物条例に基づく許可を行います。併せて、条例の周知、違反広告物に対する是正指導及び簡易除却対象広告物の定期的な除却を行います。</li> <li>・景観法に基づき、「つくば市景観条例」で定める一定規模を超える建築行為等について、計画内容を届けさせ、「つくば市景観計画」に定める「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。</li> <li>・簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、ボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。</li> <li>・一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	目標値	40回以上

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等137件について許可しました。</li> <li>・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置された違反広告物について、7月、8月、9月に指導を実施しました。</li> <li>・市職員及び業務委託による違反広告物のパトロールは、4月2回、5月2回、6月2回、7月4回、8月4回、9月4回、合計18回実施しました。</li> <li>・一定規模を超える建築行為等について、21件の審査を行いました。</li> </ul>	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等299件について許可しました。</li> <li>・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置されている違反広告物16件について、7月、8月、9月に指導を実施し、11件是正されました。残りの5件については、継続して是正指導していきます。</li> <li>・簡易除却対象広告物確認のパトロールは、市職員24回、業務委託16回、合計40回実施し、合計106件の違反広告物を除却しました。</li> <li>・ボランティア団体による除却活動は、9団体により、合計44回実施、合計45件除却しました。</li> <li>・一定規模を超える建築行為等について、54件の審査を行いました。</li> </ul>	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	目標を大幅に超えて達成した
5	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数については、市職員24回、業務委託16回、ボランティア団体44回、合計84回実施することができ、良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ることができました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	簡易除却対象広告物について、除却数は昨年度より減少していますが、100件を超える数が見受けられます。
改善目標	市職員のパトロールだけでなく、引き続き業務委託によるパトロールも実施します。また、ボランティア団体によるパトロールも有効であることから、団体の募集について、広報つくばへの掲載回数を増やすとともに、市ホームページの掲載内容の見直しを行います。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

25(2-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全
施策の方向性	里地景観の維持

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害対策</li> <li>・筑波山を含めた筑波地区におけるイノシシ被害を軽減します。</li> <li>・市内におけるカラス被害を軽減します。</li> </ul>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害対策</li> <li>・第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づき、対象鳥獣の捕獲を行います。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害対策</li> <li>・第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を実施します。</li> <li>・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業を実施します。</li> <li>・報奨金制度等によるイノシシ等の有害鳥獣捕獲支援を実施します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害対策</li> <li>イノシシ及びカラスの捕獲頭数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害対策</li> <li>イノシシ 550頭</li> <li>カラス 350羽</li> </ul>

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	イノシシ捕獲状況 第1回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：4月22日～5月24日まで 捕獲頭数：38頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：6月25日～7月24日まで 捕獲実績：2頭 第3回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：8月17日～10月4日まで 捕獲実績：47頭	
	カラス捕獲状況 筑波支部：2羽 桜支部：5羽 谷田部支部：317羽 合計：324羽	
	課題、改善が必要な点	なし

年間 (4～3月分)	イノシシ捕獲状況 第1回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：4月22日～5月24日まで 捕獲頭数：38頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：6月25日～7月24日まで 捕獲実績：2頭 第3回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：8月17日～10月4日まで 捕獲実績：47頭 イノシシ捕獲報奨金制度 実施期間：11月15日～2月15日まで 捕獲実績：90頭 第4回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：2月16日～3月18日まで 捕獲実績：16頭 計193頭	
	カラス捕獲状況 筑波支部：2羽 桜支部：5羽 谷田部支部：317羽 合計：324羽	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	未達成であった		
2	イノシシ捕獲数	目標550頭に対し実績193頭	目標未達成
	カラス捕獲数	目標350羽に対し実績324羽	目標未達成

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	豚熱のまん延などの影響によりイノシシ捕獲数が前年度よりも減少し、目標未達成となりました。
改善目標	鳥獣被害防止対策協議会と連携し、被害状況等の情報を活用し更なる被害防止を推進します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

25(2-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全
施策の方向性	里地景観の維持

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	○グリーンバンク 耕作放棄地を解消することで農地の有効利用を促進します。		
事業の概要	○グリーンバンク グリーンバンク制度及び市民ファーマー制度を活用し「貸し手」と「借り手」の農地貸借に係る仲介・斡旋を行い、農地の有効利用を促進します。		
R3年度事業計画	○グリーンバンク ・農地中間管理事業と併せ、登録地の斡旋、仲介を行います。 ・いばらきデジタルマップにグリーンバンク情報を公開し、年間を通じて、借手に対し、登録地の斡旋・仲介を実施します。		
R3年度成果指標	・グリーンバンク 貸借契約の成立面積	目標値	・グリーンバンク 6.0ha

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	【グリーンバンク】 グリーンバンク契約件数は、28件です。 グリーンバンク貸借契約の成立面積は、4.4haです。	
	課題、改善 が必要な点	
年間 (4～3月分)	【グリーンバンク】 グリーンバンク契約件数は、44件です。 グリーンバンク貸借契約の成立面積は、6.7haです。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	グリーンバンク貸借契約の成立面積は6.7haとなり、目標値を達成しました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	登録から時間が経過した農地が多く、現状と登録内容が異なる農地が見受けられます。
改善目標	登録地の現状把握を継続して実施していき、登録内容を精査します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号

26(2-3)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。		
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める		
施策の方向性	都市公園・緑の管理		

事業概要

担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供します。		
事業の概要	都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。また、季節に応じた植栽管理や在来種の維持など、可能な限り生物多様性を確保した維持管理を行います。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園植栽の維持管理</li> <li>4月 契約業者と現場調査</li> <li>9月 現状把握及び中間検査</li> <li>3月 状況確認及び完了検査</li> <li>・翌年維持管理計画の策定</li> <li>9月 現状把握</li> <li>10月 維持管理計画の策定（季節に応じた維持管理や在来種の維持など）</li> </ul>		
R3年度成果指標	公園植栽の維持管理	目標値	351公園

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・316か所の公園、緑地の維持管理契約を締結。5回程度の芝刈りや状況に応じた植栽維持管理を実施しました。</li> <li>・4月に維持管理業者と現地にて、維持管理方針について説明しました。</li> <li>・各公園の在来種については、剪定などを行い適切な維持管理を行いました。</li> <li>・各公園の現状を把握し、草刈りや樹木剪定など植栽の維持管理計画を策定しています。</li> </ul>	
	課題、改善 が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・354か所の公園、緑地の維持管理を実施しました。</li> </ul> 主な事業 4月                   維持管理業者に、現場説明を実施しました。 5月～12月       芝刈りの実施しました。 10月                中間検査の実施、来年度の植栽維持管理の計画、予算化しました。 12月～3月       高木剪定の実施しました。 3月                 現地確認、完了検査を実施しました。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	市民の要望等を調整しながら、公園の植栽の維持管理を実施できました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	公園によっては、樹木が繁茂しすぎているところもあるので樹形などに留意しながら剪定をする必要があります。
改善目標	現場確認を行い、公園環境を正確に把握して、公園毎に適正な樹木剪定などが実施できるような植栽維持管理計画を策定します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

27(2-3)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。		
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める		
施策の方向性	都市域の緑の確保		

事業概要

担当課・室	経済部 産業振興課		
事業の目的	緑豊かな街並みを確保するため、市内新規立地企業の敷地内の緑化を推進します。		
事業の概要	市内新規立地企業に対して、工場立地法に基づく指導をすることにより、敷地内の緑地を確保します。		
R3年度事業計画	新規立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導します。		
R3年度成果指標	新規立地企業の敷地内緑地率	目標値	敷地内緑地率20%以上

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	工場立地法に基づく指導の実施 ・法令解釈等の相談件数：5件 (内訳：緑地率の相談5件) ・設置、変更等の届出件数：5件	
	課題、改善 が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	工場立地法に基づく指導の実施 ・法令解釈等の相談件数：15件 (内訳：緑地率及び環境施設に関する相談15件) ・設置、変更等の届出件数：6件	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	工場等の新規立地時に加え、増築等の土地の形状の変更時においても、適正な指導等を実施し、敷地内の緑地率20%を達成することができました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	なし
改善目標	

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

28(2-3)

関連施策番号

26(2-3)

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。		
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める		
施策の方向性	都市域の緑の確保		

事業概要

担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	市民の憩いの場の創出を図り、文化的で充実した住環境のまちづくりを推進します。		
事業の概要	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街区公園1公園の供用を開始します。 7月 香取台なかだい公園</li> </ul>		
R3年度成果指標	新規公園面積	目標値	0.16ha

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「香取台なかだい公園」について、張芝の定着を確認し、8月に供用開始しました。</li> <li>・春風台・流星台の緑地6か所について、除草等を行い、8月に供用開始しました。</li> </ul>	
	課題、改善 が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「香取台なかだい公園」について、張芝の定着を確認し、8月に供用開始しました。</li> <li>・春風台・流星台の緑地6か所について、除草等を行い、8月に供用開始しました。</li> <li>・香取台、陣場地内の緑地5か所について、張芝の定着を確認し、3月に供用開始しました。</li> </ul>	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	街区公園「香取台なかだい公園」について供用開始し、新規公園面積は、0.16ha増加しました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	区画整理事業地内における開発事業が活発であるため、身近な公園・緑地を早期に整備する必要があります。
改善目標	土地区画整理事業のスケジュールを確認し、速やかに供用開始できるようにします。また、未整備の公園について、計画的に整備を進めます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

29(2-3)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要

担当課・室	教育局 教育施設課		
事業の目的	学校施設において、校庭の芝生化により砂飛散の防止、地表面温度上昇の緩和、転倒時の怪我防止等に寄与します。 また、児童生徒の学習活動の一助とするため、校内の植物・生物の生育環境を維持管理します。		
事業の概要	学校施設において、校庭の芝生、緑地等の維持管理を行います。 新增築等の建設計画の際には、適切な植栽計画を検討します。		
R3年度事業計画	校内の植栽の維持管理に努め、芝生の管理、植栽の剪定等を行います。 校舎の新增築計画にあわせて、適切な植栽計画を検討します。		
R3年度成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下のとおり業務委託を発注しました。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木剪定業務：延べ10校4園</li> <li>・樹木害虫駆除及び防虫処理：11校3園</li> <li>・芝管理業務：11校（学校別に、年度内に2～3回の芝刈り・除草・施肥を行いました）</li> </ul> </li> </ul> 植栽の維持管理により、校内が適切な教育環境となるよう図っています。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在設計業務委託中の（仮称）みどりの南小学校・中学校の建設計画において、敷地内の植栽についても適切な計画となるよう検討しています。</li> </ul>
	課題、改善が必要な点      なし
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下のとおり業務委託を発注しました。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木剪定業務（廃校含む）：延べ58校14園</li> <li>・樹木害虫駆除及び防虫処理：25校5園</li> <li>・芝管理業務：11校（学校別に、年度内に2～3回の芝刈り・除草・施肥を行いました）</li> </ul> </li> <li>また、幼稚園2園については、芝の状況を鑑みて各1回の芝刈等委託を実施しました。</li> </ul> 植栽の維持管理により、校内が適切な教育環境となるよう図っています。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●（仮称）みどりの南小学校、同中学校においては、積極的に芝や樹木を整備し、緑豊かな学校施設とするよう計画しました。</li> </ul>

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	芝生整備校において、芝の適正な維持のため、管理業務を発注しました。各校、年3回の芝刈り・除草・施肥を委託しています。 （吉沼小、葛城小、上郷小、九重小、東小、竹園東小、春日学園、桜中、秀峰筑波、学園の森、みどりの学園） また、上郷幼稚園及び筑波幼稚園の2園については、芝の状況に鑑みて各年1回の芝刈等委託を実施しました。
	芝以外の樹木については、適切な植栽管理に努め、校内の植物・生物の生育環境の維持管理に寄与しました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	なし
改善目標	引き続き、植栽の適正な計画及び管理に努めます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

30(2-3)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。		
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める		
施策の方向性	市民参加による緑化活動		

事業概要

担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化		
事業の概要	空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプト・ア・パーク事業</li> <li>4・5月 清掃用具などの配布</li> <li>10月 現場確認及び周知活動</li> <li>2・3月 活動報告書提出依頼</li> </ul>		
R3年度成果指標	アダプト・ア・パーク参加団体数	目標値	38団体

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。</li> <li>・団体からは花壇の設置などの提案がなされ、提案に対し必要な許可等を出しました。</li> </ul>	
	課題、改善が必要な点	参加団体を増やすため、広報活動や要領を見直す必要があります。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・39団体で65公園の参加がありました。</li> <li>・25団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。</li> <li>・3月に「つくば市緑の表彰」の審査会を実施した。2団体が受賞となりました。</li> <li>・3月に各団体に事業報告等の依頼を出しました。</li> </ul>	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	令和3年度は4団体増え、39団体で65公園の参加がありました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	アダプト・ア・パークの参加者が高齢化などから継続が難しくなっている現状です。
改善目標	アダプト・ア・パークの参加団体が増加できるように周知活動の強化や要領を改訂します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

31(2-3)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。		
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める		
施策の方向性	市民参加による緑化活動		

事業概要

担当課・室	市民部 市民活動課		
事業の目的	参加者が自主的な花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図ります。		
事業の概要	公共的な空間を季節の花で飾るとともに、市内の環境美化を行うため、地域で活動する団体へ花苗を配布し、市民協働による花壇等の維持管理を行います。		
R3年度事業計画	5月下旬～6月上旬 春の花苗配布 10月下旬～11月上旬 秋の花苗配布		
R3年度成果指標	花苗配布団体数	目標値	130

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<p>・春の花苗配布については、昨年度より11団体多い144団体に8,983ポットを配布しました。</p>	
	課題、改善 が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	<p>【上半期】春の花苗配布については、昨年度より11団体多い144団体へ計画どおり3日間で8,983ポットを配布しました。</p> <p>【下半期】秋の花苗配布については、昨年度より9団体多い140団体へ計画どおり3日間で8,767ポットを配布しました。</p> <p>年間を通して、センター地区花壇に1200ポットを花植えし、団体へ17,750ポットを配布しました。</p>	

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	目標を大幅に超えて達成した
5	花苗配布については、目標値を春・秋ともに目標値を大幅に超える140以上の団体へ合計17,750ポット配布することができました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	来訪者への歓迎の気持ちを発信できるように、より公共的な空間で花を管理していただく方法を検討する必要があります。また、参加団体を増やすために、予算効率の向上を図る必要があります。
改善目標	より多くの参加団体に花苗の配布ができるよう、現在より安価でありながら来訪者への歓迎の気持ちを伝えられるような花を選定するとともに、より公共的な空間に花壇を設置するための情報提供を行うことで、活動団体の意欲向上に努めます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

32(2-3)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。		
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める		
施策の方向性	開発に伴う緑地の減少を抑制		

事業概要

担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成・保持のため、きめ細やかな土地利用の誘導を図ります。		
事業の概要	地区計画で用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、緑化率、垣・さくの構造等の制限を定めます。		
R3年度事業計画	研究学園地区における公務員宿舎等跡地について、地区計画の決定を行います。		
R3年度成果指標	地区計画決定に向けた打合せを行います。	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	令和4年4月に都市計画の決定告示を予定している公務員宿舎跡地の地区計画について、現地調査を行うとともに、その結果を踏まえ、地区計画の内容を関係課（学園地区市街地振興課）と協議しました。（庁内：4回）	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	関係課との協議を踏まえて作成した吾妻第三地区地区計画の原案について、都市計画決定の手続きを進め、つくば市都市計画審議会にて可決され、令和4年3月31日に都市計画決定しました。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	ー
-	引き続き必要に応じて担当課・機関との協議を行っていきます。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	課題なし
改善目標	ー

## つくば市環境審議会の意見

評価	ー
-	ー

施策番号

33(2-4)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営

事業概要

担当課・室	経済部 観光推進課（筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森、荃崎こもれび六斗の森）		
事業の目的	筑波ふれあいの里を始めとした宿泊型施設での自然観察会や収穫体験などの体験型余暇活動を通して、自然への理解を深める機会を増やします。		
事業の概要	宿泊型体験施設（筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森、荃崎こもれび六斗の森）を適切に管理・運営します。 収穫体験などの体験型余暇活動を実施し、自然への理解を深める機会を提供します。		
R3年度事業計画	<p>【筑波ふれあいの里】 そば打ち体験 10回 染色体験事業 10回 収穫体験事業 5回</p> <p>【豊里ゆかりの森】 ジャガイモ掘り 1回 サツマイモ掘り 1回 しめ縄作り 1回 陶芸等の体験事業 ガーデニング、陶芸等各種教室の開催</p> <p>【荃崎こもれび六斗の森】 団体利用者からのニーズに応えるため、20名が利用可能な団体用屋根付きバーベキュー場を整備する。 敷地西側の景観を生かし、豊かな自然（田園、東谷田川～牛久沼）が眺望出来る展望デッキを整備するため、設計業務を委託する。</p>		
R3年度成果指標	<p>【筑波ふれあいの里】体験事業参加者数</p> <p>【豊里ゆかりの森】実施回数、参加者</p> <p>【荃崎こもれび六斗の森】－</p>	目標値	<p>【筑波ふれあいの里】500人</p> <p>【豊里ゆかりの森】実施回数：35回、参加者数：468人</p> <p>【荃崎こもれび六斗の森】－</p>

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	【筑波ふれあいの里】新型コロナウイルスの影響で体験事業の実施なし 【豊里ゆかりの森】ジャガイモ掘り体験：1回120人 【荃崎こもれび六斗の森】団体用屋根付きバーベキュー場建築工事の契約を9月7日に締結し、令和4年3月の竣工を目指しています。
	課題、改善が必要な点 【筑波ふれあいの里】【豊里ゆかりの森】感染状況を判断しながら実施していく必要がある。【荃崎こもれび六斗の森】既存バーベキュー場に隣接した場所に建築するため、安全が確保される休工日に限り既存バーベキュー場施設の利用を進める。
年間 (4～3月分)	【筑波ふれあいの里】令和3年度も、コロナ感染拡大により、体験事業(そば打ち・染色)の開催を中止しました。  【豊里ゆかりの森】10月1日～通常受入実施。コンテナガーデン教室などの各種教室やサツマイモ堀等のイベントを実施しました。 全37回 計686人 ●体験(3回 278人) ジャガイモ堀体験：1回 120人、サツマイモ堀体験：1回 126人、 しめ縄づくり体験：1回 32人 ●教室(34回 408人) コンテナガーデン教室：8回 79人、陶芸教室：16回 105人、昆虫教室：10回 224人  【こもれび六斗の森】3月に団体用屋根付きバーベキュー場(20名が利用可能)が完成しました。

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	—
3	新型コロナウイルスの影響により、筑波ふれあいの里では、体験事業を中止しました。豊里ゆかりの森においては、施設の利用制限がありながらも、感染状況を判断しながら一部の事業を実施しました。荃崎こもれび六斗の森においては、団体用屋根付きバーベキュー場(20名が利用可能)が完成しましたが、展望デッキ整備に関しては、牛久沼周辺のアウトドア拠点整備も含めた計画の見直しを行うため、一時中止することとしました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルスの影響で、一部で体験学習の実施を見合わせた事業もあり、事業数、利用者数が減少しています。体験事業の実施手法等について検討する必要があります。
改善目標	社会情勢を考慮しながら、コロナ禍及びコロナ収束後を見据えた体験事業の実施手法を検討します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

34(2-4)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。		
施策の柱	2-4 自然とふれあう		
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営		

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	高崎地区に残る豊かな自然環境を次世代に伝承するために必要な施設の維持管理、整備を行います。また、高崎自然の森が持つ豊かな自然環境と森林ボランティアを活用し里山体験事業を実施します。		
事業の概要	委託による年間の管理作業として、施設の清掃、ゴミ拾い、除草等を実施します。 森林ボランティアとの協働による森林の保全管理を実施します。 NPOや農業者団体との連携による自然環境教育や森林体験、収穫体験イベントを年間で実施します。		
R3年度事業計画	1. 施設の清掃、ゴミ拾い、除草等の管理 2. 森林ボランティアによる森林保全管理 3. 森林ボランティア活動の推進 4. 活用事業（里山体験事業）自然体験 4回／年		
R3年度成果指標	体験イベント参加者数	目標値	1,100名

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理（清掃、ゴミ拾い、除草等）随時実施</li> <li>・里山体験事業 里山たのしみ隊（第1回～2回）19名参加（第2回コロナの影響で中止）</li> <li>・森林ボランティア活動実施面積 0.06ha</li> </ul>	
	課題、改善 が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理（清掃、ゴミ拾い、除草等） 随時実施</li> <li>・里山体験事業 里山たのしみ隊（3回実施） 計98名</li> <li>・森林ボランティア活動実施面積（実施場所：高崎自然の森） 2.2ha</li> </ul>	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	未達成であった
2	活用事業（里山・農山村体験事業） 目標1,100名に対し、実績98名 未達成 森林ボランティア活動実施面積 目標4.0haに対し、実績2.2ha 未達成

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルスの影響により計画していたイベント（森林ボランティア、自然体験事業）の多くが中止になったため、目標未達成となりました。
改善目標	コロナ禍における市主催イベント・大会等の取扱い方針を踏まえながら、ホームページや広報紙でイベント（記事を掲載）を周知し、感染対策を徹底しながら参加者を増やします。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

35(2-4)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。		
施策の柱	2-4 自然とふれあう		
施策の方向性	里山や水辺の活用		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	筑波山や里山、牛久沼などの身近な自然環境の価値や保全する意義を知ってもらうため、筑波山自然環境学習を実施したり、昔からある風景を楽しみながら歩くことができる小径（フットパスコース）の普及を進めるとともに、湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やします。		
事業の概要	筑波山自然環境学習の実施をはじめとする体験型の学習の中で、市内のフットパスコースを利用するなど、湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やします。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに筑波山自然環境教育事業を5回実施します。</li> <li>・筑波山麓の湧水について現況調査を実施し、湧水マップの改定を実施します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	自然環境教育事業参加者数	目標値	100名

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」を実施し、21名が参加しました。</li> <li>・7月に自然環境教育事業「里山の生きもの調査」を実施し、25名が参加しました。</li> <li>・9月に自然環境教育事業「谷津田の生きもの調査」を実施予定だったが、緊急事態宣言の発令を受けて、10月に延期しました。</li> <li>・11月に予定している、自然環境教育事業（ジオパーク室と共同で実施）に向けて、ジオパーク室との調整、現地確認等を実施しました。</li> <li>・湧水マップの改定作業として、現地調査の実施、マップの構成について打ち合わせを行いました。</li> </ul>
課題、改善が必要な点	新型コロナウイルス感染症の影響から上半期に実施できなかった事業について、関係機関との調整を行いながら、下半期にできる限り事業を実施できるよう進めていきます。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に自然環境教育事業「谷津田の生きもの調査」を実施し、16名が参加しました。</li> <li>・11月に自然環境教育事業「筑波山と果物の秘密を巡る筑波山麓ジオトレッキング」を実施し、20名が参加しました（ジオパーク室と共同事業）。</li> <li>・2月に自然環境教育事業「梅まつり直前！ジオガイドと行く筑波山 - 筑波山梅林～筑波山神社を巡る - 」を実施予定だったが、まん延防止等重点措置の適用を受けて中止とした（3月に延期したが、まん延防止等重点措置が解除されなかったため、実施できなかった、ジオパーク室と共同事業、参加申込21名）。</li> <li>・自然環境教育事業参加者数は合計で82名です。</li> <li>・湧水マップの改定作業として、現地調査、マップの構成、編集作業を実施し、改訂版のマップを完成させ、筑波山へのアクセス拠点に配置しました。</li> </ul>

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	おおむね目標どおり達成した
4	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、定員を絞って（コロナ前40名/1回→令和3年度20～25名/1回）実施した点に加えて、5回目の事業が中止になったため目標値（自然環境教育事業参加者数100名）を達成することはできませんでしたが、4回実施した自然環境教育事業では市民の身近な自然への理解と関心を深め、自然環境保全意識の高揚を図ることができました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	自然環境教育事業においては、開催場所が屋外なので、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、定員を絞って従来の半分程度としていましたが、状況を考慮しながら徐々に定員を増やすことを検討してもよいと考えています。
改善目標	環境教育事業の実施に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、計画性をもって、関連部署及び民間事業者と事業内容及び日程調整等を進めていきます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

36(2-4)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	筑波山地域ジオパークの活用

事業概要

担当課・室	経済部 観光推進課 ジオパーク室		
事業の目的	地球科学的に価値の高い地質・地形を含む自然遺産を活用した教育活動やジオツアーなどを実施し、その価値を市民や来訪者に伝えることで、自然遺産の保全・保護につなげます。		
事業の概要	<p>「学校教育を通じた教育・普及活動」 ジオパーク関係者（ジオガイドや研究者等）による出前授業や、学生を対象とした支援プログラムを実施します。</p> <p>「ジオガイドの養成及び体制づくり、ジオツアーの開催」 ジオガイドの養成及び体制づくりを進め、「伝え手」となる人材を育成します。また、ジオガイドによるジオツアーを開催し、自然とふれあい学ぶ機会をつくります。</p>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業の開催 ※依頼に応じて実施（通年）</li> <li>・学校教育プログラムの作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>7月～ 学習指導要領の確認</li> <li>10月～ 学年別に学校教育プログラムを検討・作成</li> </ul> </li> <li>・ジオガイドの養成 ※講座及び会合を実施（通年）</li> <li>・ジオツアーの開発               <ul style="list-style-type: none"> <li>6月～ ジオツアーの在り方を見直し</li> <li>10月～ ジオツアーの開発</li> </ul> </li> </ul>		
R3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育プログラムを作成します</li> <li>・環境政策課と協力しジオツアーを実施します</li> </ul>	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	市外の学童クラブから依頼があり、筑波山登山ガイドを1回実施しました。 筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、学校教育プログラムを作成するため、学習指導要領や教科書、他ジオパークの先進事例の調査を実施しました。 ジオガイド養成のため、会合を1回、講座(ジオセミナー)を11回実施しました。 環境政策課と協力したツアーを実施するため、打合せ及び現地見を実施しました。
課題、改善 が必要な点	多様なジオツアーを開発するために、これまでの実績や体制を見直し、筑波山地域ジオパーク関係者が広くジオツアーを開発できるようルールを明確化する必要があります。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山地域ジオパーク推進協議会として、大学院生から小学生までの学校教育機関等と連携し、教育支援プログラムを実施しました。10団体を対象に13講座を実施したほか、筑波山登山ガイドを2回実施しました。</li> <li>・筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、学校教育プログラムを作成するため、学習指導要領や教科書、他ジオパークの先進事例の調査を実施し、ジオパーク授業用の基礎資料を作成しました。</li> <li>・筑波山地域ジオパーク推進協議会として11回のツアープログラムを計画しました。内3回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となってしまいましたが、感染症対策を講じながら計8回のツアープログラムを実施しました。11月には、環境政策課と協力し、筑波山麓でのツアープログラムを実施しました。</li> <li>・ジオガイドを対象にした会合を3回、スキルアップ講座を13回開催し、ジオガイドの育成を図りました。</li> </ul>

## 事業目標及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジオツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成することができました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然とふれあう機会を創出するため、多様な教育プログラムやツアープログラムを開発・実践する必要があります。</li> <li>・事業者と連携し、エコツーリズムやグリーンツーリズムを推進する必要があります。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、引き続き、学校の要望にあった教育プログラムを作成します。</li> <li>・ジオガイドの意見を取り入れながら、多様なツアープログラムを実施することができる体制やツアー開催のための基本ルールを明確化します。</li> <li>・エコツーリズムやグリーンツーリズムに取り組むため、事業者との連携を推進します。</li> </ul>

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号

37(2-4)

関連施策番号

432

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。		
施策の柱	2-4 自然とふれあう		
施策の方向性	グリーンツーリズムの推進		

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	農業体験イベントを通じた市内外の都市住民と生産者の交流により、農業の活性化を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の都市住民に、「農産物オーナー制度」や「農業体験イベント」等を通じて農業に触れる機会を提供します。</li> <li>・農業体験等のPRを実施します。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物オーナー制を実施します。</li> <li>・農業体験イベントの開催（既存の農業体験提供団体との協働含む）します。</li> <li>・農業サポーター制度を実施します。</li> <li>・都市農村交流促進PRを実施します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	農産物オーナー制 参加者数	農業体験イベント 参加者数	目標値 600名

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)		【農産物オーナー制 参加者数】 農産物オーナー制の参加者は、428名でした。 【農業体験イベント 参加者数】 農業体験イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で5月、7月～9月は中止しましたが、4月及び6月は実施し参加者は49名でした。 農業サポーターの参加者(延べ人数)は、525名で、そのうちブルーベリー(6月～9月)の参加者が279名でした。
	課題、改善が必要な点	
年間 (4～3月分)		【農産物オーナー制】 農産物オーナー制の参加者は、428名でした。  【農業体験イベント】 農業体験イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で5月、7月～9月、1～2月は中止しました。4月、6月、10～12月、3月に実施し、参加者(延べ人数)は162名でした。  【農業サポーター】 農業サポーターの参加者(延べ人数)は、758名で、そのうちブルーベリー(6月～9月)の参加者が279名でした。  ※ホームページのほか、チラシを作成し、参加者を募った。

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	「農産物オーナー制」及び「農業体験イベント」の合計参加者は590名で、おおむね目標値を達成しました。農業体験事業を通じて、市民と生産者の相互交流が図られました。また、市内の農業や農産物の周知が図られました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「農業体験イベント」の一部が中止となり、生産者との交流の機会が減少しました。
改善目標	引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、感染防止対策を徹底して事業の企画運営を行います。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

38(3-1)

関連施策番号

39(3-1)

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	循環型社会形成に係る普及啓発

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	循環型社会の構築に資するため、資源物の有効活用とリサイクル意識の向上を図ります。 また、家庭から排出されるごみについて、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進し、市民の意識向上及び行動促進を図ります。		
事業の概要	身近に取り組める3Rの促進として、資源物集団回収を推進します。また、可燃ごみの約30%を占める生ごみを削減するため、生ごみ処理器等の購入を推進します。学校と連携して、将来の資源循環型社会を担う子どもたちに対して啓発を行います。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物集団回収を実施する子ども会や区会等に奨励金を交付します。</li> <li>・生ごみ処理器等の購入者に対して、購入費の一部を補助金として交付します。</li> <li>・各小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置します。</li> <li>・3Rニュースを定期的に発行し、区会回覧での周知により市民の意識向上に努めます。また、ごみ分別アプリ活用によるPR拡大を検討します。</li> <li>・学校を対象に、ごみやりサイクルに関する出前講座を実施します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物集団回収を行う団体数</li> <li>・牛乳パック回収量</li> <li>・3Rニュース発行回数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・117団体</li> <li>・3,000kg</li> <li>・2回</li> </ul>

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	資源物集団回収を行う113団体の登録がありました。 生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式68件、電気式84件、計152件の補助金を交付しました。(予算満了により7月で受付終了) 牛乳パック回収事業では、9月に市内小中学校から1,443kg回収しました。 広報紙や区会回覧のほか、6月15日にかわら版を発行し、3きり運動や雑がみ・プラごみの分別を周知し、ごみ減量を推進しました。 6月に、沼崎小学校で4年生を対象に出前講座を2回実施しました。
	課題、改善が必要な点 生ごみ処理器等補助金は予算満了のため早期に終了してしまっため、補助要件や補助額を検討する必要があります。また、ダンボールコンポスト等家庭でできる生ごみ削減方法の周知・啓発も強化する必要があります。また、資源ごみ分別の市民意識向上強化を要します。
年間 (4～3月分)	資源物集団回収を行う114団体の登録がありました。 生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式68件、電気式84件、計152件の補助金を交付しました。(予算満了により7月で受付終了) 牛乳パック回収事業では、市内小中学校から年間で2,129kg回収しました。 12月に3Rニュースを発行しました。 広報紙や区会回覧のほか、6月15日にかわら版を発行し、3きり運動や雑がみ・プラごみの分別を周知し、ごみ減量を推進しました。 家庭でできる生ごみ減量のきっかけづくりとして、11月に段ボールコンポストの無料配布(161名)を行いました。 6月に沼崎小学校で4年生を対象に2回、3月に並木中等教育学校の2年次生を対象に出前講座を実施しました。また、茗溪学園及び竹園高等学校の課外活動の一環として出前講座を実施しました。

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	資源物集団回収を実施する団体が前年より減少傾向となりました。生ごみ処理器等の購入補助事業では、特に電気式の生ごみ処理機の購入が多くありました。牛乳パック回収事業は、コロナ禍の影響から少量に留まりました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	ごみの減量及び分別促進には、市民への意識啓発が重要となります。
改善目標	広報紙、区会回覧のほか、ごみ分別アプリの通知機能を活用した情報発信を行います。市民への啓発を強化するとともに、ごみ減量に向けた取組を積極的に進めていきます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号

40(3-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく		
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。		
施策の柱	3-1 3Rの推進		
施策の方向性	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。		
事業の概要	事業者、市民団体、学校などと協力して市民の意識向上や行動促進につながる様々な取組を通して家庭から出るごみの3Rを促進します。また、移動販売事業者へのリユース食器等の導入可能性の検討を進めます。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リユース食器等の導入可能性を検討するため、移動販売事業者等へ聞き取りを行います。</li> <li>・学校と連携して、4年生を対象とした「夏の省エネドリル」を実施し、プラスチックごみ分別、削減に向けた啓発を実施します。</li> <li>・サポーターズニュースを通して、市民や事業所へプラスチックごみの削減とリサイクル推進に係る啓発を実施します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	サポーターズニュースを通じた市民や事業所へのプラスチックごみの削減とリサイクル推進に係る啓発を実施	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校の全4年生を対象に「夏の省エネドリル」を配布し、約5割(1,434人)から提出がありました。</li> <li>・サポーターズニュースを活用して、市民及び事業所へ啓発を実施しました。(ごみ分別アプリ「さんあ～る」の周知: 4、6月、生ごみの減量啓発: 6月、雑がみ分別啓発: 7月)</li> </ul>	
	課題、改善が必要な点	3Rの内容を含めた出前講座を実施するなど啓発活動を行います。また、来年度のイベント再開に向けて、リユース食器等の導入の可能性について検討します。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校の全4年生を対象に「夏の省エネドリル」を配布し、約5割(1,043名)から提出がありました。</li> <li>・サポーターズニュースを発行(7回)し、イベント(環境教育事業、エコ・クッキング、グリーンカーテンコンテスト等)の開催及び廃棄物減量(生ごみ減量、雑紙分別、プラスチック分別等)、食品ロスについて市民及び事業所へ啓発を実施しました。</li> </ul>	

評価	おおむね目標どおり達成した
4	省エネドリルについては実施し、省エネ意識の向上を図りました。また、つくば環境スタイルサポーターズ会員を中心に「サポーターズニュース」を発行(7回)し、省エネ及び廃棄物減量について啓発を実施しました。

### 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	令和4年度は、環境フェスティバルを開催予定であるため、新型コロナウイルス感染症の感染防止措置を実施した上で、効果的な啓発ができるよう検討が必要です。
改善目標	環境フェスティバルについては、効果的な啓発ができるよう十分に検討します。

### つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

41(3-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく		
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。		
施策の柱	3-1 3Rの推進		
施策の方向性	事業者によるごみ減量化の促進		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	事業者によるごみ減量及びリサイクルを推進します。		
事業の概要	事業系ごみ減量について、業種別のごみの排出状況を調査の上、把握します。多量排出事業者に対し、ごみ減量化に関する計画書の提出を要請します。事業系ごみ減量に向けた冊子等を配布し、ごみ減量及びリサイクルへの意識向上を図ります。飲食店及び商店等による食品ロス削減を推進します。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請します。</li> <li>資源化に協力する事業者を認定する優良事業者認定制度を構築します。</li> <li>資源回収を実施している小売店等との連携を検討します。</li> <li>食品ロス削減として、いばらき食べきり協力店の登録を推進します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物減量化等計画書提出事業所数</li> <li>いばらき食べきり協力店への登録数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>100事業所</li> <li>20店舗</li> </ul>

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	多量排出事業者(50事業所)から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け、減量及び資源化に努めるよう指導しました。事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアでの搬入検査を6回行いました。分別が不十分だった場合、収集運搬事業者及び排出事業者に指導を行いました。 いばらき食べきり協力店に12件の新規登録がありました。 資源化に協力する「エコ・ショップ」について更新認定はありませんでした。 資源回収を実施している事業者回収状況や課題について意見ヒアリングを行いました。
課題、改善が必要な点	搬入検査で、事業系一般廃棄物に廃プラスチック類や資源物(段ボール等)の混入が少なからず見つかっています。分別収集の徹底指導が必要です。
年間 (4～3月分)	多量排出事業者(50事業所)から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け、減量及び資源化に努めるよう指導しました。 事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアでの搬入検査を年間16回行いました。分別が不十分だった場合、収集運搬事業者及び排出事業者に指導を行いました。また、排出事業者に対する分別徹底による資源物の資源化促進及び廃棄物の減量化を啓発するポスターを収集運搬事業者経由で配布しました。 いばらき食べきり協力店に26件の新規登録がありました。 資源化に協力する「エコ・ショップ」について新規認定が1件、更新認定が11件ありました。 資源回収を実施している事業者回収状況や課題について意見ヒアリングを行いました。

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	多量排出事業者(50事業所)から一般廃棄物減量化等計画書を提出させ、減量化・資源化について指導しました。また、事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアでの搬入検査を行い、分別が不十分だった場合、収集運搬事業者及び排出事業者に指導を行いました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	事業系ごみの搬入検査で、燃やせるごみへの廃プラスチック類や資源物(段ボール等)の混入があり、排出者の分別意識が低い状況にあります。
改善目標	事業系ごみの減量・資源化推進のため、排出事業者及び収集運搬許可業者への意識啓発及び指導を強化します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号

42(3-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく		
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。		
施策の柱	3-1 3Rの推進		
施策の方向性	資源の有効活用を推進		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	リサイクル意識を醸成するとともに、河川等の水質汚濁を防止します。		
事業の概要	家庭から出る廃食用油を拠点回収して、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製します。精製したBDFは公共施設の作業車両及び委託収集車両に使用します。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用廃食用油を市役所、交流センター、商業施設の拠点で回収し、BDFを精製します。</li> <li>・精製したBDFをサステナスクエア内の作業車両及び委託収集車両で使用します。</li> <li>・新たなBDFの活用先として車両以外の用途の検討を行います。</li> </ul>		
R3年度成果指標	家庭用廃食用油回収量	目標値	10,000リットル

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	市内27か所の拠点から家庭用廃食用油6,463リットルを回収し、BDF1,383リットルを精製し使用しました。 新たに、廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFの使用を開始しました。	
	課題、改善 が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精製したBDFに対応する車両、重機等が減少してきています（高年式車両では使用不可）。</li> <li>・車両以外での利活用方法を確立する必要があります。</li> </ul>
年間 (4～3月分)	市内27か所の拠点から家庭用廃食用油14,838リットルを回収し、BDF2,718リットルを精製し使用しました。 廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFの使用を開始しました。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	家庭用廃食用油の拠点回収量は、目標となる回収量（10,000リットル）をおおむね達成し、精製したBDFをサステナスクエアの車両や廃食油回収車両で使用しました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	さらなるBDFの利活用を検討する必要があります。
改善目標	サステナスクエアの車両や廃食油回収車両に加えて、他の委託収集車両等での使用を検討します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

43(3-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく		
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。		
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理		
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理		

事業概要

担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課		
事業の目的	市内から排出された一般廃棄物を適正に処理します。		
事業の概要	サステナスクエアに搬入された廃棄物の中間処理や最終処分を適正に行います。そのために、リサイクルセンターなどの施設の維持管理を適正に行います。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分について、適正に処分されているか追跡調査を実施します。</li> <li>・サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適切な指導及び監督を行います。</li> <li>・最終処分について、現在市が利用している最終処分場の閉鎖に備え、新たな処分場の検討を行います。</li> </ul>		
R3年度成果指標	—	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分（埋立処分）について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認しました。 ◇追跡調査実施日 ・下妻市（月1回） また、各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。 新たな最終処分場については、県内の自治体に対する最終処分状況の調査及び県内外の最終処分場等に対する調査を実施し、焼却残渣の資源化処理を含めた検討を実施しました。
	課題、改善が必要な点 最終処分の追跡調査について、今後の処理・処分施設が増加することを考慮し、調査の効率化を検討する必要がある。
年間 (4～3月分)	・サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分（埋立処分）について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認しました。 （調査項目：運搬状況、埋立状況、水処理状況）  ◇追跡調査実施日 ・下妻市（月1回） ・山形県（年1回）  ・各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。  ・県内外の最終処分場等について調査し、新たな最終処分場及び焼却灰の資源化処理施設の選定を実施しました。  ◇最終処分場 : 3か所（山形県、秋田県、青森県） 資源化処理施設：3か所（鹿嶋市、埼玉県、栃木県）

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	・最終処分の追跡調査の結果、埋立処分業務委託の受託者が適正に焼却灰を運搬し、適切に管理された最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	最終処分の追跡調査について、今後の処理・処分施設が増加することを考慮し、調査の効率化を検討する必要があります。
改善目標	効率的に最終処分の追跡調査を実施できるよう検討を進めます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

44(3-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく		
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。		
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理		
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	適正な分別及び適正な処理により、リサイクル率を向上します。		
事業の概要	排出者の利便性を向上して粗大ごみを確実に回収するため、粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの戸別収集を行います。ごみの排出方法及び分別方法などがわかりやすい分別カレンダーを全戸配布するほか、ごみ分別のスマートフォンアプリを配信します。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみ収集の電話及びインターネット受付による戸別収集を実施します。</li> <li>家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸に配布します。</li> <li>スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、広報誌、区会回覧等を通して周知を行います。</li> </ul>		
R3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみ予約件数</li> <li>ごみ分別アプリのダウンロード数(年間)</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>12,000件</li> <li>8,000ダウンロード</li> </ul>

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが3,999件、インターネットによるものが3,163件の計7,162件ありました。 スマートフォン用ごみ分別アプリの周知を広報紙4及び5月号、つくば市かわら版Vol. 2、つくば市環境スタイルサポーターズニュースVol. 42及び44で行いました。9月末時点の今年度のダウンロード数は、5,408件です(累計18,121件)。 ごみの出し方カレンダーについては、印刷業務の委託について入札を行い、9月に契約しました。	
	課題、改善が必要な点	ごみ分別アプリの通知機能の活用や分かりやすいカレンダー作成により、利便性を高める必要があります。アプリの周知、登録数の向上、機能強化を要します。
年間 (4～3月分)	粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが7,715件、インターネットによるものが6,798件の計14,513件ありました。 スマートフォン用ごみ分別アプリの周知を広報紙で4回、つくば市環境スタイルサポーターズニュースで6回及びつくば市かわら版Vol. 2で行いました。3月末時点の今年度のダウンロード数は、10,068件でした(累計22,787件)。 令和4年版ごみの出し方カレンダーを3月上旬に全戸配布しました。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがありました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	ごみ分別アプリの外国語対応及び情報発信機能のより一層の活用が必要です。
改善目標	ごみ分別アプリの日本語及び英語以外の言語への対応を行います。また、通知機能やホームページとの連携など、情報発信ツールとしての活用を図ります。

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号

45(3-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく		
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。		
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理		
施策の方向性	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	産業廃棄物などを適正に管理及び処理することで、都市環境への悪影響をなくします。		
事業の概要	産業廃棄物について、必要に応じて茨城県と連携し、産業廃棄物処理業者に対して適切な指導や助言を行います。また、産業廃棄物の不適正保管及び不法投棄について、茨城県に協力し、調査及び指導を行います。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県と連携し、市内産業廃棄物処理施設の立ち入り調査に協力します。</li> <li>・茨城県が所管する産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導に協力します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物処理施設への立ち入り調査件数</li> <li>・産業廃棄物不適正保管等の調査件数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2件</li> <li>・2件</li> </ul>

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。 また、産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導はありませんでした。	
	課題、改善 が必要な点	不適正管理案件はありませんでしたが、案件発生時に速やかに対応できるように県と情報共有することが課題です。
年間 (4～3月分)	市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。 また、産業廃棄物の不適正管理案件は発生しなかったため、調査及び指導はありませんでした。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	茨城県が実施する市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。また、産業廃棄物の不適正管理案件は発生しなかったため、調査及び指導はありませんでした。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	事業が県主体となっているため、取組内容や目標の見直しが必要です。
改善目標	一般廃棄物と産業廃棄物の分別徹底など、排出事業者への啓発に関する取組の追加を検討します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

46(3-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく		
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。		
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理		
施策の方向性	クリーンセンター(ごみ焼却施設)の安定稼働		

事業概要

担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課		
事業の目的	サステナスクエアに搬入された一般廃棄物(可燃ごみ)を適正に処理するため、ごみ焼却施設を安定的に稼働させます。		
事業の概要	ごみ焼却施設における機器の保守点検及び計画的な改修によって、将来的にも安定した稼働を図ります。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ焼却施設の稼働状況、機器の保守点検についての進捗等を確認するため、定期的に包括的運転管理の受託者と整備会議を実施します。</li> <li>ごみ焼却施設の経年劣化が進んでいる設備等について、工事等必要な業務を進めます。</li> </ul>		
R3年度成果指標	—	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	定期的に包括的運転管理業務の受託者と焼却施設の整備状況等について整備会議を実施し、稼働状況及び点検等の進捗に問題のないことを確認しました。 ◇報告日：4月13日、5月21日、6月18日 7月16日、8月20日、9月17日 また、ごみ焼却施設の経年劣化した設備等について工事を実施するため、必要な調査等の業務をコンサルタント会社に委託しました。	
	課題、改善が必要な点	整備会議を実施する際は、出席者の人数が多くなるため、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、対応を検討する必要があります。
年間 (4～3月分)	・ごみ焼却施設の稼働状況、機器の保守点検についての進捗等を確認するため、定期的に焼却施設の包括的運転管理の受託者と整備会議（施設月例会議）を実施しました。会議において、受託者から焼却施設の整備状況等について報告を受け、稼働状況及び点検等の進捗に問題のないことを確認しました。  ◇会議実施日 月1回  ・コンサルタント会社とごみ焼却施設における設備の経年劣化に関する調査を進め、一部の設備について修繕工事の発注を行いました。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した	
4	・施設月例会議を実施したことにより、焼却施設の運用状況等を的確に把握し、包括的運転管理等の受託者に対して、施設の運用や設備の修繕等について適切な指導及び監督を実施することができました。 ・修繕工事の発注により、設備の老朽化に対する対応を進めることができました。	

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	発注した修繕工事について、適切に工事の進捗管理を行う必要があります。	
改善目標	工事の適切な進捗管理について検討を進めます。	

## つくば市環境審議会の意見

評価	—	
—		

施策番号

47(4-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	市民・事業者による美化活動

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市・市民・事業者の連携した環境美化活動により、美化意識の高揚を図り、快適な市民生活の確保を目指します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進します。</li> <li>・市と事業者が計画する環境美化活動（きれいなまちづくり実行委員会主催のきれいきれい大作戦）へ市民が参加することで、環境美化意識の高揚を図ります。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動（ごみ拾い等）への支援実施。（随時）</li> <li>・まつりつくば等のイベントでの環境美化活動支援の周知・啓発活動（ブース出展）。</li> <li>・年1～2回程度の、区会回覧等による環境美化活動支援の周知。</li> <li>・きれいなまちづくり実行委員会の開催 月1回程度の企画会議。</li> <li>・きれいきれい大作戦（年7回）、公園ベンチ補修や清掃活動等を開催。</li> </ul> <p>以上のような、環境美化活動の支援や、その周知、市民参加型の環境美化活動の実施により、自発的な環境美化活動（ボランティア）者数の増加を目指します。</p>		
R3年度成果指標	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	目標値	10,250名（延べ）

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期環境美化活動人数…2,811名</li> <li>支援品 ごみ袋…6,070枚／軍手…566双／火ばさみ…123本</li> <li>・啓発活動（まつりつくば中止）</li> <li>・きれいなまちづくり実行委員会…6回開催（4/22、5/6、6/15、7/7、8/3、9/2）</li> <li>・きれいきれい大作戦…2回（5/29、6/30）開催。8/7は雨天のため中止。9/18は新型コロナウイルス感染予防の観点により中止。</li> </ul>
課題、改善 が必要な点	活動人数が減少していることから、新規活動者を呼び込むため、市内企業や既に活動中の個人・団体等への広報活動の強化を行います。また、継続して活動している個人・団体への表彰を行うことで、活動へのモチベーション向上を図ります。環境美化支援の申請方法についても改善を行います。

年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動申請人数 9,848名</li> <li>支援品：ごみ袋（10,058枚）、軍手（1,049双）、火ばさみ（439本）、のぼり旗（25本）</li> <li>・きれいなまちづくり実行委員会 12回開催（4/22、5/6、6/15、7/7、8/3、9/2、10/7、11/5、12/6、1/14、2/4、3/18）</li> <li>・きれいきれい大作戦 5回開催（5/29、6/30、10/30、11/20、12/18）</li> <li>雨天中止（8/7）、コロナ感染拡大防止のため中止（9/18、3/12）</li> <li>・イベント 1回開催（7/24）</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延防止や安全確保のため、予定していたイベントが中止になり、環境美化活動の周知が十分にできませんでした。</p>
---------------	---

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	一部未達成であった
3	きれいなまちづくり実行委員企画によるきれいきれい大作戦は、おおむね予定どおり開催できました。 コロナ渦の影響もあり、自主的な環境美化活動の団体や個人の実施者数は目標数をやや下回りましたが、昨年度の倍以上の実績となりました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	環境美化活動の参加人数の増加を図るため、既存の申請方法や周知方法を見直し、新たな方法を考える必要があります。
改善目標	これまでは紙媒体による申請でしたが、申請の効率化・簡易化を図るため、電子申請を検討します。 区会回覧や市のホームページによる周知に加え、SNS等を活用し、新たな周知方法を検討します。また、年度当初に活動者へ案内文を送付し、継続参加の促進を図ります。

## つくば市環境審議会の意見

評価	ー
-	-

施策番号

49(4-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす		
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。		
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保		
施策の方向性	ごみの散乱防止		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	まちをきれいに保つため、地域の環境保全活動を行うほか、環境美化への関心を高め、ポイ捨てのない社会を目指し、美しいまちを将来の世代に引き継ぎます。		
事業の概要	6月及び12月に全区会（自治会）に呼びかけ、道路脇にぼい捨てされたごみの清掃活動を実施します。不法投棄パトロールを実施し、道路上に不法投棄されたごみを回収します。再発防止や注意喚起のため、不法投棄禁止の看板を市民に無料で配布します。ごみの散乱を防止するため、集積所の設置補助を行います。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内一斉清掃を6月及び12月に実施します。</li> <li>不法投棄防止のための看板を希望者に交付します。</li> <li>不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されたごみを回収します。</li> <li>集積所の設置事業補助金を交付します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内一斉清掃の実施回数</li> <li>不法投棄パトロール</li> <li>集積所設置事業補助金の交付件数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>2回</li> <li>350日</li> <li>30件</li> </ul>

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<p>6月に開催予定の市内一斉清掃は、コロナウイルス感染防止のため中止しました。不法投棄防止のための看板を希望者に105枚交付しました。不法投棄パトロールを180日行い、5,869kgのごみを回収しました。(前年度上半期3,974kgから1895kg増加) 集積所設置事業補助金を10件交付しました。</p>	
	課題、改善が必要な点	<p>市民参加の清掃活動の実施方法や周知について検討が必要です。不法投棄の未然防止強化を要します。</p>
年間 (4～3月分)	<p>6月及び12月に実施を予定していた市内一斉清掃は、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。不法投棄防止のための看板を希望者に230枚交付しました。不法投棄パトロールを355日行い、15,809kgのごみを回収しました。(令和2年度から4,097kgの減) 一般家庭用廃棄物集積所設置補助金を25件交付しました。</p>	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	<p>コロナ禍の影響により、年2回の市内一斉清掃を中止にしました。不法投棄の回収量が前年より大きく減少しました。ごみ不法投棄防止のための看板については、作成分を全て交付し不法投棄防止に活用しました。</p>

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<p>不法投棄パトロールにより、市内の不法投棄は減少しているものの、依然として人家の少ない地域においては、不法投棄が絶えない状況が続いています。</p>
改善目標	<p>不法投棄パトロールを効果的に実施するとともに、地域住民による市内一斉清掃を実施し、地域から市全体の環境保全活動を進めます。</p>

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

50(4-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす		
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。		
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保		
施策の方向性	野焼き対策		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	野焼きによる煙や臭い等の被害を無くし、快適な生活環境を目指します。		
事業の概要	不適正な屋外焼却行為禁止について周知及び注意喚起を行うとともに、市内の巡回パトロールを行い、行為者に対して指導等を行います。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>区会回覧及び広報誌により、屋外焼却行為の禁止について周知を行います。</li> <li>防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロールを実施し、野焼行為者に対して注意及び指導を行います。</li> </ul>		
R3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>区会回覧及び広報誌による周知回数</li> <li>防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール日数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4回</li> <li>・350日</li> </ul>

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	5月に区会回覧及び9月の広報紙において野焼きの禁止について周知を行いました。防犯環境美化サポーターによるパトロールは180日の巡回パトロールを行い、38件の野焼き行為者に指導を行いました。
課題、改善が必要な点	農繁期に農業関連の野焼き行為に起因した苦情が多くあります。農業政策課との連絡調整の強化や、農業残渣の処分方法の検討が必要です。また、禁止行為の周知徹底を要します。
年間 (4～3月分)	区会回覧で年2回、広報紙で年1回、野焼きの禁止について周知を行いました。防犯環境美化サポーターによるパトロールは355日の巡回パトロールを実施し、71件の野焼き行為者に禁止を指導を行いました。

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	野焼きの禁止について、広報紙及び区会回覧による周知を行いました。約70件の野焼き行為者に対して野焼きの禁止を指導しました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	毎年多くのパトロール及び指導を行っていますが、農業関連による野焼きが多いです。煙臭がする等の苦情について、情報不足のため場所及び行為者の特定が困難なことが多いです。
改善目標	行為者への注意を促すため、より多くの広報紙等での周知を実施します。引き続きパトロール及び行為者への指導を行います。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

51(4-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	農業用廃プラスチックや葉刈り芝を適正に処理することで、不法投棄や野焼きを防止し、周辺的生活環境に配慮した農業の推進を支援します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用廃プラスチックの回収及び適正処理を行うことにより不法投棄や野焼きを防止し農村環境の保全を図るため、ビニール及びポリエチレンの回収を実施します。</li> <li>・ 葉刈り芝の適正処理を行うため、ストックヤードでの回収及びたい肥化の促進のために発酵促進剤と消石灰の配布を行います。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家へ農業用廃プラスチック回収日程及び適正処理啓発チラシを配布します。</li> <li>・ 農業用廃プラスチック回収事業 8月から12月の間にビニール2回、ポリエチレン5回、緑マルチ2回の計9回の回収を行います。</li> <li>・ スtockヤード事業 市内3箇所にストックヤードを設置し葉刈り芝の回収を行います。また、新たなストックヤード候補地について調査、交渉を行います。</li> <li>・ 葉刈り芝たい肥化事業 申請者に対し、たい肥化促進のため発酵促進剤と消石灰を配布します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用廃プラスチックの回収量</li> <li>・ 葉刈り芝の回収量</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃プラスチック 55,000kg</li> <li>・ 葉刈り芝 41,000kg</li> </ul>

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	【農業用廃プラスチック適正処理】 ・農家へチラシ配布を行いました。 ・下記のとおり回収を実施 ビニール 8月18日：1,530kg ポリエチレン 8月25日：6,630kg、9月29日：3,030kg  【ストックヤード事業】 ・下記のとおり回収を実施（葉刈り芝の回収量） 5月 2,320kg 6月 6,610kg 7月 4,880kg 8月 6,640kg 9月 14,520kg 【葉刈り芝たい肥化事業】 ・5件の申請あり
	課題、改善 が必要な点

年間 (4～3月分)	【農業用廃プラスチック適正処理】 ・農家へチラシ配布を行いました。 ・下記のとおり回収を実施 ビニール 8/18：1,530kg 10/27：3,440kg 計：4,970kg ポリエチレン 8/25：6,630kg 9/29：3,030kg 11/2：3,560kg 11/17：6,950kg 12/21：5,370kg 計：25,540kg 緑マルチ 1/19：590kg 総計：31,100kg  【ストックヤード事業】 ・下記のとおり回収を実施（葉刈り芝の回収量） 5月 2,320kg 8月 6,640kg 11月 4,470kg 6月 6,610kg 9月 14,520kg 7月 4,880kg 10月 5,170kg 計 44,610kg  【葉刈り芝たい肥化事業】 ・6件の申請あり
---------------	--

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	ストックヤード事業においては、周辺住民への説明会開催等を通して周知を図り、目標回収量を達成することができました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	・農業用廃プラスチック適正処理事業について、リサイクルできない劣化品や農薬が不当に持ち込まれ、処分に苦慮している。 ・ストックヤード事業については、吉沼地区のコンテナ設置が遅れ、当初予定より回収期間が短期間となりました。
改善目標	・農業用廃プラスチック適正処理事業に係る情報について、市HPやチラシを通して周知を図る。 ・芝農家及び近隣住民双方に効果が見込めることができるよう、要望に即したコンテナ設置を進めていきます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

52(4-1)

関連施策番号

53(4-1)

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす		
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。		
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保		
施策の方向性	騒音・振動の防止		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。</li> <li>・ 法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（道路騒音調査等）</li> <li>・ 公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除きます。</li> <li>・ 公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整を行います。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</li> <li>・ 公害防止協定に基づき、事業所の指導(103事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。</li> <li>・ 自動車騒音常時監視調査を実施します。（18評価区間）</li> </ul>		
R3年度成果指標	騒音振動規制基準超過件数	目標値	0件

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等届出受理件数 72件 [参考：昨年度上半期77件]</li> <li>騒音規制法：36件（特定施設関係：11件、特定建設作業：25件）</li> <li>振動規制法：24件（特定施設関係：8件、特定建設作業：16件）</li> <li>県生環条例（騒音・振動）：12件（特定施設関係：12件、特定建設作業：0件）</li> <li>・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導：1件 [参考：昨年度上半期0件]</li> <li>・苦情処理件数（騒音・振動）</li> <li>騒音：48件、振動：10件 [参考：昨年度上半期 57件]</li> </ul>
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等届出受理件数 126件 [参考：昨年度年間144件]</li> <li>騒音規制法：60件（特定施設関係：18件、特定建設作業：42件）</li> <li>振動規制法：46件（特定施設関係：16件、特定建設作業：30件）</li> <li>県生環条例（騒音・振動）：20件（特定施設関係：19件、特定建設作業：1件）</li> <li>・苦情処理件数（騒音・振動）</li> <li>騒音：86件、振動：16件 [参考：昨年度年間101件]</li> <li>・年度末公害防止協定締結総数：104事業場（1事業場：新規締結）</li> <li>・自動車騒音常時監視調査：18区間の評価を実施（市内の環境基準達成率：92.2%）</li> </ul>
	課題、改善が必要な点 新型コロナウイルス蔓延の影響により、市民が自宅に滞在する時間が増加していると考えられることから、苦情件数が多い傾向があります。発生源に対する啓発活動が必要です。

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から寄せられた騒音振動苦情を受け、規制事業場については、騒音振動測定を実施した結果、規制基準を超過した事業場はありませんでした。</li> <li>・機器の点検等について、ホームページに事業者への啓発事項を掲載しました。</li> </ul>

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	一昨年度から、苦情件数が増加しています。新型コロナウイルス蔓延の影響から、在宅率が高まったことが原因と考えられます。事業場に対しては、定期的な設備の点検の実施など、啓発活動を引き続き実施する必要があります。
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ホームページなどを活用し、事業者に対しての啓発を行い、苦情件数を減少させます。</li> <li>・R3年度に成果指標の見直しを行った結果、R4年度から「苦情件数」を指標とします。</li> </ul>

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

53(4-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	良好な大気・水・土の確保

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。</li> <li>・法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（地下水調査等）を行います。</li> <li>・公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除きます。</li> <li>・公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」等の運用、調整を行います。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</li> <li>・公害防止協定に基づき、事業所の指導(103事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。</li> <li>・河川(調整池含)、地下水の水質測定を実施します。(河川：21地点、地下水：32地点)</li> </ul>		
R3年度成果指標	排水規制基準等超過件数	目標値	0件

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等届出受理件数 190件 [参考：昨年度上半期214件]</li> <li>水質汚濁防止法：114件、県生環条例（水質）：1件、県霞条例（水質）：0件</li> <li>土壤汚染対策法：73件</li> <li>県生環条例（悪臭）：2件</li> <li>大気汚染防止法（一般粉じん発生施設）：0件</li> <li>・河川等水質調査（一般河川環境モニタリング）</li> <li>河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施（調整池等は5月に実施）</li> <li>・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導：3件 [参考：昨年度上半期2件]</li> <li>・みどりの地区臭気原因調査（令和3年1月～）</li> <li>・苦情処理件数（水質・悪臭・大気）</li> <li>水質：0件、悪臭：37件、大気：6件</li> <li>[参考：昨年度上半期 水質：0件、悪臭：44件、大気：11件]</li> </ul>
	課題、改善が必要な点 昨年度から悪臭苦情件数が急増しています。37件のうちみどりの地区から寄せられているものが19件であり、原因究明、改善対応が急務となっています。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等届出受理件数423件 [参考：昨年度年間417件]</li> <li>水質汚濁防止法：236件、県生環条例（水質）：10件、県霞条例（水質）：7件</li> <li>土壤汚染対策法：166件</li> <li>県生環条例（悪臭）：3件</li> <li>大気汚染防止法（一般粉じん発生施設）：1件</li> <li>・河川等水質調査（一般河川環境モニタリング）</li> <li>河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施（調整池等は5月、11月に実施）</li> <li>・地下水水質調査</li> <li>概況調査（新規）3地点、継続監視調査11地点、継続監視詳細調査10地点、市独自調査9地点</li> <li>概況調査では、新たな地下水汚染は確認されませんでした。</li> <li>・事業場水質立入検査件数</li> <li>19事業場（うち排水検査11事業場）</li> <li>排水基準超過は2事業場で、1件は指導により改善しましたが、残り1件は指導中です。</li> <li>・みどりの地区臭気原因調査（令和3年1月～令和4年3月）</li> <li>・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導：3件 [参考：昨年度年間4件]</li> <li>・苦情処理件数（水質・悪臭・大気）</li> <li>水質：3件、悪臭：62件、大気：13件</li> <li>[参考：昨年度年間 水質：1件、悪臭：80件、大気：17件]</li> </ul>

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	一部未達成であった
3	・令和3年度は、立入検査の結果、排水基準超過は3件（2事業場）で、うち1事業場は指導により改善しましたが、残り1事業場は指導中です。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁防止法に基づく事業場立入検査について、新型コロナウイルスの蔓延の影響で、予定通り行えませんでした。（計画時37事業場）</li> <li>・みどりの地区における悪臭苦情が継続しています。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス蔓延の状況を見極めながら、適正な時期に立入検査を実施します。</li> <li>・みどりの地区における臭気の発生源が特定できたため、事業場に対して改善を促し、苦情の発生件数を減少させます。</li> <li>・悪臭防止法に基づく、臭気規制について、物質濃度規制から、臭気指数規制への切替えの検討を行い、令和5年度からの施行を目指します。</li> <li>・R3年度に成果指標の見直しを行った結果、R4年度から「苦情件数」を指標とします。</li> </ul>

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

54(4-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす		
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。		
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保		
施策の方向性	上下水道の維持・管理		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	高度処理型合併浄化槽の設置を促し、公共用水域の水質汚濁を防止します。		
事業の概要	・高度処理型合併処理浄化槽を設置また単独浄化槽からの転換に関する経費の一部を補助します。		
R3年度事業計画	・公共用水域の水質防止を図るために、高度処理型合併処理浄化槽を設置、また単独浄化槽からの転換を行う者へ審査により補助金を交付します。		
R3年度成果指標	浄化槽補助申請数	目標値	100件

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	浄化槽補助申請数 1 新規設置 窒素又はリン処理型 5人槽：44件、7人槽：5件、10人槽：1件  2 単独処理浄化槽等からの転換 窒素又はリン処理型 5人槽：3件、7人槽：10件、10人槽：0件	
	課題、改善 が必要な点	単独処理浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換促進を図ります。
年間 (4～3月分)	○年間目標100件に対し申請数101件（うち工事中止3件）でした。 ・浄化槽補助申請内訳 窒素除去型高度処理型合併処理浄化槽 5人槽 74件（新設：68件（うち工事中止1件）、転換6件（単独処理浄化槽からの転換4件、くみ取り槽からの転換2件）） 7人槽 26件（新設：9件（うち工事中止1件）、転換：17件（うち工事中止1件）） 10人槽 1件（新設：1件）	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	浄化槽補助金申請数年間目標100件のところ申請件数101件あり、目標値達成となりました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換することで、河川等の水質汚濁の防止が図られることから、更なる転換促進を図ります。
改善目標	補助金制度の周知により、転換の補助金申請件数を増加させます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

55(4-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす		
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。		
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保		
施策の方向性	上下水道の維持・管理		

事業概要

担当課・室	生活環境部 水道工務課		
事業の目的	迅速な漏水の復旧や構造物に起因する騒音、振動の改善を実施することで、上水道の安定供給、快適な生活環境及び事故を未然に防止し安全を確保します。		
事業の概要	配水管の漏水や構造物の破損が発生した際に、迅速な機能回復を図るため、緊急工事業者と連携して修繕工事を実施します。		
R3年度事業計画	年度当初に実績のある緊急工事業者を選定し、配水管の漏水や構造物の破損を修繕するための工事単価契約を締結して、緊急事態が発生した際は、迅速に対応していきます。		
R3年度成果指標	—	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	漏水や水道施設構造物に起因する振動や騒音の通報に対して、迅速に緊急修繕工事56件を実施したことで、被害の拡大や二次被害を防ぐことができました。	
	課題、改善が必要な点	
年間 (4～3月分)	漏水の通報、水道施設構造物に起因する振動や騒音の苦情等に対して、配水管等修繕工事を103件、消火栓修繕工事を14件実施しました。 件数については、例年並みとなっています。	

## 事業成果及び目標に対する達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	配水管の漏水等、緊急に対応が必要な事態が発生した際、緊急工事業者と連携し、速やかに修繕工事を実施できたことで、安定供給及び安全を確保できました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	
改善目標	

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号

56(4-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理

事業概要

担当課・室	生活環境部 下水道課		
事業の目的	公共下水道の維持管理及び必要な整備を行い、市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁の防止を図ります。		
事業の概要	霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施します。また、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の適正な維持管理及び改築工事を行い、運転に関わる安全性を確保します。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備事業 通年 事業認可取得地内の設計委託および工事の施工</li> <li>・維持管理事業 通年 スtockマネジメント計画に基づく計画的な施設の修繕及び改築工事の施工</li> </ul>		
R3年度成果指標	下水道普及率	目標値	85.70%

### 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	当初の事業計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備事業                          契約件数：11件                          工事内容：管渠新設 L=2,438m</li> <li>・維持管理事業（改築・更新事業）                          契約件数：2件                          管渠更生 L=59.3m                          管渠入替 L=161.6m                          協定件数：2件（日本下水道事業団工事委託協定）                          工事内容：下横場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事</li> </ul>		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">課題、改善が必要な点</td> <td>なし</td> </tr> </table>	課題、改善が必要な点	なし
課題、改善が必要な点	なし		
年間 (4～3月分)	当初の事業計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備事業                          契約件数：25件                          工事内容：管渠新設 L=6026.3m                          業務委託 L=2810.0m</li> <li>・改築・更新事業                          契約件数：6件                          工事内容：管渠更生 L=126.8m                          管渠入替 L=501.5m                          業務委託 L=460.8m                          協定件数：2件（日本下水道事業団工事委託協定）                          工事内容：下横場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事                          南ポンプ場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事</li> </ul>		

### 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	当初の事業計画通り、霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施しました。これにより目標値の達成を見込んでいます。（現時点では未確定ですが、5月末ごろ確定予定のため、確定次第ご報告します。）

### 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	コロナ禍の影響により、資材調達や関係機関との協議に時間を要し、繰越工事が増加しています。
改善目標	発注計画を見直し、早期発注による年度内竣工を目指します。

### つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

57(4-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	農業における環境配慮

事業概要				
担当課・室	経済部 農業政策課			
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。</li> <li>・農薬の適正使用について周知し、農業による環境影響を軽減します。</li> </ul>			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロップ事業 冬場の作付けされていない農地からの土ぼこりと表土流出を防止するため、申請者に対して緑肥としてすき込みができる被覆植物の種子を無料配布します。</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金 農業者等が地球温暖化防止等を目的に、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動の推進を図ります。</li> <li>・有機資材購入費補助事業 化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進するため、特別栽培農産物及び有機JAS認証者に対して、有機肥料の助成措置を行います。</li> <li>・農薬の適正使用 農薬の適正使用に関する情報を市HP、広報つくばへの掲載による周知を実施します。また、農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布します。</li> </ul>			
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロップ事業 申請者に対して、被覆植物の種子を無料配布します。</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金 農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付します。</li> <li>・有機資材購入費補助事業 農作物に応じて10a当たり1,000円から10,000円の有機資材購入費への補助を行います。</li> <li>・農薬の適正使用 市HP、広報つくばに農薬の適正使用に関する情報を掲載します。 農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布し、購入者に周知を行います。</li> </ul>			
R3年度成果指標	<table border="0"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロップ補助対象面積</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金対象面積</li> <li>・有機資材購入費補助対象面積</li> <li>・農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロップ 50ha</li> <li>・環直交付金 15ha</li> <li>・有機資材 150ha</li> <li>・市HP掲載1回、広報つくば掲載1回</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロップ補助対象面積</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金対象面積</li> <li>・有機資材購入費補助対象面積</li> <li>・農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロップ 50ha</li> <li>・環直交付金 15ha</li> <li>・有機資材 150ha</li> <li>・市HP掲載1回、広報つくば掲載1回</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロップ補助対象面積</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金対象面積</li> <li>・有機資材購入費補助対象面積</li> <li>・農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロップ 50ha</li> <li>・環直交付金 15ha</li> <li>・有機資材 150ha</li> <li>・市HP掲載1回、広報つくば掲載1回</li> </ul>		

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	【カバークロップ事業】 補助対象面積：ハゼリソウ 26.8ha ヘアリーベッチ 25.9ha 合計 52.7ha 【環境保全型農業直接支払交付金】 ・計画認定申請があった3団体について、計画を認定しました。 ・環境保全型農業直接支払交付金補助対象面積 20.26ha 【有機資材購入費補助】 ・申請者8団体 ・現在、申請内容を審査中です。 【農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数】 ・農薬の適正使用に関する情報について、市HP1回、広報つくば1回(9月号)掲載しました。広報つくばについては、2回目として12月号への掲載を予定しています。	
	課題、改善 が必要な点	

年間 (4～3月分)	【カバークロップ事業】 ハゼリソウ 26.8ha ヘアリーベッチ 25.9ha 合計52.7ha  【環境保全型農業直接支払交付金】 ・3団体 ・16.5ha  【有機資材購入補助】 ・10団体 ・対象面積205ha  【農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数】 ・農薬の適正使用に関する情報について、市HP1回、広報つくば2回(9月号、12月号)掲載しました。	
---------------	---	--

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	各事業の設定目標値について、達成することができました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	カバークロップ事業については、個人農家や営農団体に周知する必要があります。
改善目標	カバークロップ導入事業については、市報やホームページ、各戸配布し事業を周知します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

58(4-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	有害化学物質の適正な管理

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	有害化学物質による健康影響を防止します。		
事業の概要	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）において、対象事業者は、対象化学物質の排出量・移動量情報を県経由で国へ届出し、国が集計、公表しており、化学物質の排出量などの当該情報を市民に提供します。		
R3年度事業計画	前年度同様に、国がホームページ上で公表しているPRTR法第8条第4項に基づき事業者から届け出された化学物質の排出量・移動量等をつくば市のホームページにリンクさせ、市民が閲覧しやすい環境を形成します。		
R3年度成果指標		目標値	

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成しました。	
	課題、改善 が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成しました。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を市ホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成できました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	特にありません。
改善目標	特にありません。

## つくば市環境審議会の意見

評価	ー
ー	ー

施策番号

59(5-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する		
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。		
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進		
施策の方向性	市民の環境リテラシーの向上		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民一人ひとりが環境に関わる資質や責任感、能力や知識・技能を身につけることを促進するため、大人向けの普及啓発活動“大人の環境教育”を推進します。市の豊かな自然や地球環境問題、日々の暮らしの環境負荷や環境にやさしい暮らし方などに関する正しい知識を身につけるため、環境教育講座等を開催します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人向けの環境教育講座（自然観察講座やリサイクル講座など）を実施します。</li> <li>・自然体験イベントを実施します。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに大人向け普及啓発活動や環境教育講座を企画するにあたり、自治体等が開催する環境イベントの視察を行い、啓発・展示方法等について参考とするほか、民間事業者（NPO含む）への委託やジオパーク室とのコラボレーション企画等で、つくば市内の自然環境をいかした環境教育事業を実施します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	環境教育事業について、民間事業者（NPO含む）への委託やジオパーク室とのコラボレーションで開催します。	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」(環境マイスターとの共催)を実施し、21名が参加しました。 ・9月に自然環境教育事業「谷津田の生きもの調査」(NPOへ委託)を実施予定だったが、緊急事態宣言の発令を受けて、10月に延期しました。 ・11月に予定している、自然環境教育事業(ジオパーク室と共同で実施)について、ジオパーク室と協議や現地確認等を行いました。 ・8月にエコ・クッキング事業を企画し、実施予定でしたが、緊急事態宣言の発令を受けて下半期に延期しました(下半期に2回の実施を予定)。	課題、改善が必要な点	環境教育の充実を図るため、自然環境体験プログラム等についてジオパーク室等と連携したイベントの推進に取り組みます。
年間 (4～3月分)	・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」(環境マイスターとの共催)を実施し、21名が参加しました。 ・7月に自然環境教育事業「里山の生きもの調査」(NPOへ委託)を実施し、25名が参加しました。 ・9月に自然環境教育事業「谷津田の生きもの調査」(NPOへ委託)を実施予定だったが、緊急事態宣言の発令を受けて、延期し10月に実施しました。(17名が参加) ・11月に自然環境教育事業「筑波山と果物の秘密を巡る」(ジオパーク室との共催)を実施し、20名が参加しました。 ・8月にエコ・クッキング事業を企画し、実施予定でしたが、緊急事態宣言の発令を受けて下半期に延期しました(下半期に2回の実施を予定)。 ・12月にエコ・クッキング事業を実施し、12名が参加しました。 ・1月及び2月にエコ・クッキング事業を企画・実施予定でしたが、まん延防止重点措置のため中止しました。 ・2月に自然環境教育事業「梅まつり直前!ジオガイドと行く筑波山」(ジオパーク室との共催)を企画・実施予定でしたが、まん延防止重点措置のため中止しました。		

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	おおむね目標どおり達成した
4	つくば市環境マイスターの会及びジオパーク室との共催による自然環境教育事業を2回実施しました。2月に予定していたジオパーク室との「梅まつり直前!ジオガイドと行く筑波山」については、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置のため中止しました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施できない可能性があります。
改善目標	環境教育事業の実施に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、計画性をもって、関連部署及び民間事業者と事業内容及び日程調整等を進めていきます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

60(5-1)

関連施策番号

68(5-3)

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する		
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。		
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進		
施策の方向性	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民の日々の暮らしを持続可能なライフスタイルへと転換するサポートを推進します。また、地域の環境教育や環境保全活動に自ら取り組むリーダーが増えるよう、活動しやすい場づくりや市民ネットワークづくりの支援を行います。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘を目指します。</li> <li>・優れた環境配慮製品などを購入する際の補助や会員制プログラムのポイント制度強化をはじめとするインセンティブ、内容の充実化を図ります。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マイスターの会及びジオパーク室との共催による自然環境教育事業を実施し、環境分野で活躍する市民団体への支援強化を図ります。</li> <li>・環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換を夏季と秋季に実施し、会員への環境意識向上を図ります。</li> </ul>		
R3年度成果指標	環境マイスターの会及びジオパーク室との共催による自然環境教育事業の実施	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」(環境マスターの会と共催)を実施し、21人が参加しました。</li> <li>・11月に予定している、自然環境教育事業(ジオパーク室と共同で実施)に向けて、ジオパーク室との調整、現地確認等を実施しました。</li> </ul>
	課題、改善が必要な点 新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季に予定していた環境スタイルサポーターズへのポイント交換が実施できなかったため、下半期にタイミングを見ながら会員への環境意識の啓発活動を行います。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」(環境マスターの会と共催)を実施し、21名が参加しました。</li> <li>・11月に自然環境教育事業「筑波山と果物の秘密を巡る」(ジオパーク室との共催)を実施し、20名が参加しました。</li> <li>・令和4年度の準備行為として、環境マスターの会と共催事業「里山ウォーク」の現地確認、調整等を実施しました。</li> <li>・環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換について2回/年を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回/年の実施となりました。</li> </ul>

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	おおむね目標どおり達成した
4	つくば市環境マスターの会及びジオパーク室との共催による自然環境教育事業を2回実施しました。2月に予定していたジオパーク室との「梅まつり直前！ジオガイドと行く筑波山」については、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置のため中止しました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	・つくば環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換について2回/年を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回/年の実施となりました。
改善目標	・つくば環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換期間を季節ごとに実施し、環境意識向上を図っていきます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

61(5-1)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する		
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆と一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。		
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進		
施策の方向性	環境情報の集約・発信		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民の環境への関心度に応じた情報を提供・共有することで、持続可能なライフスタイルを実践する市民を増やします。		
事業の概要	ホームページや広報紙・冊子などを通じて最新の環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫について、市民の環境への関心度に応じた情報を提供します。		
R3年度事業計画	・市民や環境スタイルサポーターズ会員を対象にホームページやサポーターズニュース、メールマガジン等で省エネにつながる情報、環境イベントの情報など環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫について情報を提供します。		
R3年度成果指標	サポーターズニュース発行 (アンケート含む)	目標値	6回

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・環境スタイルサポーターズ会員を対象にサポーターズニュースを3回（4月、6月、7月）発行し、省エネ、ごみ減量、リサイクルにつながる情報の提供を行いました。	
	課題、改善が必要な点	新型コロナ感染症の影響から集客型イベントの開催が難しいことから、サポーターズニュース等を利用して積極的な情報発信を実施していきます。
年間 (4～3月分)	・環境部門と連携し、環境スタイルサポーターズ会員を対象にサポーターズニュースを4回（10月、11月、12月、3月）発行し、生ごみ減量、プラごみの分別、エコ・クッキングにつながる情報の提供を行いました。	

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	おおむね目標どおり達成した
4	つくば環境サポーターズ会員を対象にサポーターズニュースを7回発行しました。また、サポーターズの内容についてはイベントの案内にとどまらず、家庭内で実践できる省エネやごみの減量、食品ロスの取組について取り上げることで、サポーターズ会員の啓発を図りました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	コロナ禍の状況にあり、大規模イベント等の開催が難しいため啓発や情報発信の場が限られています。サポーターズニュースだけでなく、他のツールを使っての広報ができていません。
改善目標	ホームページや広報紙等、発信媒体の種類を増やすとともに、生活環境部内の他課に協力を仰ぐことでより多くの環境に関する情報を発信していきます。また、サポーターズニュース以外のツールを使っての広報も検討します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

62(5-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する		
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。		
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育		
施策の方向性	つくばスタイル科の推進		

事業概要

担当課・室	教育局 学び推進課		
事業の目的	これからの時代に求められる力である「21世紀型スキル」を基盤として再構築した「つくば次世代型スキル」や「次世代環境教育プログラム」をつくばスタイル科を通して、子どもたちが環境やエネルギー、持続可能性を大切に実践的な社会づくりについて考えを深めていく活動を推進します。		
事業の概要	身近な自然の変化、自然との関わりを通して、人と環境の関係性を意識し、自然と共生するための人間生活を考えていきます。さらに、持続可能な社会の実現に向け環境にやさしい社会づくりについて考えを深めていく活動を行います。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材や科学関連施設と連携した環境学習を実施します。</li> <li>・持続可能な開発目標の達成を呼びかける「SDGsシールコンテスト」を実施します。</li> <li>・つくばスタイル科を通して、自然体験プログラムを実施します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	実施計画の見直し、環境プログラムの修正再整備します。	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染症対策を講じながら、環境学習を進めています。オンライン等を活用した科学関連施設と連携した学習を行いました。</li> </ul>	
	課題、改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策を講じながらの体験学習の人数の制限や活動内容の制限など、充実した体験活動が進められませんでした。オンライン等を活用した科学関連施設との連携においては、ネットワーク等のハード面での課題があります。(Zoomなどの画像が途中でフリーズするなど)</li> </ul>
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、計画していた環境学習や体験学習など実施することができませんでした。</li> <li>・SDGsシールコンテストは、オンラインを活用して実施することができました。</li> <li>・ギガ端末を活用した双方向で実施できるプログラムを科学関連機関と連携したり、オンデマンドで連携したりすることで、コロナ禍の影響を受けない活動を工夫することで引き続き進めていきたいと思えます。</li> </ul>	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	未達成であった
2	<p>コロナウイルス感染症の影響で計画していた事業のほとんどが未達成となりました。コロナ対策を踏まえた環境学習に関する地域や関連機関との連携の在り方や実施方法について、オンラインやICTを活用した内容等を再度検討する必要があります。</p>

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数制限等感染対策を講じた体験学習の実施</li> <li>・ギガ端末やオンライン等を活用した環境学習や科学関連施設と連携の在り方</li> <li>・SDGsシールコンテストの実施方法の再検討</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習に関しては、科学関連機関とオンラインの活用を含む、連携について情報交換を行ったり、取り組み等についての情報収集を実施します。</li> <li>・SDGsコンテストは、スタディノート10を活用したポスター作成、プログラミングのデータを提出するなど、児童生徒の積極的な参加を促します。</li> </ul>

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号

63(5-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	「つくばスタイル科」における次世代環境プログラムや「環境IEC運動」等の取組により、環境意識の高い児童生徒を育成し、長期的な視点で地域の温室効果ガス排出の抑制や持続可能な社会づくりを目指します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において「つくばスタイル科」や「環境IEC運動」等を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。</li> <li>・行政と学校の連携強化により、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決を図ることのできる人材を育む教育プログラム等を検討します。</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市の地域特性に合った教育プログラム等にするため国・自治体及び民間事業者への調査を実施します。</li> <li>・新たな教育プログラムを検討するため、学び推進課と情報共有及び協議を実施します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	教育プログラム等についての調査実施	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・主にインターネットを用い他自治体の教育プログラムについて調査しました。また、茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講座の実施に向けて検討しました。
課題、改善が必要な点	出前講座のメニュー化を目指して、教育局学び推進課と調整をしながら、企業や研究機関との連携協力の可能性を含めて検討を進めます。
年間 (4～3月分)	・茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講座の実施に向けて準備しました。SDGsパートナーであるリコージャパン(株)と連携し、秀峰筑波児童クラブでの放課後こども教室にて環境教育事業の実施(3/8)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置により中止しました。

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	一部未達成であった
3	茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講座の実施に向けて準備しました。SDGsパートナーであるリコージャパン(株)と連携し、秀峰筑波児童クラブでの放課後こども教室にて環境教育事業の実施(3/8)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置により中止しました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	地球温暖化対策に関する出前講座について、庁内関連部署及び民間事業所と連携し実施に向けて調整が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていません。
改善目標	放課後こども教室及び学校へ出前講座実施に向けて庁内関連部署及び民間事業者と計画性をもって日程調整等を進めていきます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

64(5-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校での地産地消の推進

事業概要

担当課・室	教育局 健康教育課		
事業の目的	郷土を愛する心を育てるとともに、子どもたちへ地元農産物に関する理解を促進します。		
事業の概要	新鮮で安心・安全な地場産農産物の学校給食への導入を推進し、生産者と児童が直接交流する機会を設けます。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市学校給食栄養士部会で、食生活に関する調査を行います。</li> <li>・献立表や給食だよりで学校給食に使用する地場産農産物やその生産者について紹介します。</li> <li>・生産者による食育授業を企画し、各学校で生産者による授業を実施します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	つくば市学校給食会栄養士部会が実施している食生活に関する調査における「給食で地場産物を使っている認知度」	目標値	80%以上

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	6月に、つくば市学校給食栄養士部会で5年生8年生を対象に食生活に関する調査(1回目)を行いました。2回目は、12月を予定しています。2回の調査を比較し、今後の食育に役立てます。	
	つくば市の生産者(ねぎ農家)さんを学校に招き、食育授業を行いました。(2校)	
	課題、改善が必要な点	コロナウイルスの影響により、給食時の学校訪問を行うことができませんでした。
年間 (4～3月分)	つくば市学校給食栄養士部会で5年生8年生を対象に食生活に関するWeb調査2回目を行いました。食生活に関するアンケート調査の結果は、つくば市HPに掲載しています。	
	給食だよりに、つくば市の地場産物や生産者の紹介、クックパッドの給食レシピにアクセスできるようQRコードを掲載しました。  「地産地消メニュー」「ジオパークメニュー」を提供しました。	
	つくば市の生産者さんを学校に招き、食育授業を行いました。(令和3年度12校)	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	一部未達成であった
3	学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で76.2%、8年生で80.8%でした。8年生が5年生だった時に行った調査では77.5%でした。 学年が上がるにつれて、給食に地元の食材が使われている認知度が高まっていることが分かります。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	コロナウイルス感染予防のため学校での食育訪問が積極的に行うことができませんでした。
改善目標	児童生徒への食育授業や給食時の食育指導を行うため、生産者の訪問授業をWebでの配信やZoom等の活用を検討します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号

65(5-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントや、筑波ふれあいの里を中心とした筑波山麓の自然資源を活用した自然体験プログラムなどを通じて、学校外においても、子どもたちも環境教育を推進します。また、子どもたちが自ら環境学習を進められるよう、環境や持続可能性についてわかりやすく解説した教材等を作成します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の子どもたちを対象とした環境学習イベント等の開催</li> <li>環境や持続可能性についての教材等の作成</li> </ul>		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習イベントとして、稚魚放流事業を実施します。</li> <li>環境や持続可能性についての教材等の作成に向けて、他自治体の作成状況調査を実施します。</li> </ul>		
R3年度成果指標	他自治体における教材等の作成状況の調査を実施します。	目標値	—

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・当初の計画では、7月に稚魚放流事業を実施予定でしたが、悪天候及び新型コロナウイルス感染症防止のため、10月に桜川流域の小学校（2校、150名）を対象に稚魚放流事業を実施します。 ・市内小学校の全4年生を対象に配布した「夏の省エネドリル」の中で、保護者と児童を対象とした省エネ等の取り組みと、環境事業に関するアンケートを実施しました（回答数464）。	
	課題、改善が必要な点	環境及びSDGsに関する教材等の作成に向けて、子ども達が興味を示す内容を把握するためのアンケート実施について検討します。
年間 (4～3月分)	・稚魚放流事業については、10月に桜川流域の小学校（2校、150名）を対象に事業を実施しました。 ・市内小学校の全4年生を対象に配布した「夏の省エネドリル」の中で、保護者と児童を対象とした省エネ等の取り組みと、環境事業に関するアンケートを実施しました（回答数464）。	

## 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	おおむね目標どおり達成した
4	稚魚放流事業については、桜川流域の小学校4校を対象としていましたが、悪天候及び新型コロナウイルス感染症の影響により2校のみの実施となりました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	「夏の省エネドリル」の中で、保護者と児童を対象とした省エネ等の取り組みと、環境事業に関するアンケートを実施しましたが、環境や持続可能性についての教材等の作成に向けては情報が不足しているためできていません。
改善目標	環境や持続可能性についての教材等の作成については課題が多いため出前講座の実施等により替えることも検討し、より効果的な啓発となるようにします。

## つくば市環境審議会の意見

評価	ー
ー	

施策番号

66(5-2)

関連施策番号

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進

事業概要

担当課・室	経済部 観光推進課 筑波ふれあいの里		
事業の目的	筑波山麓の自然と里山の文化という地域資源の有効化を図り、地域の活性化につなげていくことや未来の子供たちへ自然豊かなふるさとを伝えます。		
事業の概要	季節に応じた魅力ある自然や里山文化の体験プログラムを通じて、筑波山麓の自然や文化への理解を深め、また守り育てるという機運を育成します。		
R3年度事業計画	6月 さつまいも苗植えと森探検 7月 沢の生きもの観察会 7月 竹工作と沢遊び 8月 虫・むし探検隊 11月 さつまいも掘りと森探検 12月 森の散策とクリスマスクラフト 1月 お餅つきとならせ餅 2月 竹ご飯と里山散策		
			年8回、各親子10組の参加を予定
R3年度成果指標	実施回数、参加者数	目標値	・実施回数 年8回 ・参加者数 320名

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	6月のサツマイモの苗植え（参加者親子8組、大人9名、子供11名） 7月の沢の生きもの観察会（参加者親子6組、大人10名、子供9名） ※7月（竹工作と沢遊び）、8月（虫・むし探検隊）については、新型コロナウイルスの影響により未実施でした。	
	課題、改善 が必要な点	各開催とも定員を超える申込みを受けている状況であることから、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、参加人数を見直すなど検討します。
年間 (4～3月分)	NPO法人つくば環境フォーラムへの委託事業である「筑波山麓自然学校」を8回予定していましたが、コロナ感染拡大により、6回の開催となりました。 新型コロナウイルス感染対策で密を避けるため、募集定員を減らし実施した結果、43組、122名の参加がありました。 感染対策として、参加定員を減らす、3密を避ける、マスク着用、手指消毒、健康チェックを実施しました。	

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	一部未達成であった
3	6回の開催を通して、当初の目的は、概ね達成できたと思いますが、講座参加人員の目標は、6割程度にとどまりました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルスの影響で減少が懸念される講座参加者を確保するために内容等の検討が必要です。
改善目標	事業の受託者と講座内容や実施手法について十分な話し合いを行い、安心して参加できる講座を開催します。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号

69(5-3)

関連施策番号

433

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する		
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。		
施策の柱	5-3 環境と経済の好循環		
施策の方向性	地産地消の推進		

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	地元農家の振興と地域経済の活性化の好循環による持続可能なまちづくりを目指し、地元農産物のPR、積極的活用、農産物加工品販売支援等により地域活性化を図ります。		
事業の概要	農産物の地産地消を推進するため、6次産業化支援、地産地消レストラン認定事業、プチマルシェを行います。		
R3年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化支援事業 ワインを初めとするつくば市産の農産物を使った加工品のブランド化のための、セミナー及びPRツール作成等を行います。</li> <li>・地産地消レストラン事業 地元農産物を使用する市内飲食店等を、地産地消レストランとして認定し、付加価値をつけPRを行うことで地域活性化を図ります。</li> <li>・プチマルシェ 毎月第三月曜日に市庁舎南側で実施します。※7、8、9、10月を除きます。</li> </ul>		
R3年度成果指標	地産地消レストランの認定数（累計）	目標値	150店舗（累計）

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化支援は随時相談を受け付けています。</li> <li>・地産地消レストラン等（地産地消店）の認定件数は、累計147件です（令和3年9月末日現在）。</li> <li>・新規の地産地消店に対して、PRツール（認定証、のぼり、ポスター等）を配布しました。</li> <li>・専用ウェブサイトで、地産地消店や地元農家の情報発信を行いました。ウェブサイトでの情報発信頻度を向上させるとともに、FacebookやTwitterでの周知により、地産地消の取組をPRしました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響でプチマルシェは実施がされませんでした。</li> </ul>
	課題、改善が必要な点
年間 (4～3月分)	<p>【6次産業化支援事業】 6次産業化支援の相談件数は、年間で4者9回でした。</p> <p>【地産地消レストラン事業】 ・地産地消レストラン等（地産地消店）の認定数は、累計153件でした。 ・新規の地産地消店に対して、PRツール（認定証、のぼり、ポスター等）を配布しました。</p> <p>・専用ウェブサイト、Facebook、Twitterでの周知に加え、Instagramでも周知を行い、地産地消の取組をPRしました。</p> <p>【プチマルシェ】 新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しながら、事業の企画運営を行った結果、出展者の意向によりプチマルシェや農産物フェアは中止となりました。</p>

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	新型コロナウイルス感染症拡大によりプチマルシェや農産物フェアが中止となりましたが、地産地消レストラン等（地産地消店）の認定数が153件となり、目標値を達成できました。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	プチマルシェや農産物フェアは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で計画通りに事業を実施できない可能性があります。
改善目標	プチマルシェについては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、企画運営方法などを考えていく必要があります。

## つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号

70(5-3)

関連施策番号

64(5-2)

■令和3年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する		
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。		
施策の柱	5-3 環境と経済の好循環		
施策の方向性	地産地消の推進		

事業概要

担当課・室	教育局 健康教育課		
事業の目的	学校給食への地元農産物の利用 地域の活性化、生産者と消費者の結びつき強化、流通コストや環境負荷の削減等を目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費します。		
事業の概要	地産地消を推進するため地元農家などから、野菜の積極的購入を行います。つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯や、つくば市産小麦ユメシホウを用いたパンの提供など各給食センターで工夫した献立作成を行います。地元農産物生産者の食育授業を実施します。		
R3年度事業計画	給食だより等において、地場産物情報の発信を積極的に行います。つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供します。各給食センターで工夫した献立作成を行います。地元野菜の積極的導入を検討します。		
R3年度成果指標	つくば市で生産・収穫された食品数の割合	目標値	20%（令和3年6月に設定）

## 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	給食だより等において、地場産物を使用したレシピを掲載しました。 つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 月に1度、「つくば市地産地消の日」献立を提供しました。 つくば市の生産者（ねぎ農家）さんを学校に招き、食育授業を行いました。（2校） JAつくば市、農業政策課、各給食センターと地産地消や野菜の納入について、協議しました。（7月）
課題、改善 が必要な点	大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことが課題です。
年間 (4～3月分)	給食だより等において、地場産物を使用したレシピを掲載しました。  つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。  月に1度、「つくば市地産地消の日」献立を提供しました。 11月のつくば市民の日に合わせて、地場産物を使用した献立を提供しました。 つくば市産小麦ユメシホウを使用したパンを給食で3回（6月、11月、2月）提供しました。  令和3年度 地産地消率（食品数ベース）18.8%でした。

## 事業成果及び目標の達成状況

評価	一部未達成であった
3	つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 給食だより等において、地場産物を使用したレシピや生産者の紹介を掲載しました。 学校給食の地場産物活用の指標である地産地消率（食品数ベース）が18.8%でした。

## 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことが課題です。 令和3年度は、学校の休校やオンライン授業対応により、給食提供が減り、食材のキャンセル等のため地場産物の活用が難しい状況でした。
改善目標	JAとの情報提供方法を決めることで、出荷数の予測や納品対応ができるか給食センターで検討していきます。 大規模給食センターで地場産物を活用できるよう、加工品の開発を進めていきます。

## つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

## 審議会事前質問等一覧

番号	資料名	施策番号	御意見・御質問の内容	担当課	回答欄	評価結果
1	進行管理票	2 (1-1)	課題に「データの活用を検討しましたが、明確な方向性を示すことができず」とありますが、現状のデータでは、低炭素住宅認定事業による省エネや温室効果ガス排出抑制への効果が確認できないということでしょうか？もしそうであれば、それ自体は残念な結果ですが、今後データの活用法を検討して、認定事業の見直し等につながる提案がなされることを期待します。	環境政策課	取得したデータの活用については、データを解析するための統計的手法の知見が不足しているため、効果の確認まで至っていないのが実情です。このため、本年度に入ってから、市内の研究機関に協力を仰ぎ、そのデータ解析や推計、評価について依頼しているところです。	3
2	進行管理票	3 (1-1)	宅配ボックス設置・カーシェアリング活用に関し、既存共同住宅への補助実施・市庁舎駐車場での実施決定をしたことについて、ヒアリングに基づく対策が行われており、素晴らしいと感じました。	環境政策課		4
3	進行管理票	4 (1-2)	TXが開通して15年が経ち、沿線住宅の築経過年数も10年超のものも増えています。今後、新築低炭素住宅への補助だけでなく、低炭素化リフォーム（断熱、省エネ機器）への支援も強化してはいかがでしょうか？国の補助金もありますが、つくば市ならではの補助制度を是非ご検討頂きたいです。 例：住宅改修事例をInstaなどのSNSにアップするとポイントを付与されるなど。（地元リフォーム業者を優遇、良い事例が出ると受注増につながるなど）	環境政策課	低炭素化リフォームへの支援につきましては、蓄電池と燃料電池の設置補助制度において既存住宅も対象としており、令和3年度は蓄電池80件、燃料電池7件を既存住宅に交付しました。つくば市ならではの更なる支援の強化につきましては、現在、現行補助制度の効果検証を実施し、令和5年度に新たな補助制度を構築していく予定ですので、いただいた御提案についても今後幅広く検討していきます。	4
4	進行管理票	7 (1-2)	つくば市役所での温室効果ガス排出量が増加傾向ですが、その理由として「公共施設の新設や設備の充実により、つくば市の活動による温室効果ガス排出量は目標を大きく上回る見込み」とありますが、つくば市では事務作業の一部のRPA化により職員の勤務時間を削減し、エネルギーを削減していると思います。業務効率化によって庁内のエネルギーを削減する視点での削減目標を併記して、職員の省エネ努力を見える化してはいかがでしょうか。	環境政策課	業務効率化によるエネルギー削減目標の設定については、難しいものと考えております。理由としましては、御指摘のとおり現在つくば市ではRPA・AI・OCR等を活用し業務改善を図っていますが、その際のエネルギー削減効果を数値化することが困難なためです。なお、資料配布時点においては、令和3年度の温室効果ガス排出量は増加傾向であり目標に達しない見込みとしましたが、その後推計した結果、温室効果ガス排出量は、48,768 tとなり、目標値である49,473 tを下回り、目標を達しましたので、修正報告させていただきます。（これにあわせ、評価を3から4に修正しておりますので、御了承ください。）	3
5	進行管理票	7 (1-2)	改善目標に「省エネ設備や再エネ設備の導入には多くの財源を要することから、国等の制度を活用し、公共施設への導入計画を全庁的に検討」とあります。7月から募集が始まった環境省による脱炭素化先行地域への募集は検討されているのでしょうか。	環境政策課	脱炭素先行地域応募の検討は行っています。また、脱炭素先行地域以外の制度についても活用を検討しています。	3
6	進行管理票	13 (1-4)	「異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）」を目指す方針に大変共感を覚え、是非、強力で推進して頂きたい施策です。異常気象や災害時には停電が発生する場合も多く、地域に電気が使える公共施設があることは安心につながります。施設の100%の機能を維持するだけの電源確保は非常に困難と思いますが、非常用もしくは省エネ型常用発電設備を持った公共施設整備を望みます。理想的には常用型発電機により停電でもそのまま運転継続できるものが常時動作確認を行っていることと同義なので稼働信頼性が高いです。	危機管理課		4
7	進行管理票	13 (1-4)	コロナ禍で取り組みが難しい中、出前講座のオンライン開催を検討し、実施につなげた点は非常に良いと思います。これを機に、改善目標にもあるように動画等も充実させるなどして、周知強化を進めてください。	危機管理課		4
8	進行管理票	15 (1-4)	「事業成果及び目標の達成状況」に「気候変動の影響による農作物の終了や品質の低下は見受けられなかったため、ホームページ等での周知はしていません」とありますが、農作物の収量や品質の低下が起こってから周知を行うのは、気候変動への適応の観点から遅いのではないのでしょうか。市民や事業者に必要な情報であれば適宜タイムリーに周知したほうが良いのではないのでしょうか。	農業政策課	御意見のとおり、気候変動への適応には事前の対応が重要と考えられますので、周知の方法等について検討していきます。	3
9	進行管理票	34 (2-4)	里山体験事業（里山たのしみ隊）については、1回あたりの目標が225人となっておりますが、コロナ対策も考慮し、1回あたりの参加目標人数は30～50名程度でも十分と考えます。	鳥獣対策・森林保全室	収穫体験イベント（900名）、里山体験事業（200名）合計で目標値を1,100名にしていますが、コロナ禍の影響で、収穫体験イベントを中止しています。また、里山体験事業は、1回あたりの目標参加者は30人から50人程度としています。	2
10	進行管理票	40 (3-1)	R3年度事業計画に「リユース食器等の導入可能性を検討するため、移動販売事業者等へ聞き取りを行います。」とありますが、「進捗状況・実績」にはその結果が記載されていません。また、聞き取りを行う対象は移動販売事業者等が良いのではないのでしょうか。Re & GoやLoopなど、リユース食器（容器）のシェアリングサービス事業が実証段階も含めていくつか存在します。Loop( <a href="https://www.aeonretail.jp/campaign/loop/">https://www.aeonretail.jp/campaign/loop/</a> )に関しては、イオンつくば店で扱っています。	環境政策課	ヒアリング結果の未記載につきましては、事業者等へのヒアリングを予定していたイベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止になってしまったことから、ヒアリング自体が実施できなかったためです。今後はこうした未実施理由についても記載するように改善します。また、ヒアリングの対象につきましても、御助言いただきました点を考慮して実施していきたいと考えています。	4
11	進行管理票	44 (3-2)	「リサイクル率の向上」を目的に掲げていますが、粗大ごみの回収は必ずしもリサイクル率の向上を意図したものではないと思われます。可燃ごみ収集量の削減あるいは資源ごみ収集量の増加を目指すために必要な施策は何なのかを検討した上で、計画を策定すべきではないのでしょうか。	環境衛生課	施策44「一般廃棄物の適正な処理」は、リサイクル率向上ではなく、分別・排出ルール徹底のための啓発・支援を目的としています。【事業の目的】が誤ってまいりましたので、「一般廃棄物が適正に処分されるよう、市民がごみの分別・排出ルールを守るための啓発・支援を行います。」と修正します。なお、ごみ減量や資源化については、施策の柱3-1「3Rの推進」の各施策で展開しています。	4

審議会事前質問等一覧

番号	資料名	施策番号	御意見・御質問の内容	担当課	回答欄	評価結果
12	総括表	47 (4-1)	ポイントの導入などはどうでしょうか？	環境保全課	ポイントの導入を含め、環境美化活動に対するモチベーションの維持を目的とする取組については、今後、検討いたします。なお、今年度は、環境美化活動を継続的に行っている方を対象に、表彰制度の創設を予定しています。	3
13	総括表	51	R3年度事業計画で実施された適正処理啓発チラシはどういうものですか？農業用廃プラスチックは量も莫大と考えられるので、野積みなどの環境放置は、いずれマイクロプラスチックとなり環境汚染源となります。事業の改善案はどういうものですか？	農業政策課	適正処理啓発チラシは、農業用廃プラスチック回収日程表に回収時における注意点や、不法投棄、野焼きに対する啓発事項を記載し、各農業者へ広く周知を行いました。この啓発チラシ等を、農業者により一層周知し、農業用廃プラスチックの回収を推進することで、野積みなどの環境放置を防止していきたいと考えます。	3
14	進行管理票	64 (5-2)	訪問授業について、昨年度の目標にもWeb配信等を検討するとありましたが、検討はされたのでしょうか？本事業の目標に照らし合わせて、オンラインの活用が有効であればぜひご検討ください。一方、直接交流することが重要でありオンラインでは代替が効かない事業ということであれば、改善目標の再検討が必要と思いました。	健康教育課	つくば市学校給食会栄養士部会で、学校配信用として、動画を作成し、授業等に取り入れました。また、生産者とZoomを通じて食育授業を行いました。しかし、農地の訪問や収穫等の体験学習、栄養教諭等の授業などは重要であり、状況によってこの活動を再開していく予定です。	3
15	全体	全体	本審議会への意見は翌年度（R5年度）以降の計画に反映されるという理解でしょうか。昨年度の審議会で述べた意見がR3年度の計画に反映されていないようです。年に1回の、この時期の審議会開催ですと、PDCAサイクルがうまく機能しないと思われれます。	環境政策課	本会議でいただいた意見は、翌年度（R5年度）以降の計画に反映します。昨年度の審議会で頂戴しました御意見は、R3年度の計画には反映されていません。理由としましては、R3年度の計画は4月に作成しているからです。このため、昨年10月に頂戴しました御意見は、R3年度下半期事業に反映するように庁内で情報共有を行いました。なお、御指摘の開催スケジュールを改善するため、本年度の審議会の開催時期を昨年度より2か月早めており、上半期の事業に反映しやすいように変更しました。	

## 会 議 録

会議の名称		令和4年度第2回つくば市環境審議会	
開催日時		令和4年11月15日(火) 開会 14:00 閉会 15:45	
開催場所		つくば市役所6階 第1委員会室	
事務局(担当課)		生活環境部環境政策課(環境保全課)	
出席者	委員	鈴木 石根委員(会長)、松橋 啓介委員、吉野 邦彦委員、 上條 隆志委員、丸井 敦尚委員、井本 由香利委員、杉田 文委員、加茂 徹委員、河井 紘輔委員、長塚 俊宏委員、 野田 義光委員、岩橋 和磨委員	
	その他	市民活動課、都市計画課、道路管理課、公園・施設課、住宅 政策課、環境政策課、環境衛生課	
	事務局	谷内 俊昭生活環境部長、伊藤 智治生活環境部次長、沼尻 輝夫環境保全課長、富田 徹環境保全課長補佐、山崎 剛係 長、千田 智之係長、藤田 智子主査、茂木 智彦主事、長 谷部 有紀主事、風巻 玲子主査(環境政策課)	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0人
非公開の場合はその理由			
議題		第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の中間評価について	
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の中間評価について 3 その他 4 閉会		

## 1 開会

議長：定刻になりましたので、令和4年度第2回つくば市環境審議会を開催いたします。本会議は、つくば市環境審議会条例第3条により、委員定数は15名以内、任期は、令和3年8月1日から令和5年7月31日までとなります。本日の審議会委員の出席者は15名中の12名でして、つくば市環境審議会条例第5条に基づき、委員の半数以上が出席して、定足数に達していますことを御報告いたします。本日、傍聴人の方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局：本日の傍聴人は0人でございます。

議長：はい、わかりました。それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。はじめに、第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の概要と中間評価について、事務局から御説明をお願いいたします。

## 2 議事

事務局：つくば市では、魅力あるまちづくりを環境美化の観点から推進するため、平成19年11月につくば市きれいなまちづくり条例を制定いたしました。また、清潔できれいな生活環境が保持されるまちをつくるため、平成20年1月に、市、市民及び事業者が果たすべき役割に応じた、つくば市きれいなまちづくり行動計画を策定しました。現行の第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画は、令和2年度から令和6年度までの5年計画となります。行動計画の中間年である令和4年度は、各事業の点検評価を取りまとめ、見直しを行いますので、本日は委員の皆様から御意見をいただければと思います。第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の総括表と事前質問の回答については、施策ごとに各事業担当課より御説明いたします。

議長：どうもありがとうございます。それでは、施策1番の①について、担当課から総括表の説明をお願いいたします。

環境衛生課：市内一斉清掃事業について御説明いたします。事業目的は、市内一斉清掃事業への参加を通じて、一人一人の環境美化意識を高め、ごみのポイ捨て撲滅を図るものでございます。指標といたしましては、市内一斉清掃の実施回数となっております。目標値ですが、毎年6月と12月の2回行うこととしています。実績についてですが、令和2年度、令和3年度につきましては0回、令和4年度は1回、翌月12月に2回目を行う予定でございます。取り組みと現状でございます。令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルスによる影響により、事業が中止となり、目標未達成となりましたが、自発的に実施した区会や自治会等に対して、個別に回収を行っております。課題・今後の対応につきましては、市内一斉清掃の実施が困難な状況下においては、ポイ捨て禁止の啓発活動を行うとともに、防犯環境美化サポーターのパトロール及びごみ回収を実施しておるものでございます。

議長：ありがとうございます。続いては、②の事業につきまして、担当の方から御説明をお願いいたします。

道路管理課：アダプト・ア・ロード事業について御説明します。事業目的ですが、市民等の協力により、地域に愛される道路づくりの推進を図ることです。指標としましては、参加団体数、参加人数となっております。目標値ですが、令和2年度は24団体、419人、令和3年度は25団体の424人、令和4年度は26団体の429人、令和5年度は27団体の434人、令和6年度は28団体の439人となっております。実績ですが、令和2年度は20団体の292人、令和3年度は23団体の252人、令和4年度は24団体の285人となっております。取り組み・現状ですが、令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルスによる影響もあり、目標値には達しませんでした。アダプト団体の協力により快適な道路空間の整備を実施することができました。課題・今後の対応としまして、今後も引き続き、アダプト・ア・ロー

ド活動を充実させ、市民の協力により、地域に愛される道路づくりの推進を図るとともに、参加団体数の増加を目指し、広報活動に力を入れていきます。

議長：ありがとうございます。続いては、③のアダプト・ア・パーク事業について御説明をお願いいたします。

公園・施設課：アダプト・ア・パーク事業について御説明します。事業目的は、市民等の協力により、地域に愛される公園づくりの推進を図ることです。指標としては、アダプト・ア・パーク事業の参加団体数、参加人数です。実績としては、令和2年度は、参加団体数が目標37団体に対して実績が35団体と目標を下回りましたが、参加人数は目標1,147人に対して1,187人と目標を達成しました。また、令和3年度は、目標38団体に対して実績が39団体、参加人数は目標1,152人に対して1,232人と、両方とも目的を達成しました。令和4年度につきましては、目標39団体に対して実績が現時点で40団体、参加人数は目標1,157人に対して、実績としては現在1,239名となっております。取り組みとして、通年を通してごみ拾い等の清掃活動、周知活動の実施、4月から5月については、各団体に清掃用具の配布、3月に各団体に書類を送付し、活動報告の提出の依頼や、必要な清掃用具の調査をしました。今後の対応については、ホームページや窓口での方法を継続するとともに、利用者の多い公園での周知活動や、登録団体数が増えるよう、制度の内容の見直しをしていきます。

議長：ありがとうございます。続いては、④番の事業について御説明をお願いいたします。

環境保全課：環境美化活動支援事業について御説明します。この事業は、環境美化活動を実施する市民、事業者に対し、市が支援を行うことにより、市民の自主的なボランティア参加を促進することを目的としています。指標につきましては、活動参加延べ人数となります。目標値は、令和2年度は

10,000人、令和3年度は10,250人、令和4年度は10,500人、令和5年度は10,750人、令和6年度は11,000人となります。実績につきましては、令和2年度は4,455人、令和3年度は9,848人、令和4年度は、6月末の時点では2,161人となっています。取り組み・現状としましては、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動人数が大幅に減少しましたが、令和3年度は、広報活動や企業への呼びかけの取り組みによって、目標値をやや下回る数値までに実績を伸ばすことができました。課題・今後の対応につきましては、今後も活動人数の増加を図るため、区会回覧やSNSによる広報活動や、継続参加案内文の送付などの取り組みを積極的に行っていきます。

議長：ありがとうございました。続いて⑤番の事業につきまして、こちらは担当課が2つありますけれども、まず、環境保全課から御説明をいただいでよろしいでしょうか。お願いいたします。

環境保全課：河川環境保全事業の水質監視員による巡回につきまして、御報告させていただきます。事業の目的につきましては、身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図ることです。指標につきましては、水質監視員による巡回延べ人数としておりまして、目標値につきましては、令和2年度から令和6年度まで240人となります。これに対しまして実績でございますが、令和2年度は495人、令和3年度は455人、令和4年度、こちら第1四半期までのものでございますが、106人となります。取り組み・現状でございますが、指標にあります水質監視員による巡回活動に関しましては、水質監視員の皆様に継続して取り組んでいただきましたので、目標は達成してございますが、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等が中止となりました。課題・今後の対応につきましては、今後も水質監視員の巡視活動を継続いたしまして、水質の維

持改善を目指すとともに、水質監視員の新規会員募集等の活動を実施していく必要がございます。

議長：ありがとうございます。では、もう1つを環境政策課からお願いいたします。

環境政策課：同じ事業の自然体験学習会について御説明させていただきます。

事業目的は、先ほどと同じ内容になっておりますので、割愛させていただきます。まず、指標につきましては、自然体験学習の年間実施回数となっております。目標値は、毎年、年4回となっております。実績につきましては、令和2年度は目標どおり4回、令和3年度は2回、令和4年度は第1四半期までに1回実施しております。取り組み・現状につきましては、事業交流体験を実施することによって、参加児童に桜川の豊かな生態系や環境を守ることの大切さを体験してもらったのではないかと思います。なお、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響及び天候不良により、2回の実施にとどまっております。課題・今後の対応といたしましては、事業実施に当たって、特に目立った課題はありませんけれども、新型コロナウイルス感染症防止を含め、児童の安全面、体調面やけが等に十分配慮して、事業を実施していくことだと考えております。

議長：ありがとうございます。続いては、⑥番の事業につきまして、御説明をお願いいたします。

環境衛生課：不法投棄対策事業について御説明申し上げます。事業目的といたしましては、不法投棄された廃棄物を迅速に撤去し、良好な環境を保持するとともに、再発防止を図るものでございます。指標といたしましては、不法投棄の年間再発防止率とさせていただきます。目標値につきましては、令和2年度は85%、令和3年度以降90%とさせていただきます。実績につきましては、令和2年度が95%、令和3年度が97%となっ

ております。取り組みと現状につきましては、防犯環境美化サポーターによるパトロールや、不法投棄の回収及び広報誌を活用した不法投棄の注意喚起を促すとともに、不法投棄禁止の看板を市民に無料で配布するなど、注意喚起を行っております。これらの取り組みにより、目標を達成していると思います。課題、今後の対応につきましては、不法投棄回収量は、年々減少傾向にあるものの、いまだに高い水準を保っていることから、市民や事業者等と連携した監視や、注意喚起を継続していく必要があると考えております。

議長：ありがとうございます。それでは、施策1の最後⑦番ですけれども、担当課から御説明をお願いいたします。

環境保全課：犬のふん放置対策事業について御説明させていただきます。事業目的は、飼い犬のふんの放置に対する啓発等を実施し、ふん放置の撲滅を目指すとともに、飼い主のマナー向上を図るものになっています。指標としましては、イエローカード作戦の参加団体数及びふん放置解消率を設定させていただいております。目標値ですが、参加団体数は、令和2年度から令和6年度の順で、15、16、17、18、19団体としており、ふんの放置解消率は90%を目標とさせていただいております。実績につきましては、令和2年度は9団体、令和3年度は15団体、令和4年度は6月末時点で10団体、それに対し、ふんの放置解消率は、令和2年、令和3年度ともに71%となっております。取り組み・現状につきましては、広報誌等への記事の掲載やふんの持ち帰り看板・グッズの配布により啓発活動をし、また、イエローカード作戦として、希望の団体には必要物資の配布を行っております。イエローカード作戦の参加団体は、例年、増加しておりますが、ふん放置解消率は目標の90%を達していない現状です。課題・今後の対応といたしまして、イエローカード作戦につきましては、実施方法に否定的な意見が参加団体の方から出ることもありますので、啓発の手段について見

直しも視野に入れながら、事業継続をしていきたいと考えております。

議長：ありがとうございます。続いて事前質問等への回答を行います。質問番号1について、まず担当課から御回答をお願いいたします。

道路管理課：質問番号1につきまして、「制度自体は、当該道路の近隣に位置する企業等が道路管理を主体的支援するという事で良い事業だと思えます。つくば市内は、都内や繁華街と違って歩行者が少なく、ポイ捨てごみも少ないので、本事業が十分機能しているように思いますが、夏季の雑草取りだけは企業従業員の手作業では追いつかないように思えます。特に交差点付近の歩道などで雑草が伸びると見通しが悪くなり、危険度が増します。企業や一般市民に任せられる部分と行政が行う部分を再点検されることを提案します。」といった御意見をいただきました件について、回答をします。回答としましては、アダプト・ア・ロード事業は、ボランティア事業であるため、企業や一般市民に除草を一任することは基本的にはありません。つくば市道の除草は、つくば市が行い、茨城県が管理している道路の除草は茨城県が実施しています。アダプト・ア・ロード事業の除草に関しましては、あくまで参加団体の自主的な活動となっています。

議長：ありがとうございます。続いては、2番目の事前質問について、お願いいたします。

公園・施設課：質問番号2の「取り組み・現状等の欄において、参加団体数しか触れていないが、R2参加人数の目標達成を評価すべきでは。」との御質問をいただきました件について、御説明します。回答としましては、今後の取り組み・現状等の報告については、参加団体数についても、評価記載します。今回の総括表の取り組み・現状欄では、「令和2年度は、新規団体数は3団体であったが、登録解消団体数も3団体となったため、参加団体数は目標未達成となったが、参加人数は目標を上回った。令和3年度は、新規団体数が4団体であったため、参加団体数及び参加人数は目標を

上回った。」という形で、参加人数も増え、という内容で加筆修正いたします。

議長：ありがとうございます。続いては、3つ目の事前質問に対する回答をお願いします。

道路管理課：質問番号3について、「アダプト・ア・ロード事業、アダプト・ア・パーク事業、環境美化活動支援事業に、近隣の大学等の教育機関は参加しているのか、参加していなければ何らかの呼びかけを行っているのか。」との御質問をいただきまして件について、回答させします。まず、道路管理課のアダプト・ア・ロード事業に関してですが、学校の有志での参加が1団体ございます。呼びかけは、教育機関に限らず、ホームページでの紹介やチラシの回覧などで、つくば市全体に参加を呼びかけています。

公園・施設課：同じく質問番号3についての御質問いただきました件について、御説明いたします。回答としましては、アダプト・ア・パーク事業について、近隣の大学等の教育機関の参加はありません。新しくチラシ等を作成する予定ですので、チラシが完成しましたら上記の団体についても呼びかけを実施します。

環境保全課：環境美化活動支援事業についてお答えします。こちらは、大学生の有志団体の参加があります。また、コロナ禍以前は、小中学校の参加が多数ありました。呼びかけにつきましては、教育機関に限らず、ホームページの紹介や、チラシの回覧などで、つくば市全体に参加を呼びかけています。

議長：ありがとうございます。続いては、事前質問の4番目について、回答をお願いいたします。

環境衛生課：不法投棄対策事業についての御質問について、回答させていただきます。御質問の内容といたしまして、「不法投棄年間再発防止率とは、どのような指標でしょうか。分子と分母を教えてください。また、不法投

棄物とは具体的にどのようなものが多かったのでしょうか。近隣自治体と不法投棄物の回収量について比較をしたことはありますでしょうか。」という御質問いただきました。回答といたしましては、まず不法投棄年間再発防止率につきまして、年間の不法投棄件数を分母とし、同一箇所が発生した不法投棄件数、繰り返し行われた不法投棄を分子として、1から引いた数値を再発防止率としています。不法投棄された品目としましては、空き缶やペットボトルなど、小さいものから、家具や布団、電化製品など、大きなものまで多種多様であります。近隣自治体の不法投棄回収量の情報が公開されていないため、他市との比較はございません。

議長：ありがとうございました。それでは、1の施策で最後の質問ですが、5番目の質問について、回答をお願いいたします。

環境保全課：5番目の質問につきまして、御説明させていただきます。「毎日の利用者なのか、休日のみの利用者なのか、見極めて対策を取ることが望ましいのではないか。」との御質問をいただきました。回答といたしまして、平日、休日で散歩をさせている人物や時間帯が異なることも想定されるため、御指摘のとおり、ふんをいつ放置しているか見極めることも重要であると考えます。ただし、現在、実施している啓発手段では、ふんがいつ放置されているか把握する手段には欠けますので、まずは、ふんの放置に困って、市役所に問合せにいらした市民ですとか、イエローカード作戦に御協力いただいている団体の方に実情を聞くことで、情報収集をしようと考えております。

議長：どうもありがとうございました。施策のそれぞれの事業についての説明、事前質問への回答、これまでいただきました施策1の各事業についての質問や意見のある方は、挙手ボタンを押してください。私がお名前を呼びますので、呼ばれましたら、ミュートを解除して御発言ください。どなたかいかがでしょうか。河井委員、お願いいたします。

河井委員：不法投棄に関して追加で質問ですが、空き缶やペットボトルもあったということで、ポイ捨てと不法投棄のボーダーラインはどこでしょうか。また、つくば市周辺の自治体、隣接している自治体との境界をまたいだら、不法投棄が結構たくさんある可能性もあつたりとか、こういった取り組みは、単独自治体で実施するだけではなくて、周辺自治体と協力しながら地域での取り組み、さらには不法投棄の撲滅というところを目指したほうがいいのかと思いました。

議長：いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

環境衛生課：御意見ありがとうございました。確かに、小さいものから大きいものまで、多種多様なごみがあります。実際、その不法投棄というのが、不法投棄とポイ捨てというボーダーというのが、どこまであるかというのは、正直どこにも書いてないというところがあります。諸説あるところではあるのですが、どういったごみも、捨てられていけば、それ相応に対応していきたいと考えております。また、そういったものが捨てられないような啓発を行っていきたいと考えております。さらに、先ほどいただきましたお話の中で、隣接との連携という話がありました。実際ですね、市内に捨てられている不法投棄物につきましては、当然、その市が担当するところではあるんですが、全体の量ではなくて、こういったものが捨てられているという情報共有というのは、実はすでに行っておりまして、警察、茨城県、近隣市町村合わせてお互い情報共有して、同様なものがやはり隣接市で捨てられていることが多々ございますと、そういったものを情報共有してですね、もしくは警察も合わせて、対応を取っていくような動きが今起こっておりまして、連携をうまくとりながら今後も対策を進めていきたいと考えております。

議長：ありがとうございます。よくわかりました。その他いかがでしょうか。では、長塚委員、お願いいたします。

長塚委員：長塚です。質問はですね、まず犬のふんの放置の件なんですけども、市内の公園で、犬を散歩中に、犬のふんの持ち帰りということでのアナウンスがあるということで聞いているんですけども、これは市内の公園もちろん全部ということではないんでしょうが、代表的な公園っていうのはいくつか定めて、そういうアナウンスをされているんでしょうかね。

議長：回答をお願いいたします。

公園・施設課：基本的には、公園の中で散歩されて、犬のふんが発生したときにお持ち帰りくださいということは、全ての公園で共通事項でして、荃崎運動公園や、研究学園駅前公園のような放送施設があるところに関しては、案内という形で、上記の内容を放送しています。他の公園も一般的にペットのふんはお持ち帰りですが、注意喚起をしてほしいという要望があれば、公園の中に看板を設置して、注意喚起を実施しております。

長塚委員：ありがとうございます。かなり有効な手段なのかなと聞いたときに思ったんですけども、これは犬を散歩されてる方がいるときに、ピンポイントで放送されるのか、それとも、時間等で定期的に流しているものなのか、お聞きしたいんですけども。

公園・施設課：基本的には、やはり多い時間体をねらって設定をしております。実際、時間帯を指定して案内放送の入れてくださいという要望された方がいらっしゃったので、散歩の時間帯をねらって設置したということはありません。

長塚委員：ありがとうございます。ここからは、不法投棄全般、要するにポイ捨ても含めての感想なんですけども、市内一斉清掃、これはコロナ禍によって、令和2年度、3年度と実施はされていませんよね。私も区会で、市内一斉清掃に合わせて、地域の皆様と一緒にごみ拾いを実施しておりました。令和4年度の6月、久しぶりにごみ拾いを行いました。大分ごみが散乱しているのかなとは思ったんですけども、実を言うと、コロナ禍前よりも、

集めたごみの量が少なかったと。日々気がつけば、もちろんごみを地域の人たちが捨ててくださっているということはあるとは思いますが、もしかすると、結局、人の流れが少ないことによって、捨てられるごみも少なかったのかなと、そういった感想は持っております。もう一つは、いわゆる目立つ不法投棄物というのは、以前は、事業者が捨てていくようなごみというのが目立っていた時期もあるんですけども、最近はこちらかという、家庭から出るごみが捨てられている方が、こちらかという目についているかなということは今、感じていることだけ、申し述べさせていただきました。

議長：ありがとうございます。環境衛生課から何か御意見ありますか。

環境衛生課：御意見ありがとうございます。委員がおっしゃるように、まさにいわゆる事業系と言われる、もしくは産業廃棄物と言われるような不法投棄は、以前よりも大分少なくなっているような印象はあります。それに代わって、家庭から出るごみ、家財道具等の不法投棄が、ここ2、3年多いような印象は受けております。また、今年度3年ぶりに開催しました市内一斉清掃6月につきましては、以前にやっていた団体よりも、実際は少なかったのかなというのはあるのですが、大分回収量は少なくなっている現状がございます。そういったところを御報告差し上げます。

議長：ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。では、岩橋委員からお願いいたします。

岩橋委員：3点ほどございます。1つが、この資料1の総括表についてですが、施策の①、②、④、⑤についてすべて新型コロナウイルス感染症による影響というのが現状評価されているんですけども、これに対して、この目標値というのは、現行のまま変更せずに、すぐ目標達成を目指されるのか、その場合には、やり方を工夫して、活動内容も変えていく必要があると思うんですけども、よりちょっと背の伸びる範囲で、こういった目標値を

見直すのか、それとも活動内容を変えるのか。このあたりの見解が伺えればというのがございます。2点目は、⑤河川環境保全事業について、水質監視員を増やしたいという施策がありまして、私もつくば市のホームページ見てちょっと探したんですけど、情報が見つからなかったんですけど、そもそもこの監視員をやることはわかるんですけども、これやることのメリットっていうんですかね。もちろんボランティア的な側面が大きいかと思うんですけども、これをやると、何かこう地域に貢献できますとか、何か発表の場がありますとか、何かそういうメリットが3点ぐらいあった方が、募集が増えるんじゃないのかなと感じたところです。最後に3点目ですが、⑦の飼い主のふんの放置対策なんですけれども、こちらの課題と今後の対応のところに、イエローカードに否定的な意見も出ているとあったんですけども、差し支えない範囲でどんなことが否定的だったのか、それに対して、何かこう考えていくとか、回収するとか、改善策みたいなのが現状であれば教えていただければと思います。以上です。

議長：どうもありがとうございました。最初は、コロナの影響で目標値を改定するか、あるいは、どういった別の対応をとるかということが①、②、④、⑤番で聞かれております。では、順番に御回答いただけますか。

環境衛生課：市内一斉清掃につきましては、6月と12月の2回の開催を毎年目標としております。こちらにつきましては、コロナの影響を考慮して、実際ぎりぎりまで、事業をやるかやらないかについて検討した上で、中止を決定したものでございます。当初どおりやるということであれば、2回という回数なので、是非、やりたかったところではありますが、目標については変えずに、あくまで2回やるということを目標に設定しておりました。ただ、中止となっても、実際先ほど長塚委員からもありましたとおり、自主的にやってらっしゃる自治会、団体等がいることも事実でございます。そういった方に対応するために、一斉清掃の活動意欲をなるべく失わせな

いよう、うまく連携していきたいと考えております。

議長：ありがとうございます。全ての担当の方から回答いただいた後に、御意見があれば伺いたいと思います。続いてお願いいたします。

道路管理課：おっしゃるとおり、コロナということで活動が減少することは、ある程度わかっていた部分はあったかと思えます。その目標値ですが、毎年度1団体ずつ増やすような形、参加人数に関しましては、5名ずつ増ということで見込んでいた部分があります。しかしながら、目標値に達しなかった原因としては、コロナによる部分が少なからずあったかと思えますので、次年度以降は、その点も考慮しながら目標値を検討していければと考えています。

議長：続いてお願いいたします。

環境保全課：令和2年度、令和3年度の実績については、確かに目標値を下回ってはいるんですけども、今後につきましては、基本的にはこの目標値は変えずに、数字も元に戻ってきているような現状がありますので、令和4年度につきましても、ここには載せていないのですが、第2四半期を終えた時点で、5,000人を超える実績となっております。最終的な数字も、今年度の目標を上回る見込みと考えておりますので、今後もこの目標値に沿って、計画を進めていきたいと考えております。

議長：⑤番の水質監視員による巡回も、目標はそのままでよろしいでしょうか。

環境保全課：河川環境保全事業の水質監視員による巡回でございますが、指標にあります水質監視員の方が個人による巡回ということで、今までも特に大きくコロナの影響を受けていなかったものと把握しております。目標値につきましても、実績としては大きく伸びているところもございますので、今後も目標値の変更なく進めたいと思います。ただこの取り組み・現状の欄において、今までは水質監視員の皆さんに集まっていただいて、清掃活動を今までやってきたんですけども、令和2年、令和3年度におきまし

ては、そちらを実施できなかったというところを記載させていただいたところでは、

議長：最後に環境政策課からいかがでしょうか。

環境政策課：まず目標値の見直しというところで、目標値の4の説明をさせていただきますと、これは桜川流域に立地する小学校・義務教育学校が4校ありまして、各校1回ずつということで設定していますので、目標値の見直しというのは、状況としてそぐわないのかなと考えております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられますので、今後代替事業として非接触型の何かイベントができないかと、事業の検討を進めていきたいと考えております。

議長：どうもありがとうございます。岩橋委員、最初の質問に対する回答はいかがでしょうか。

岩橋委員：承知いたしました。現状維持ですとか、やり方を変えるですとか、いろいろあってよかったです。ありがとうございます。

議長：ありがとうございます。では、2つ目の質問であります、水質監視員になって、ボランティア活動をすることのメリットについてということでしたが、いかがでしょうか。

環境保全課：水質監視員の事業でございますけれども、河川を巡視いただいて、活動の報告をいただくという事業になっておりますので、今後はより活動意欲が増すような事業の内容を検討していきたいと思っております。また、会員の募集ということでも、今後、有効な募集方法を検討しまして、今後の会員拡充に努めたいと思っております。

議長：ありがとうございます。岩橋委員、いかがでしょうか。

岩橋委員：承知いたしました。多分、他の都道府県でも同じような制度があると思うので、可能であればそういうところも情報収集いただいて、御検討いただければと思います。

議長：では、最後の質問ですけれども、飼い犬のふんの対策について、イエローカードのことですね、お願いいたします。

環境保全課：イエローカード作戦につきまして、否定的な意見が出ていると書かせていただいたんですが、実際の意見としまして、ふんをそのままにして、その脇にイエローカードを置くというやり方が、結局はふんを放置したままになってしまうので、ちょっと衛生的に嫌だというような意見が出ております。今後としましては、アンケートで、実施された団体様から意見を頂戴しておりますので、こういった方法であればやりやすいかなど、ニーズに関して調査して行って、実施の方法について考えていければと思っております。

議長：ありがとうございます。岩橋委員よろしいでしょうか。

岩橋委員：承知いたしました。

議長：はい、ありがとうございます。その他質問や意見はいかがでしょうか。加茂委員お願いいたします。

加茂委員：2点お伺いさせていただきます。1つは、他の事業がいろいろコロナで参加人数等を落としているのですが、アダプト・ア・パーク事業は目標値を上回っているか、あまり下がっている傾向はないんですけども、その辺の理由というか秘訣というのがあれば、教えて欲しいのが1点。2つ目は、不法投棄のことがあったんですけども、例えば今年に限らず、これが摘発とか刑事事件までいったような、その不法投棄をした人を摘発するということまでいったことというのは、今までどのくらいあるのか、その2点を教えてください。

議長：では、最初の質問は、公園・施設課から御回答をお願いいたします。

公園・施設課：秘訣というか、たまたまもあるかもしれません。基本的に、今回増えた方たちの多くが、コロナも少し落ち着き地元で活動したいというところがあったようで、この中でちょっとしたお祭りのような区会で何か

集まりたい、何か活動したいというところで、お花とかを植えたいというお話がありました。花壇とかを設置するということであると、アダプト・ア・パーク制度について御案内をしたところ、2団体程度増えているというところがありました。あとは、やはり落ち葉とかで困っている相談があった際に、アダプト・ア・パーク制度の案内をしたため、最終的に令和3年度は4団体増えたという形になったのかなとは思いますが。コロナ禍ではあったのですが、正確な分析ができていないため、担当者の考えとなります。

議長：ありがとうございます。では、2番目の質問につきまして、不法投棄で摘発等に至ったケースはあるかという御質問です。お願いいたします。

環境衛生課：実際、不法投棄の現場においては、何らかの証拠が見つかって、我々で警察に報告させていただいて、その後、刑事事件となったのは、毎年数件ございます。なかなか警察に預けてから、実際に立件するかどうかまでの判断が、どうしても警察になってしまいますので、正確な数字は分かりかねるのですが、毎年10件内ぐらいはある印象でございます。

議長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですかね。では、施策1はこれでおしまいといたしまして、施策2に移りたいと思います。また同じように、①の事業から順番に、担当課から総括表の御説明をお願いします。

環境保全課：落書き対策事業について御説明いたします。この事業は、落書きの消去及び防止により、きれいな景観の保持を図ることを目的としています。指標値は、巡回延べ人数となっており、目標値は令和2年度から令和6年度までの240人に対し、実績としまして、令和2年度は354人、令和3年度は355人、令和4年度の第1四半期は88人となっております。取り組み・現状としまして、防犯環境美化サポーターによる巡回延べ人数は、目標を達成しております。巡回によって落書きを早期発見し、管理者への

除去依頼を行うことにより、景観の保持を図りました。課題・今後の対応につきましては、早期発見及び再発防止のために、今後も継続して対応する必要があると考えます。

議長：ありがとうございました。続いて、②の事業についてお願いいたします。

都市計画課：違反広告物除却事業について御説明します。事業目的としましては、違反広告物を追放して、美しいまちの景観や自然景観の維持を図ることを目的としております。指標としましては、違反広告物除却パトロールの実施日数としております。目標値としては、年間80日と設定しまして、実績としましては、令和2年度は102日、令和3年度は94日、令和4年度6月末時点では11日となっております。取り組み・現状としましては、市の職員、業務委託及びボランティア団体により、除却パトロールについては、目標値を達成している状況でございます。課題・今後の対応としましては、当事業においては、地域を巡回するボランティア団体の役割は非常に大きいため、引き続き実施してもらえよう、必要な支援を行っていくとともに、新規団体の登録についても、広報つくばに掲載して、募集を行っていきたいと考えております。

議長：ありがとうございました。続いては、③の事業についてお願いいたします。

環境保全課：空き缶・印刷物等散乱防止事業について御説明します。この事業は、自動販売機の適正管理指導の実施等を実施することで、空き缶・吸い殻等のポイ捨てを防止し、また、印刷物等の産卵を防止することで、きれいなまちづくりを図ることを目的としています。指標値は、巡回延べ人数となり、目標値は、令和2年度から令和6年度まで240人としています。対して実績は、令和2年度は354人、令和3年度は355人。令和4年度第1四半期は88人となっております。取り組み現状としまして、防犯環境美化サポーターによる巡回延べ人数は、目標を達成しております。巡回による

未貼付報告はありませんでした。課題・今後の対応につきましては、受動喫煙禁止法の改正により、公共施設の禁煙化など、喫煙できる環境が減少していく傾向にあり、新たな自動販売機の設置は少ないと考えておりますが、吸い殻のポイ捨て等の防止に向けて、自動販売機への散乱防止啓発ステッカーの貼付、防犯環境美化サポーターによる巡回は、必要であると考えます。

議長：ありがとうございます。続いて④の事業についてお願いいたします。

環境保全課：除草事業につきまして、御報告させていただきます。事業の目的といたしましては、空き地の適正管理の啓発を実施いたしまして、雑草繁茂を未然に防止することとすることにより、まちの景観や近隣住民の生活環境の保持を図るものでございます。指標につきましては、雑草繁茂地改善率をあげており、目標値につきましては、各年度 85%を目標にしておりまして、実績といたしましては、令和 2 年度が 72.4%。令和 3 年度が 80.5%となっております。取り組み・現状でございますが、つくば市空き地除草条例に基づきまして、空き地の所有者適正管理通知を送付するとともに、改善に至らない空き地に関しましては、必要に応じて所有者様宅に訪問いたしまして、改善を促しております。課題・今後の対応でございますが、雑草の繁茂地の申し立て筆数につきましては大変多いことから、適正管理通知の送付を、今後も継続していきたいと考えております。

議長：ありがとうございます。では政策 2 の最後の事業⑤について、お願いいたします。

住宅政策課：空家等の適正管理事業について御説明いたします。事業の目的は、空家等の適切管理、有効利活用の促進により、地域の生活環境の保全と活性化を図ることになります。指標・目標値等は設定しておりませんが、実績報告書で成果指標を記載してございます。成果指標としまして、1 つ目としまして、管理不全な空家等の所有者等に対する行政指導件数。2 つ目

としまして、管理不全な空家等の対応完了件数。3つ目としまして、管理不全な空家等の件数。こちらにつきましては、空家実態調査を行った年度のみ報告するということとなります。取り組み・現状につきましては、つくば市空家等対策計画に基づき、施策を実施し、管理不全な空家等の改善。こちらにつきましては、空家等の適正管理指導、空家等の予防周知・啓発。そして、空家等の有効活用の促進ということで、空家バンクや空家無料相談会を実施しておるところでございます。課題・今後の対応としましては、引き続き施策を継続実施しまして、今後も地域の生活環境の保全と活性化を図っていくこととしてございます。

議長：ありがとうございます。続いて事前質問等への回答を行います。質問番号の6番について担当課から回答をお願いいたします。

環境保全課：除草事業につきまして、御質問いただきました内容といたしましては、「雑草繁茂地改善率の分母・分子がわかりにくい」でございます。改善率でございますが、市が空地適正管理の啓発ですとか指導を行った空地のうち、除草作業が実施された土地の割合となっておりますけれども、こちら第4次行動計画までは実績報告の中で、改善率のことが注釈として記載されておったようでございます。それに対して、第5次行動計画では記載がなかったため、分かりづらいものとなっております。すみませんでした。また、改善率の分母・分子でございますけれども、指導件数ですとか除草作業された件数等、こちらの記載もございませんので、市民等が見た際に、分かりやすい記載方法というものを検討していきたいと考えております。

議長：ありがとうございます。それでは、施策2の各事業についての御質問や御意見のある方は、挙手ボタンを押してください。では、岩橋委員お願いいたします。

岩橋委員：2点ございます。1点目ですけれども、⑤の空家等の事業について、

せっかくこれ総括表で書かれているので、確かに成果指標と目標値が違うという判断で、多分斜線にされていると思うんですけども、1枚を見ればうまくいっているかどうかわかるようにしたほうがいいと思うので、可能であれば何か先ほど御説明いただいた成果指標を書くのか、できれば測定可能なものを書いたほうがいいのかなというのを感じたところです。

議長：では、御回答いただけますか。

住宅政策課：この目標値のところですが、作成した時には、空家を何件適正管理指導するとか、目標値としてはそぐわないというようなことで、実績を記載するというような考えだったのではないかと推測するところです。事業に対して、目標値が設定できないか、検討していきたいとは思っております。

議長：いかがでしょうか。

岩橋委員：承知いたしました。

議長：ありがとうございます。それでは、施策2について、その他にございますでしょうか。お願いいたします。

長塚委員：ここからは意見ということになるかと思いますが、空家対策に関しまして、市議会においてもですね、やはり今後の大きな課題であるととらえておりまして、予算決算委員会の中の都市建設分科会においても、来年度の予算に少しでも反映できるようにということで、空家に対して提言を9月の議会で市長宛に申し入れてございます。特に利活用できる空家はもちろん、どんどん空家バンク等を利用してもらう、率を上げてもらう、そういったことも含めてなんですけど、管理不全の空家ですね、だんだんに朽ち果ててしまうようなこの空家が、やはり大きな課題でもあるのかなということはあるんですけども、やはりそうは言っても根気よく、担当課では、要するに空家をお持ちになっている方に対して、アプローチはしてくださっているのかなとは思いますが、やはりいよいよ危険になってく

るような空家等も、やはり増えますと環境的にも非常に問題になるのかな  
ということで、議会でも注視している部分であります。意見ということで  
お話いたしました。

議長：ありがとうございます。続いて、杉田委員いかがですか。

杉田委員：①と③なんですけれども、意見ではないんですけれども、実績が目  
標値を大幅に上回って素晴らしいと思ったんですが、指標の単位が月毎に  
なっているのはどういう意味があるのかというのと、平均をとらえたのか  
という、そこをお伺いしたい、単純な質問です。

議長：担当課からお答えいただけますでしょうか。

環境保全課：大変申し訳ありません。月で入っているところですが、こちらは  
ミスでございまして、年でございます。申し訳ございませんでした。

議長：よろしいですね。はい、ありがとうございます。では、続いて、井本委  
員お願いいたします。

井本委員：①及び③で、防犯・環境美化サポーターによる巡回とあるんですが、  
資料2の方を見ますと、雇用人数18名と書いてありまして、この防犯・環  
境美化サポーターというのは、ボランティアベースではなくて、市の予算  
をつけて雇用している、それを令和6年度まで計画しているという理解で  
よろしいでしょうか。

環境保全課：防犯・環境美化サポーターにつきましては、市で雇用している会  
計年度任用職員でございます。今後につきましても、引き続き雇用してい  
く予定でございます。

井本委員：わかりました。ありがとうございます。

議長：では、続いて丸井委員お願いいたします。

丸井委員：私も空家のことについて、どうやって有効活用するかというところ  
とか、将来計画がもしあれば伺いたいのと、現在空家になっているところ  
について、現状の持ち主をどのくらい把握されているかというのを教えて

いただけるとありがたいなと思って質問しました。

議長：ありがとうございます。では、お願いいたします。

住宅政策課：空家の有効利活用につきましては、空家バンクを行っております。

こちらは市内に空家をお持ちの方と、その空家を使いたいという方の橋渡しを行うものになってございます。こちらにつきましては、平成27年度から開始しております。空家の物件登録数としましては、累計で42件、空家を使いたいという方の利用登録が、累計では204件となっております。この中で、空家の成約が決まったものが9件という実績になってございます。この空家バンクに登録していただいた方で、成約をされた方に対して、空家活用補助金として、空家を買った方に空家を改修するときの補助金、また、空家の所有者に空家の家財を処分するときの補助金があります。

丸井委員：すみません、空家の現在の所有者の認知というのは、もうほぼ完璧にされていると聞いていいのでしょうか。

住宅政策課：実績報告の中で、令和3年度で行政指導件数として129件、指導しております。これは所有者等がすべて分かったという形になりますので、昨年度では、ほぼ分かったという形になります。中には、相続放棄という形で、所有者が実際にいないようなものもございますけども、戸籍と登記等を調べて、所有者もしくはその親族関係を把握できているところでございます。

丸井委員：ありがとうございました。

議長：その他いかがでしょうか。では、施策の3に移りたいと思います。施策3の①の事業について、担当課から総括表の説明をお願いいたします。

公園・施設課：自転車等放置禁止区域での啓発事業の目的としましては、自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図ることです。指標につきましては、年間の撤去巡回数となります。目標値については、大体月平均で12回から13回程度として、年

間で150回を目標値としております。実績につきましては、令和2年度で144回、令和3年度で146回、令和4年度の6月現在で33回となっております。取り組み・現状につきましては、実績は目標値をやや下回りましたが、令和3年度は、新たな取り組みとして、月に1回の夜間パトロールや、長期の放置自転車を自課で撤去すること等を行ってございまして、令和2年度よりも実績を増やすことができました。課題・今後の目標につきましては、今後も放置禁止区域の啓発に努めながら、放置自転車の減少を目指すこととしております。

議長：続いて、②の事業についても御説明をお願いいたします。

公園・施設課：自転車等の駐輪場の整備事業について、御説明させていただきます。事業の目的としましては、①と同様でございます。指標につきましては、順次、計画、見直し及び拡張工事等を進めることとしております。実績及び取り組み・現状につきましては、研究学園、みどりの、万博記念公園駅のTX3駅周辺の開発等が進み、人口が増加したことで、自転車等の利用者が増加傾向となっており、自転車等駐車場の不足が見込まれたため、令和2年度にみどりの駅北の自転車駐車を267台分、令和3年度に万博記念公園駅北の自転車駐車を128台分拡張する工事を実施しました。課題と今後の対応につきましては、TX3駅の無料駐車場における利用者マナーの苦情等があり、適正に駐輪場を運営するためにも、有料化について検討をする必要があると考えております。以上です。

議長：ありがとうございます。施策3につきましては、事前の質問はないのですけれども、先ほど岩橋委員からの御質問がございました。よろしく申し上げます。

岩橋委員：ありがとうございます。②について、今後の課題と対応のところに、利用者マナーの苦情がありますが、苦情の内容で多いものを把握されているかということと、あとこのTX3駅で、何かこう傾向が違うのかとか、

きちんと施設を使ってないのかとか、そういった傾向があれば教えていただければと思います。あとあわせて、無料で苦情が出るから有料化するという考えなのか、それとも、単にやっぱり人が足りないので有料化するのか、何かその考え方を教えていただければと思います。

議長：担当課からお願いいたします。

公園・施設課：まず、マナーの苦情等につきまして、1番多いのが不正駐輪に関する苦情となっております。現在、有料の自転車駐車場は、つくば駅周辺にしかございません。無料の自転車駐車場ですと、一部の利用者が通路等、駐輪スペース以外の場所に自転車等をお停めになっており、きちんとマナーを守って利用している方からの御意見が多く寄せられています。研究学園駅とみどりの駅についても報告させていただきましたが、特に研究学園駅の自転車駐車場につきましては、利用者が多く、駐輪場から自転車等があふれているような状態になっており、通路へのはみ出しや、自転車の上に自転車を重ねて駐輪する等のマナー等についての苦情等が入っております。つくば駅と同じような形で有料化すれば、そういうマナー等が守られ、利用者も自転車等をやみくもに放置するという状況が改善されるのではないかと考えております。

議長：よろしいでしょうか。

岩橋委員：ありがとうございます。

議長：ありがとうございました。その他、ありますでしょうか。野田委員お願いいたします。

野田委員：①に関して質問させていただきます。放置自転車の撤去ということで実施されているということなんですけども、こちらの実施頻度は、先ほどの説明で理解できたのですが、実施時間帯等に関しては、どのようになっているか教えてほしいです。あと、時間帯ごとの撤去台数の実績等がもしとられていたら、その辺りも教えていただきたいです。

公園・施設課：自転車等を放置される方の中には、常習的に放置している方もいらっしゃいますので、実施時間につきましては、この時間からこの時間という形で決めてしまいますと、その時間帯だけ置かなくなってしまうため、午前と午後に分けて週3回撤去作業をしております。そのうち月に1回だけ夜間に撤去という形をとっています。

議長：よろしいでしょうか。

野田委員：はい、大丈夫です。私どもの会社で、つくば駅のところでビル運営をしているんですけども、朝よりも結構夕方の方が不法駐輪が多いので、今聞いて、午前・午後であったり、月に1回夜間もやられているということで、非常に良いと思いました。ありがとうございます。

議長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それでは、施策の4番に移りたいと思います。まず、①の事業についてお願いします。

市民活動課：花と緑の市民参加事業、ウェルカムフラワーCityつくばでございます。事業の目的ですが、参加者が自主的に花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに、地域のコミュニティの活性化を図るものでございます。指標でございますが、令和2年度につきましては、筑波センター地区の花壇の設置箇所数を指標としまして、目標値6、実績6であったわけですが、令和3年度からは、花苗配布の団体数に指標を変えまして、令和3年から令和6年度までの目標値を100団体と定めまして、令和3年度の実績としましては140、令和4年度としましては51団体ということで増えています。取り組み・現状としましては、まず、つくばセンター地区において、例年ですと、センター地区の花壇づくりイベントを実施していたのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、令和2年度に中止を行って、令和3年度に継続が厳しいということで、こちら廃止となっております。この代替え事業としまして、ウェルカムフラワーCityの花苗配布の団体数を目標値として、現在、団体に対して花苗を配布

しております。課題としては、花苗配布団体数を増加し、事業の拡大を図っていききたい。特に、新たにまた結成した団体に、こういったものを拡大していききたいと考えております。

議長：ありがとうございます。②の事業につきましては、茨城県が主催する花と緑の環境美化コンクールが廃止となったため、行動計画からは除外いたします。続いて③の事業について、担当課から説明をお願いいたします。

環境保全課：花と緑の啓発事業について御説明します。この事業は、イベント来場者に花苗等を配り、自宅等の花壇活動の推進を行うことで、市民の環境美化意識を高めるとともに、市内全体の花による環境美化を目指すことを目的としています。指標につきましては、花苗等配布回数としています。目標値は、令和2年度から令和6年度まで2としています。対して実績は、令和2年度、令和3年度ともに1回となっております。取り組み・現状としまして、令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となったため、目標に達しませんでした。課題・今後の対応としましては、今後も、花苗の配布により花壇活動を推進し、景観美化を継続して目指していききたいと思っております。また、イベント時の広報活動を積極的に行い、参加者の増加を目指していきます。

議長：御説明ありがとうございます。それでは、施策4の各事業について、御質問や御意見のある方は、挙手ボタンを押してください。では、岩橋委員お願いいたします。

岩橋委員：質問というか意見なんですけれども、担当課がないので、回答は難しいとは思いますが、②番なんですけど、コンクールが廃止なので、要はそういう表彰をしないということなんですけど、何かもう既存で、つくば市でそういう花壇とかに対して表彰する制度があるのでしたら、もっとPRされて、それを軸に活動する方を増やすとか、花苗の配布につなげるとか、何かした方がいいのかなと思えました。プライベートで松見公園

とかにいっても、結構、表彰されている市民の菜園というか花の畑を見たことがありますので、何かあればなと思いました。あとは、新型コロナウイルス感染症の影響でありますけど、目標に対して実績が乖離していないので、こちらは特に、先ほどのような住まいの施策とは違うなと思いました。以上です。

議長：何かございますでしょうか。

事務局：まず、生涯学習推進課で、県の事業が中心になったということで、課で独自にということでは、提案はさせていただいたところですが、やはり予算等もあるということでもございましたので、この事業については廃止ということになったというものでございます。表彰というところにつきましては、この花と緑だけに限らず、ごみ拾いであったり、花壇を作るアダプト・ア・パークとか、そういったものも含めて、表彰制度を今年度実施する予定になっております。こういった活動をされている方を表彰しまして、活動を継続的にやっていただこうかということで、新たに表彰制度を今年度創設するものでございます。

議長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

岩橋委員：ありがとうございます。承知しました。

議長：では吉野委員、どうぞ。

吉野委員：前々からこの委員会の花と緑の美化活動で、何回か意見を申し上げたことがあるんですが、確かに美化活動で花を植えるというのは非常にいいと思うんですが、参加した方に表彰したりすることも非常にいいと思うんですが、ちょっとまだ参加者のモチベーションを啓発するのに、何かもう一つ工夫があるんじゃないかなと思っておりまして。よくお聞きになるかと思いますが、銀座でミツバチを飼ったりして、養蜂をして、銀座の洋菓子店なんかはその蜂蜜を使っていたりとかというようなところで、花を植えたからには、やっぱり何かもう一つ、蜂蜜が取れたりとか

というようなこともちょっと加えていただいて、それをつくばフェスティバルとか、そういうところに使いましたなんていうところも入れると、もう少し花を植える意義がプラスアルファされるのではないかなということ、何か機会がありましたら、そんなのもちょっと入れていただくと、市民に花を植えたり、緑を大切にすることの啓発に繋がるんじゃないかなと思っています。もし、機会がありましたら、そんなところを取り入れていただければなと思います。

議長：ありがとうございます。何かございますか。

市民活動課：今おっしゃっていただいたとおり、やはり活動団体さんにモチベーションをあげていただくというのは、大事なところだと思っています。市民活動課では、Facebookで「つくば市民活動のひろば」というのを立ち上げていまして、団体さんから自分たちの活動、そういったSNSを通じてPRしていただきたいという要望がやはりあって、そういったものについて取材に行きまして、情報を掲載しているといったところもございます。いろんな形で今後、花の種類希望であったり、またいろいろ地球温暖化の影響で、花も環境に強いものというか、いろんな形で選んだりしているところもあるので、そういった工夫を重ねて、市民の方に寄り添うような形で、この花の活動を盛り上げていけたらいいと考えています。

議長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

環境保全課：今、市民活動課からも、花植え後のモチベーション維持ということでお話があったかと思います。花を配った後、この先、付加価値をつけるというようなことにつきましては、次の計画がございますので、いただいた意見につきましては集約し、第6次で検討させていただければと考えているところでございます。

議長：ありがとうございます。施策全体に関する事前質問が2つありますので、そちらについて事務局から回答をお願いしたいと思います。

事務局：質問番号7番で、「各事業の実績値は、市民と事業者を合わせた数字でしょうか。きれいなまちづくり行動計画には、市、市民、事業者のそれぞれの役割が述べられていますが、実態としては、ほとんどの事業において、市民と事業者には区別がないということでしょうか。それとも事業ごとに市民と事業者の役割が異なるため、市民のみの数字や事業者のみの数字となっている事業はあるのでしょうか。」という御質問いただきました。こちらにつきましては、各事業の実績値は、市民と事業者を合わせた数字となっています。市、市民、事業者の役割につきまして伸べてはいますが、事業を進めるにあたりまして、市民と事業者を区別して進める必要性はないと考えており、それぞれが連携して事業に取り組んでいます。次に質問番号8番につきまして、「コロナ禍の中、1-③など目標を達成した事業が多く、すばらしいと思いました。今後、コロナ禍が続くようであれば、体験学習会と飼い犬のふん放置等の啓発活動につきまして、代替としてインターネットを利用することも検討するよう、軌道修正をしてもいいように思いました。」との御意見をいただきました。こちらについて御解答いたします。コロナ禍を見越したインターネットの活用について、自然体験学習の実施につきましては、現在実施している河川での稚魚放流の代わりとなる場を提供することは難しい面がございますので、参加児童が水質浄化の大切さ学べる非接触型の代替イベントを別途検討していきます。犬のふん放置の啓発活動につきましては、今年度より、市の市政情報発信アプリつくスマを活用しまして、ふんの放置等について相談があった地区、特に区会が存在せず、区会回覧のできない地区に、散歩時のマナーについて通知をしております。その他の事業につきましても、代替としてのインターネットの活用について、積極的に検討していきたいと考えております。以上です。

議長：ありがとうございます。その他、全体に関することで御質問や御意見は

ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、4つの施策に関して御説明いただいて、それぞれの項目について質疑を行いました。今回の中間評価について本日、審議会委員の皆様から御審議いただきましたものにつきましては、別表として、審議会からの御意見及び、対応表を作成し、評価に御意見がなかった施策については、各課の評価をそのまま反映させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、審議会からの御意見及び対応表は、後日会議録と一緒に送付させていただきます。内容を御確認いただいて、事務局の訂正後は、議長の一任にて、審議会の上承とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。以上で議事を終了します。その他、事務局から連絡事項はございますか。

### 3 その他

事務局：環境政策課から御連絡がありますので、お伝えします。

事務局：環境審議会自体の事務局を担当しております環境政策課の課長の渡邊です。1点お願いが委員の皆様にございまして、お時間をいただきました。お願いいたしますのは、環境審議会自体の運営方法について、御意見、御要望をいただきたいと思いますと考えています。審議会の運営方法、開催のやり方であったりとか、もしくは、今日の計画あるいは私どもの課でお願いしている環境基本計画における進捗管理方法について、皆様からいただいた意見をより政策に反映させるために、前向きに検討して、改善していきたいと考えております。本日この審議会の後で、各委員の皆様にご依頼文をお送りさせていただきますので、是非、幅広い視点で、御意見をいただきたいと思います。御協力の程よろしくお願いたします。

議長：意見を求めるということですので、どうぞ忌憚のない御意見をいただきたいと思います。最後になってしまったんですけど、今、事務局が使っていらっしゃるマイクですけども、時々音が高くなったり小さくなったりし

ておりまして、ところどころ聞こえにくいところがございますので、次回の会議では、そのところを御検討いただきたいと思います。今回の審議会では委員の皆様から様々な御意見いただきましたので、施策担当課につきましては、施策に取り入れながら、事業を進めてもらいたいと思います。

#### 4 閉会

議長：それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回つくば市環境審議会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり御意見をいただきまして、ありがとうございました。

令和4年度第2回つくば市環境審議会次第

日 時 令和4年11月15日（火）  
午後2時～午後4時  
開催方式 オンライン配信（Zoom）  
配 信 先 市役所6階第1委員会室

1 開会

2 議事

第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の中間評価について

3 その他

4 閉会

---

【別添資料】

資料1 総括表

資料2 きれいなまちづくり活動実施計画書及び実績（令和2年度～令和4年度）

資料3 施策に関する御意見・御質問一覧

## つくば市環境審議会委員名簿

任期: 令和3年8月1日から令和5年7月31日まで 定員: 15名

	氏名(敬称略)	役職	性質	分野	所属等
1	スズキ イワネ 鈴木 石根	会長	学識経験者 (藻類バイオマス)	地球温暖化対策	筑波大学 生命環境系 教授 つくば3Eフォーラム委員会 委員長 DESIGN THE FUTURE機構 副機構長
2	マツハシ ケイスケ 松橋 啓介		学識経験者 (低炭素社会)	地球温暖化対策	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 地域計画研究室長
3	ノナカ カツシ 野中 勝利		学識経験者 (都市計画)	きれまち	筑波大学芸術系都市デザイン研究室 教授
4	アキタ ヒロユキ 秋田 浩之		産業界	きれまち	2021年度つくば青年会議所 理事長
5	ヨシノ クニヒコ 吉野 邦彦		学識経験者 (生物)	生物多様性	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 生物・環境工学専攻
6	カミジョウ タカシ 上條 隆志		学識経験者 (生物)	生物多様性	筑波大学 生命環境系 教授
7	マルイ アンナオ 丸井 敦尚	副会長	学識経験者 (水質・土壌)	水質・土壌	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門 総括研究主幹
8	イモト ユカリ 井本 由香利		学識経験者 (水質・土壌)	水質・土壌	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター 地圏資源環境研究部門 地圏環境リスク研究グループ
9	スギタ フミ 杉田 文		学識経験者 (水質・土壌)	水質・土壌	千葉商科大学 教授
10	カモ トオル 加茂 徹		学識経験者 (廃棄物)	廃棄物	早稲田大学 ナノ・ライフ創新研究機構 ナノプロセス研究所
11	カワイ コウスケ 河井 紘輔		学識経験者 (廃棄物)	廃棄物	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 主任研究員
12	ナガツカ タカヒロ 長塚 俊宏		市議会議員	公益	つくば市議会議員 都市建設委員会委員長
13	ノダ ヨシミツ 野田 義光		産業界	産業	大和リース(株) 水戸支店 流通建築リース営業所 営業所長
14	アラ マサヒト 荒 正仁		市民		
15	イワハシ カズマ 岩橋 和磨		市民		

総括表

資料 1

※R4年度の実績は、6月末現在の値。

第5次行動計画														
施策	事業	事業目的	指標		目標値		実績		取り組み・現状	課題・今後の対応	担当課			
1 ごみの投 棄対策	①市内一斉清掃事業	市内一斉清掃事業への参加を通じて、一人一人の環境美化意識を高め、ごみのポイ捨て撲滅を図る。	一斉清掃の実施回数 (回/年)		R2	2	0		R2-R3は、新型コロナウイルスによる影響により事業が中止となり、目標未達成となったが、自発的に実施した区会・自治会等に対し個別に回収協力をを行った。	一斉清掃の実施が困難な状況下においては、ポイ捨て禁止の啓発活動を行うとともに、防犯環境美化サポーターのパトロール及びごみ回収を実施する。	環境衛生課			
					R3	2	0							
					R4	2	1							
					R5	2								
					R6	2								
	②アダプト・ア・ロード事業 (道路里親制度)	市民等の協力により、地域に愛される道路づくりの推進を図る。	参加団体数 (団体/年)		参加人数 (人)		R2	24	419	20	292	R2-R3は、新型コロナウイルスによる影響もあり、目標値には達しなかったが、アダプト団体の協力により、快適な道路空間の整備を実施することができた。	今後も引き続きアダプト・ア・ロード活動を充実させ、市民の協力により地域に愛される道路づくりの推進を図るとともに参加団体数の増加を目指し、広報活動に力を入れていく。	道路管理課
							R3	25	424	23	252			
							R4	26	429	24	285			
							R5	27	434					
							R6	28	439					
	③アダプト・ア・パーク事業 (公園里親制度)	市民等の協力により、地域に愛される公園づくりの推進を図る。	参加団体数 (団体/年)		参加人数 (人)		R2	37	1,147	35	1,187	R2は、新規登録団体数は3団体であったが、登録解消団体数も3団体となったため、目標未達成となった。R3は、新規登録団体数が4団体であったため、団体数の増加により目標を達成することができた。	今後、ホームページや窓口での広報を継続するとともに、利用者の多い公園での周知活動など登録団体増やせるような活動を実施する。	公園・施設課
							R3	38	1,152	39	1,232			
							R4	39	1,157	40	1,239			
							R5	40	1,162					
							R6	41	1,167					
	④環境美化活動支援事業	環境美化活動を実施する市民・事業者に対し、市が支援を行うことにより、市民の自主的なボランティア参加を促進する。	活動参加延べ人数 (人/年)		R2	10,000		4,455		R2は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動人数が大幅に減少したが、R3は、広報活動や企業への呼びかけ等の取り組みにより、目標値をやや下回る数値まで実績を伸ばすことができた。	今後も活動人数の増加を図るため、区会回覧、SNSによる広報活動や、継続参加案内文の送付などの取り組みを積極的に行う。	環境保全課		
					R3	10,250		9,848						
					R4	10,500		2,161						
					R5	10,750								
					R6	11,000								
	⑤河川環境保全事業 ・水質監視員による巡回 ・自然体験学習会	身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図る。	水質監視員による巡回		巡視延べ人数 (人/年)		R2	240		495		R2-R3は、新型コロナウイルスの影響でイベント等が中止となったが、水質監視員の巡視活動に関しては継続して取り組んだことにより、目標を達成している。	今後も水質監視員の巡視活動を継続し、水質の維持・改善を目指すとともに、水質監視員の新規会員募集等の活動も実施していく必要がある。	環境保全課
							R3	240		455				
							R4	240		106				
							R5	240						
							R6	240						
			自然体験学習会		自然体験学習 (稚魚放流) の実施回数 (回/年)		R2	4		4		自然体験学習会として稚魚放流体験を実施し、参加児童に桜川の豊かな生態系や水環境を守る大切さを体感してもらうことができた。(R3は、新型コロナウイルスの影響及び天候不良により、予定回数を実施できなかった。)	特に目立った課題はないが、新型コロナウイルス感染症防止及び児童の安全面(体調や怪我等)に十分配慮して、今後も事業を実施する。	環境政策課
							R3	4		2				
							R4	4		1				
R5							4							
R6							4							
⑥不法投棄対策事業	不法投棄された廃棄物を迅速に撤去して良好な環境を保持するとともに、再発防止を図る。	不法投棄年間再発防止率 (%)		R2	85		95		防犯・環境美化サポーターによるパトロールや不法投棄の回収、及び広報誌を活用した不法投棄の注意喚起を促すとともに、不法投棄禁止看板を市民に無料配布するなど注意喚起を行った。これらの取り組みにより、目標を達成している。	不法投棄回収量は、微減傾向にあるものの、未だ高い水準を保っていることから、市民や事業者などと連携した監視や注意喚起を継続していく必要がある。	環境衛生課			
				R3	90		97							
				R4	90		-							
				R5	90									
				R6	90									
⑦飼い犬のふん放置対策事業	飼い犬のふんの放置に対する啓発等を実施し、ふん放置の撲滅を目指すとともに飼い主のマナー向上を図る。	参加団体数 (団体/年)		ふん放置解消率 (%)		R2	15	90	9	71	広報紙等への記事の掲載やふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布により啓発活動をし、また、イエローカード作戦として希望団体に必要物資の配布を行っている。イエローカード作戦の参加団体は増加しているが、ふん放置の解消率は目標に達していない。	イエローカード作戦について、実施方法に否定的な意見も出ているため、啓発手段についての見直しも視野に入れながら事業継続をしていく。	環境保全課	
						R3	16	90	15	71				
						R4	17	90	10	-				
						R5	18	90						
						R6	19	90						

※R4年度の実績は、6月末現在の値。

第5次行動計画									
施策	事業	事業目的	指標	目標値	実績	取り組み・現状	課題・今後の対応	担当課	
2 まちの景観保全対策	①落書き対策事業	落書きの消去及び防止により、きれいな景観の保持を図る。	巡回延べ人数 (人/月)	R2	240	354	防犯・環境美化サポーターによる巡回延べ人数は、目標を達成している。巡回により、落書きを早期発見し、管理者への除去依頼を行うことにより、景観の保持を図った。	早期発見及び再発防止のため、今後も継続して対応する必要がある。	環境保全課
				R3	240	355			
				R4	240	88			
				R5	240				
				R6	240				
	②違反広告物除却事業	違反広告物を追放し、美しいまちの景観や自然景観の維持を図る。	違反広告物除却パトロールの実施日数 (日/年)	R2	80	102	市職員、業務委託及びボランティア団体による除却パトロールについては、目標値を達成している。	当事業において、地域を巡回するボランティア団体の役割は非常に大きいため、引き続き実施してもらえよう必要な支援を行っていくとともに、新規団体の登録についても、広報つくばに掲載し、募集を行っていく。	都市計画課
				R3	80	94			
				R4	80	11			
				R5	80				
				R6	80				
	③空き缶・印刷物等散乱防止事業	自動販売機（飲食・たばこ）の適正管理指導の実施などを実施することで、空き缶・吸い殻等のポイ捨てを防止し、また、印刷物等の散乱、放置を防止することできれいなまちづくりを図る。	巡回延べ人数 (人/月)	R2	240	354	防犯・環境美化サポーターによる巡回延べ人数は、目標を達成している。巡回による未貼付報告はなかった。	受動喫煙禁止法の改正により、公共施設の禁煙化など、喫煙できる環境が減少していく傾向にあり、新たな自動販売機の設置は少ないと考えるが、吸い殻のポイ捨ての防止に向け、自動販売機への散乱防止啓発ステッカーの貼布、防犯環境美化サポーターによる巡回は必要である。	環境保全課
				R3	240	355			
				R4	240	88			
				R5	240				
				R6	240				
	④除草事業	空き地の適正管理の啓発を実施し、雑草繁茂を未然に防止することにより、まちの景観や近隣住民の生活環境の保持を図る。	雑草繁茂地改善率 (%)	R2	85	72.4	つくば市空き地除草条例に基づき、空き地の所有者へ適正管理通知を送付するとともに改善に至らない空き地に関しては所有者宅へ訪問し改善を促した。	雑草繁茂地の申し立て筆数はR2、R3ともに多いことから適正管理通知の送付を今後も継続していく。	環境保全課
				R3	85	80.5			
				R4	85	-			
				R5	85				
				R6	85				
⑤空家等の適正管理事業	空家等の適切な管理・有効利活用の促進により、地域の生活環境の保全と活性化を図る。	成果指標のみ	R2			つくば市空家等対策計画に基づき、施策を実施し、管理不全な空家等の改善や空家等の有効活用を促進した。	施策を継続実施し、今後も地域の生活環境の保全と活性化を図っていく。	住宅政策課	
			R3						
			R4						
			R5						
			R6						
3 放置自転車対策	①自転車等放置禁止区域での啓発事業	自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図る。	撤去巡回数 (回/年)	R2	150	144	実績は目標値をやや下回ったが、R3は新たな取り組みとして、月に1度の夜間パトロールや長期放置自転車の自課撤去等を行い、R2よりも実績を増やすことができた。	今後も、放置禁止区域の啓発に努め、放置自転車の減少を目指す。	公園・施設課
				R3	150	146			
				R4	150	33			
				R5	150				
				R6	150				
	②自転車等駐輪場の整備事業	順次、計画、見直し及び拡張工事等を進める	R2	●	整備台数 267台	TX3駅周辺の開発等により人口が増加したことで、自転車等の利用者が増加傾向となっている。自転車等駐車場の不足が見込まれるため、R2のみどりの駅自転車等駐車場の拡張工事に続き、R3は万博記念公園駅自転車等駐車場の拡張工事を行った。	TX3駅の無料駐輪場における利用者マナーの苦情等があり、適正に駐輪場を運営するためにも、有料化について検討をする必要がある。	公園・施設課	
			R3	●	整備台数 128台				
			R4	●	0				
			R5	●					
			R6	●					

※R4年度の実績は、6月末現在の値。

第5次行動計画

施策	事業	事業目的	指標	目標値	実績	取り組み・現状	課題・今後の対応	担当課	
4 花と緑の 美化活動	①花と緑の市民参加事業 (ウェルカムフラワー Cityつくば)	参加者が自主的に花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに、地域のコミュニティの活性化を図る。	つくばセンター地区花壇設置箇所数(箇所数)	R2	6	6	つくばセンター地区において、例年「センター地区花壇づくりイベント」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、R2に中止し、R3に廃止した。代替指標として、以前から実施している「ウェルカムフラワーCityつくば事業」の花苗配布団体数を目標値と設定した。	花苗配布団体数を増加し、事業の拡大を図る。	市民活動課
			花苗配布団体数	R3	100	144			
				R4	100	152			
				R5	100				
				R6	100				
	②花と緑の環境美化コンクール	チャレンジいばらき県民運動・茨城県・茨城県教育委員会が主催する花と緑の環境美化コンクールへの参加促進事業。花いっぱい運動(花壇活動)をされている地域住民・児童・生徒に参加を呼びかけ、環境美化に対する関心・意欲を高める。	応募団体数(団体/年)	R2	14	22	※茨城県が主催する花と緑の環境美化コンクールが廃止となったため、行動計画からは除外する。		生涯学習課
				R3	15				
				R4	16				
				R5	17				
				R6	18				
	③花と緑の啓発事業	イベント来場者に花苗等を配り、自宅等の花壇活動の推進を行うことで、市民の環境美化意識を高めるとともに、市内全体の花による環境美化を目指す。	花苗等配布回数(回/年)	R2	2	1	R2-R3は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となり、目標数に達しなかった。	今後も、花苗の配布により花壇活動を推進し、景観美化を継続して目指していく。イベント時の広報活動を積極的に行い、参加者の増加を目指す。	環境保全課
				R3	2	1			
R4				2	-				
R5				2					
R6				2					

令和2年度～令和4年度

きれいなまちづくり活動実施計画書及び実績

## 目次

施策	事業	担当課	ページ
1 ごみの 投棄 対策	①市内一斉清掃事業	環境衛生課	1～6
	②アダプト・ア・ロード事業 (道路里親制度)	道路管理課	7～12
	③アダプト・ア・パーク事業 (公園里親制度)	公園・施設課	13～18
	④環境美化活動支援事業	環境保全課	19～24
	⑤河川環境保全事業 ・水質監視員による巡回 ・自然体験学習会	環境保全課	25～30
		環境政策課	31～36
	⑥不法投棄対策事業	環境衛生課	37～42
⑦飼い犬のふん放置対策事業	環境保全課	43～48	
2 まちの 景観保 全対策	①落書き対策事業	環境保全課	49～54
	②違反広告物除却事業	都市計画課	55～60
	③空き缶・印刷物等散乱防止事業	環境保全課	61～66
	④除草事業	環境保全課	67～72
	⑤空家等の適正管理事業	住宅政策課	73～78
3 放置 自転車 対策	①自転車等放置禁止区域での啓発 事業	公園・施設課	79～84
	②自転車等駐輪場の整備事業	公園・施設課	85～90
4 花と緑 の美化 活動	①花と緑の市民参加事業（ウエル カムフラワーCityつくば）	市民活動課	91～96
	②花と緑の環境美化コンクール ※県が主催するコンクールの廃止により、R3に 事業廃止。	生涯学習課	97～98
	③花と緑の啓発事業	環境保全課	99～104

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	市内一斉清掃事業
番号	第4章 1 (1)
担当課	環境衛生課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内一斉清掃事業への参加を通じて、一人一人の環境美化意識を高め、ごみのポイ捨て撲滅を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区会回覧及び広報紙等で事業を積極的にPRし、市内一斉清掃への参加を呼びかける。</li> <li>拾ったごみについては、当日回収する。</li> <li>定期的な開催で、市民行事として定着させることに加え、多くの市民が参加することで、自らが住むまちを清潔にする意識を醸成する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	一斉清掃の実施回数(回/年)	2	0
令和3年度		2	
令和4年度		2	
令和5年度		2	
令和6年度		2	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月			
5月	区会回覧、広報誌、市ホームページで中止を呼びかけ	5/1	5/1
6月	一斉清掃を中止	6/7	-
7月			
8月			
9月			
10月			
11月	区会回覧、広報誌、市ホームページで中止を呼びかけ	11/1	11/1
12月	一斉清掃を中止	12/6	-
1月			
2月			
3月			

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	予定していた市内一斉清掃は、コロナウィルス感染拡大防止のため中止。 5月1日 開催中止を区会回覧、広報誌、及びホームページで周知	
7月 ～ 9月	事業なし	
10月 ～ 12月	予定していた市内一斉清掃は、コロナウィルス感染拡大防止のため中止。 11月1日 開催中止を区会回覧、広報誌、及びホームページで周知	
1月 ～ 3月	事業なし	
成果指標 (年度末 記入)	区会回覧数(回)	2
	ごみ回収量(kg)	0

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
令和2年度は、新型コロナ感染拡大の影響により事業の実施が出来なかった。但し、自発的に実施した区会・自治会等に対し個別に回収協力をを行った。一斉清掃の実施が困難な状況下において、ポイ捨て禁止の啓発活動を行うとともに、防犯環境美化サポーターのパトロールを実施する。

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	市内一斉清掃事業
番号	第4章 1 (1)
担当課	環境衛生課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内一斉清掃事業への参加を通じて、一人一人の環境美化意識を高め、ごみのポイ捨て撲滅を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区会回覧及び広報紙等で事業を積極的にPRし、市内一斉清掃への参加を呼びかける。</li> <li>拾ったごみについては、当日回収する。</li> <li>定期的な開催で、市民行事として定着させることに加え、多くの市民が参加することで、自らが住むまちを清潔にする意識を醸成する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	一斉清掃の実施回数(回/年)	2	0
令和3年度		2	0
令和4年度		2	
令和5年度		2	
令和6年度		2	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月			
5月	広報つくば及び区会回覧で事業実施の周知	5/1	5/1
6月	市内一斉清掃の実施	6/6	中止
7月			
8月			
9月			
10月			
11月	広報つくば及び区会回覧で事業実施の周知	11/1	11/1
12月	市内一斉清掃の実施	12/5	中止
1月			
2月			
3月			

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	予定していた市内一斉清掃は、コロナウィルス感染拡大防止のため中止。 5月1日 開催中止を区会回覧、広報紙、ホームページ、SNSで周知	
7月 ～ 9月	事業なし	
10月 ～ 12月	予定していた市内一斉清掃は、コロナウィルス感染拡大防止のため中止。 11月1日 開催中止を区会回覧、広報紙、及びホームページで周知	
1月 ～ 3月	事業なし	
成果指標 (年度末 記入)	区会回覧数(回)	2
	ごみ回収量(kg)	0

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>新型コロナ感染拡大の影響により市内一斉清掃の実施が出来なかったが、自発的に実施した区会・自治会等に対し個別に回収協力をを行った。一斉清掃の実施が困難な状況下において、ポイ捨て禁止の啓発活動を行うとともに、防犯環境美化サポーターのパトロールを実施する。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	市内一斉清掃事業
番号	第4章 1 (1)
担当課	環境衛生課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内一斉清掃事業への参加を通じて、一人一人の環境美化意識を高め、ごみのポイ捨て撲滅を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区会回覧及び広報紙等で事業を積極的にPRし、市内一斉清掃への参加を呼びかける。</li> <li>拾ったごみについては、当日回収する。</li> <li>定期的な開催で、市民行事として定着させることに加え、多くの市民が参加することで、自らが住むまちを清潔にする意識を醸成する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	一斉清掃の実施回数(回/年)	2	0
令和3年度		2	0
令和4年度		2	
令和5年度		2	
令和6年度		2	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月			
5月	広報つくば及び区会回覧で事業実施の周知	5/1	5/2
6月	市内一斉清掃の実施	6/5	6/5
7月			
8月			
9月			
10月			
11月	広報つくば及び区会回覧で事業実施の周知	11/1	
12月	市内一斉清掃の実施	12/4	
1月			
2月			
3月			

## 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	5月2日 区会回覧配布 6月1日 広報つくば6月号掲載 6月5日 市内一斉清掃実施 回収実績量 8,180kg	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	区会回覧数(回)	
	ごみ回収量(kg)	

### ◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	アダプト・ア・ロード事業（道路里親制度）
番号	第4章 1（2）
担当課	道路管理課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等の協力により、地域に愛される道路づくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路において市民が道路の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、道路破損の通報、花植えなどの愛護活動、美化活動を行う。</li> <li>・市は活動に対して清掃用具の支援等を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値		実績値(年度末記入)	
令和2年度	参加団体数 (団体/年)  参加人数 (人/年)	24	419	20	292
令和3年度		25	424		
令和4年度		26	429		
令和5年度		27	434		
令和6年度		28	439		

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	北部工業団地清掃活動(各企業での一斉清掃活動)	4/22	4/22
5月			
6月	テクノパーク大穂内道路清掃活動(各企業での一斉清掃活動)	未定	中止
7月			
8月			
9月			
10月	北部工業団地清掃活動(各企業での一斉清掃活動)	10/21	10/21
11月	テクノパーク大穂内道路清掃活動(各企業での一斉清掃活動)	未定	中止
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

進捗状況確認(担当者記入欄)	
4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部工業団地内の企業の職員協力により、事業目的にあった美化活動行う計画を策定したが、新型コロナウイルスの影響により参加団体は減少した。</li> <li>・大穂工業団地の一斉清掃は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</li> </ul>
7月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプト・ア・ロード参加団体によって、計画通り道路美化活動を行った。</li> </ul>
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部工業団地内の企業の職員協力により、事業目的にあった美化活動が行われた。</li> <li>・大穂工業団地の一斉清掃は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</li> </ul>
1月 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプト・ア・ロード参加団体によって、計画通り道路美化活動を行った。</li> </ul>
成果指標 (年度末 記入)	なし

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>令和2年度はコロナ禍ということもあったが、アダプト団体の協力により、快適な道路空間の整備を実施することができました。今後も引き続きアダプト・ア・ロード活動を充実させ、市民の協力により地域に愛される道路づくりの推進を図るとともに参加団体数の増加を目指し、広報に力を入れていきます。</p>

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	アダプト・ア・ロード事業（道路里親制度）
番号	第4章 1（2）
担当課	道路管理課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等の協力により、地域に愛される道路づくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路において市民が道路の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、道路破損の通報、花植えなどの愛護活動、美化活動を行う。</li> <li>・市は活動に対して清掃用具の支援等を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値		実績値(年度末記入)		
令和2年度	参加団体数 (団体/年)	24	419	20	292	
令和3年度		25	424	23	252	
令和4年度		26	429			
令和5年度		参加人数 (人/年)	27	434		
令和6年度		28	439			

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
5月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
6月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
7月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
8月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
9月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
10月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
11月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
12月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
1月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
2月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施
3月	加入団体各自にて清掃活動	各自	各自実施

進捗状況確認(担当者記入欄)	
4月 ～ 6月	・アダプト・ア・ロード参加団体によって、計画通り道路美化活動を行った。
7月 ～ 9月	・アダプト・ア・ロード参加団体によって、計画通り道路美化活動を行った。
10月 ～ 12月	・アダプト・ア・ロード参加団体によって、計画通り道路美化活動を行った。
1月 ～ 3月	・アダプト・ア・ロード参加団体によって、計画通り道路美化活動を行った。
成果指標 (年度末 記入)	なし
	なし

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>令和3年度は、令和2年度に引き続きコロナ禍であったが、アダプト団体の協力により快適な道路空間の整備を実施することができました。</p> <p>今後もアダプト・ア・ロード活動を充実させ、市民などの協力により地域に愛される道路づくりの推進を図ります。</p> <p>また、ホームページや窓口での広報を継続するとともに、参加団体を増やせるように周知活動や制度内容の見直しを実施します。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	アダプト・ア・ロード事業（道路里親制度）
番号	第4章 1（2）
担当課	道路管理課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等の協力により、地域に愛される道路づくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路において市民が道路の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、道路破損の通報、花植えなどの愛護活動、美化活動を行う。</li> <li>・市は活動に対して清掃用具の支援等を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値		実績値(年度末記入)	
令和2年度	参加団体数 (団体/年)  参加人数 (人/年)	24	419	20	292
令和3年度		25	424	23	252
令和4年度		26	429		
令和5年度		27	434		
令和6年度		28	439		

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	清掃活動、周知活動	随時	随時実施
5月	清掃活動、周知活動、制度内容の見直し、清掃用具配布	随時	随時実施
6月	清掃活動、周知活動、制度内容の見直し、花苗配布	随時	随時実施
7月	清掃活動、周知活動、制度内容の見直し	随時	
8月	清掃活動、周知活動、制度内容の見直し	随時	
9月	清掃活動、周知活動	随時	
10月	清掃活動、周知活動	随時	
11月	清掃活動、周知活動、花苗配布	随時	
12月	清掃活動、周知活動	随時	
1月	清掃活動、周知活動	随時	
2月	清掃活動、周知活動	随時	
3月	清掃活動、周知活動、必要な清掃用具の調査	随時	

## 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプト・ア・ロード参加団体によって道路美化活動を行った。</li> <li>・参加団体へ清掃用具及び花苗の配布を実施した。</li> <li>・公園・施設課とアダプト事業についての打合せを実施した。</li> <li>・道路管理課で推薦した団体が「つくば市緑の表彰」の建設部長賞を受賞した。</li> </ul>	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	なし	

### ◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	アダプト・ア・パーク事業（公園里親制度）
番号	第4章 1（3）
担当課	公園・施設課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等の協力により、地域に愛される公園づくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等において市民が公園等の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、清掃、公園破損の通報等の愛護活動を行う。</li> <li>・市は活動に対して清掃用具の支援等を行う。</li> <li>・参加団体が減少している状況となっているため、ホームページなどで周知活動を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値		実績値(年度末記入)	
令和2年度	参加団体数 (団体 年)  参加人数 (人)	37	1,147	35	1,187
令和3年度		38	1,152		
令和4年度		39	1,157		
令和5年度		40	1,162		
令和6年度		41	1,167		

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、清掃用具の配布、周知活動	随時	随時
5月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、清掃用具の配布、周知活動	随時	随時
6月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
7月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
8月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
9月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
10月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
11月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
12月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
1月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
2月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
3月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動、必要な清掃用具の調査	随時	随時

進捗状況確認(担当者記入欄)	
4月 ～ 6月	36団体 計63公園 登録団体に、清掃用具等の物品を配布しました。 清掃・除草・花壇手入れ・芝刈りを随時実施しています。
7月 ～ 9月	36団体 計63公園 清掃・除草・花壇手入れ・芝刈りを随時実施しています。
10月 ～ 12月	36団体 計63公園 清掃・除草・花壇手入れ・芝刈りを随時実施しています。
1月 ～ 3月	35団体 計63公園 清掃・除草・花壇手入れ・芝刈りを随時実施しています。
成果指標 (年度末 記入)	なし

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
令和2年度で、新規登録団体数は3団体であったが、登録解消団体数も3団体となったため、前年度と同様の団体数となった。今後、ホームページや窓口での広報を継続するとともに、利用者の多い公園での周知活動など登録団体増やせるような活動を実施する。

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	アダプト・ア・パーク事業（公園里親制度）
番号	第4章 1（3）
担当課	公園・施設課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等の協力により、地域に愛される公園づくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等において市民が公園等の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、清掃、公園破損の通報等の愛護活動を行う。</li> <li>・市は活動に対して清掃用具の支援等を行う。</li> <li>・参加団体が減少している状況となっているため、ホームページなどで周知活動を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値		実績値(年度末記入)	
令和2年度	参加団体数 (団体 年)  参加人数 (人)	37	1,147	35	1,187
令和3年度		38	1,152	39	1,232
令和4年度		39	1,157		
令和5年度		40	1,162		
令和6年度		41	1,167		

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、清掃用具の配布、周知活動	随時	随時
5月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、清掃用具の配布、周知活動	随時	随時
6月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
7月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
8月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
9月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
10月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
11月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
12月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
1月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
2月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	随時
3月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動、必要な清掃用具の調査	随時	随時

進捗状況確認(担当者記入欄)	
4月 ～ 6月	38団体 計66公園 登録団体に、清掃用具等の物品を配布しました。 清掃・除草・花壇手入れ・芝刈りを随時実施しています。
7月 ～ 9月	39団体 計67公園 清掃・除草・花壇手入れ・芝刈りを随時実施しています。
10月 ～ 12月	39団体 計67公園 清掃・除草・花壇手入れ・芝刈りを随時実施しています。
1月 ～ 3月	39団体 計67公園 清掃・除草・花壇手入れ・芝刈りを随時実施しています。
成果指標 (年度末 記入)	なし

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
令和3年度で、新規登録団体数は4団体であったため、団体数が39団体となり、目標数値を上回ることができた。今後、ホームページや窓口での広報を継続するとともに、利用者の多い公園での周知活動など登録団体増やせるよう制度内容の見直しを実施する。

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	アダプト・ア・パーク事業（公園里親制度）
番号	第4章 1（3）
担当課	公園・施設課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等の協力により、地域に愛される公園づくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等において市民が公園等の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、清掃、公園破損の通報等の愛護活動を行う。</li> <li>・市は活動に対して清掃用具の支援等を行う。</li> <li>・参加団体が減少している状況となっているため、ホームページなどで周知活動を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値		実績値(年度末記入)	
令和2年度	参加団体数 (団体 年)  参加人数 (人)	37	1,147	35	1187
令和3年度		38	1,152	39	1232
令和4年度		39	1,157		
令和5年度		40	1,162		
令和6年度		41	1,167		

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、清掃用具の配布、周知活動	随時	随時
5月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、清掃用具の配布、周知活動、制度内容の見直し	随時	随時
6月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動、制度内容の見直し	随時	随時
7月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動、制度内容の見直し	随時	
8月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動、制度内容の見直し	随時	
9月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	
10月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	
11月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	
12月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	
1月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	
2月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動	随時	
3月	ゴミ拾い等の園内清掃、除草、周知活動、必要な清掃用具の調査	随時	

### 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	参加登録団体数 40団体(うち活動休止団体数 1団体) 計68公園 登録団体に、清掃用具等の物品を配布しました。 清掃・除草・花壇手入れ・芝刈りを随時実施しています。	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	なし	

### ◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	環境美化活動支援事業
番号	第4章 1 (4)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動を実施する市民・事業者に対し、市が支援を行うことにより、市民の自主的なボランティア参加を促進する。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の場所において、ごみ拾いや落書き消し等を行う市民・事業者に対し、清掃用具等の支援、傷害保険への加入、ごみの回収等の支援を実施する。</li> <li>・区会回覧(年1回)、イベント時チラシ配布などで活動(支援内容等)の周知を図る。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	活動参加延べ人数 (人)	10,000	4,455
令和3年度		10,250	
令和4年度		10,500	
令和5年度		10,750	
令和6年度		11,000	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	市民・事業者からの申請に基づき、支援(物品支給等)を実施。	随時	随時
8月	まつりつくばにて、参加団体の募集活動を実施。	22・23日	中止
9月	区会回覧にて、環境美化活動支援の周知を実施。	上旬	中止
11月	サイエンスラボにて、参加団体の募集活動を実施。	14・15日	中止

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	美化活動実績 ・美化活動申請団体数:7団体(3月申請4月活動開始分含めると12団体) ・活動実施回数:30回 ・活動参加人数:316人 ・ごみ袋配布枚数:1,132枚 ※新型コロナウイルス感染予防のため、申請自体昨年同時期の5割程度。 中止した活動もあり、参加人数昨年同時期の2割以下。	
7月 ～ 9月	美化活動実績 ・美化活動申請団体数:8団体 ・活動実施回数:95回(一人毎日活動している人がいるため大幅増加) ・活動参加人数:1,331人 ・ごみ袋配布枚数:3,460枚	
10月 ～ 12月	美化活動実績 ・美化活動申請団体数:13団体 ・活動実施回数:144回(一人毎日活動している人がいるため大幅増加) ・活動参加人数:1,406人 ・ごみ袋配布枚数:1,292枚	
1月 ～ 3月	美化活動実績 ・美化活動申請団体数:17団体 ・活動実施回数:142回(一人毎日活動している人がいるため大幅増加) ・活動参加人数:1,402人 ・ごみ袋配布枚数:120枚	
成果指標 (年度末 記入)	美化活動申請団体数(団体)	45団体
	活動実施回数(回/年)	411回
	ごみ袋配布枚数(枚)	6,004枚

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
市、市民、事業者が手を携えたきれいなまちづくりを実現するためには、より多くの人々に趣旨に賛同していただき、自分の身の回りの環境をよくしていくことが重要であるため、市の役割として、今後も市民や事業者の活動を促し、支援していく。 環境美化活動として、区会回覧やHP、イベント時に広報することで、参加者の増加を目指していく。

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	環境美化活動支援事業
番号	第4章 1 (4)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動を実施する市民・事業者に対し、市が支援を行うことにより、市民の自主的なボランティア参加を促進する。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の場所において、ごみ拾いや落書き消し等を行う市民・事業者に対し、清掃用具等の支援、傷害保険への加入、ごみの回収等の支援を実施する。</li> <li>・区会回覧(年1回)、イベント時チラシ配布などで活動(支援内容等)の周知を図る。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	活動参加延べ人数 (人)	10,000	4,455
令和3年度		10,250	9,848
令和4年度		10,500	
令和5年度		10,750	
令和6年度		11,000	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	市民・事業者からの申請に基づき、支援(物品支給等)を実施	随時	随時
6月	広報つくばにて、環境美化活動支援の周知を実施	6月	6月
8月	まつりつくばにて、参加団体の募集活動を実施	8/28,29	中止
9月	区会回覧にて、環境美化活動支援の周知を実施	9月	9月

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	美化活動実績 ・美化活動申請団体数:51団体 ・活動実施回数:150回 ・活動参加人数:1,348人 ・ごみ袋配布枚数:5,590枚	
7月 ～ 9月	美化活動実績 ・美化活動申請団体数:70団体 ・活動実施回数:335回 ・活動参加人数:1,618人 ・ごみ袋配布枚数:480枚	
10月 ～ 12月	美化活動実績 ・美化活動申請団体数:74団体 ・活動実施回数:991回 ・活動参加人数:3,948人 ・ごみ袋配布枚数:3,428枚	
1月 ～ 3月	美化活動実績 ・美化活動申請団体数:90団体 ・活動実施回数:1,055回 ・活動参加人数:2,934人 ・ごみ袋配布枚数:560枚	
成果指標 (年度末 記入)	美化活動申請団体数(団体)	285
	活動実施回数(回/年)	2,531
	ごみ袋配布枚数(枚)	10,058

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>市、市民、事業者が手を携えたきれいなまちづくりを実現するためには、より多くの人々に趣旨に賛同していただき、自分の身の回りの環境をよくしていくことが重要である。市の役割として、市民や事業者の活動を促し、支援していく。</p> <p>活動参加延べ人数の実績は、目標数をやや下回ったが、昨年度の倍以上の実績となった。今後も活動人数の増加を図るため、区会回覧やHP、イベント時の広報活動や、電子申請による申請の効率化・簡易化を進める。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	環境美化活動支援事業
番号	第4章 1 (4)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p><b>【事業の目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動を実施する市民・事業者に対し、市が支援を行うことにより、市民の自主的なボランティア参加を促進する。</li> </ul> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の場所において、ごみ拾いや落書き消し等を行う市民・事業者に対し、清掃用具等の支援、傷害保険への加入、ごみの回収等の支援を実施する。</li> <li>・区会回覧(年1回)、イベント時チラシ配布などで活動(支援内容等)の周知を図る。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	活動参加延べ人数 (人)	10,000	4,455
令和3年度		10,250	9,848
令和4年度		10,500	
令和5年度		10,750	
令和6年度		11,000	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	市民・事業者からの申請に基づき、支援(物品支給等)を実施	随時	
5月	電子申請による環境美化支援申請書の受付を実施		5月
5月	昨年度の活動者へ活動継続案内を送付		5月
7月	区会回覧にて、環境美化活動支援の周知を実施		
8月	まつりつくばにて、参加団体の募集活動を実施		
8月	広報つくばにて、環境美化活動支援の周知を実施		

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	美化活動実績 ・美化活動申請団体数:58団体 ・活動実施回数:618回 ・活動参加人数:2,161人 ・ごみ袋配布枚数:4,502枚	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	美化活動申請団体数(団体)	
	活動実施回数(回/年)	
	ごみ袋配布枚数(枚)	

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	河川環境保全事業(水質監視員による巡回)
番号	第4章 1 (5)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質監視員による巡視を実施する。</li> <li>・イベントによる水質浄化啓発活動を実施する。</li> <li>・河川清掃活動を促進する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	巡視延べ人数 (人/年)	240	495
令和3年度		240	
令和4年度		240	
令和5年度		240	
令和6年度		240	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
毎月	水質監視員による河川巡回	随時	随時
11月	サイエンスコラボにて、啓発活動を実施	14、15日	中止
3月	河川清掃活動	7日(予定)	3/7

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	水質監視員による河川巡回延べ人数 127人 異常件数 4月6件／5月4件／6月6件 つくば市水質浄化対策推進協議会による河川草刈り作業実施 ・5/5 11名 ・6/6 11名	
7月 ～ 9月	水質監視員による河川巡回延べ人数 124人 異常件数 7月6件／8月5件／9月4件 つくば市水質浄化対策推進協議会による河川草刈り作業実施 ・7/24 13名	
10月 ～ 12月	水質監視員による河川巡回延べ人数 125人 異常件数 10月6件／11月5件／12月7件	
1月 ～ 3月	水質監視員による河川巡回延べ人数 119人 異常件数 1月8件／2月12件／3月8件	
成果指標 (年度末 記入)	異常件数(件/年)	77件

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>水質監視員の巡回により、河川における水質汚濁やごみの不法投棄などを早期発見することで、河川環境の悪化を未然に防ぐことができた。</p> <p>次世代を担う子どもたちと稚魚放流や河川の清掃活動等により親しみやすい水辺空間を保全することができた。良好な環境を継承できる活動であるので、今後も継続していく。</p>

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	河川環境保全事業(水質監視員による巡回)
番号	第4章 1 (5)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質監視員による巡視を実施する。</li> <li>・イベントによる水質浄化啓発活動を実施する。</li> <li>・河川清掃活動を促進する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	巡視延べ人数 (人/年)	240	495
令和3年度		240	455
令和4年度		240	
令和5年度		240	
令和6年度		240	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
毎月	水質監視員による河川巡回	随時	随時
3月	河川清掃活動	3/6	中止

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	水質監視員による河川巡回延べ人数 113人 異常件数 4月5件／5月5件／6月5件 つくば市水質浄化対策推進協議会による河川草刈り作業実施	
7月 ～ 9月	水質監視員による河川巡回延べ人数 114人 異常件数 7月5件／8月1件／9月1件 つくば市水質浄化対策推進協議会による河川草刈り作業実施	
10月 ～ 12月	水質監視員による河川巡回延べ人数 114人 異常件数 10月5件／11月5件／12月3件 つくば市水質浄化対策推進協議会による河川草刈り作業実施	
1月 ～ 3月	水質監視員による河川巡回延べ人数 114人 異常件数 1月 8件／2月10件／3月 12件 つくば市水質浄化対策推進協議会による河川草刈り作業実施	
成果指標 (年度末 記入)	異常件数(件/年)	65

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
次世代の子どもたちに良好な河川環境を継承できる活動であるため、事業の継続は必要である。また、水質監視員が高齢のため、今後の課題として新たな人員の確保や若い世代への周知活動が必要になってくる。

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	河川環境保全事業(水質監視員による巡回)
番号	第4章 1 (5)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p><b>【事業の目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図る。</li> </ul> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質監視員による巡視を実施する。</li> <li>・イベントによる水質浄化啓発活動を実施する。</li> <li>・河川清掃活動を促進する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	巡視延べ人数 (人/年)	240	495
令和3年度		240	455
令和4年度		240	
令和5年度		240	
令和6年度		240	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
毎月	水質監視員による河川巡回	随時	
3月	河川清掃活動		

進捗状況確認(担当者記入欄)

<p>4月 ～ 6月</p>	<p>水質監視員による河川巡回延べ人数 106人 異常件数 4月6件／5月8件／6月4件 つくば市水質浄化対策推進協議会による河川草刈り作業実施</p>	
<p>7月 ～ 9月</p>		
<p>10月 ～ 12月</p>		
<p>1月 ～ 3月</p>		
<p>成果指標 (年度末 記入)</p>	<p>異常件数(件/年)</p>	

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

--

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	河川環境保全事業(自然体験学習会)
番号	第4章 1 (5)
担当課	環境政策課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質監視員による巡視を実施する。</li> <li>・イベントによる水質浄化啓発活動を実施する。</li> <li>・河川清掃活動を促進する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	自然体験学習 (稚魚放流) の実施回数 (回/年)	4	4
令和3年度		4	
令和4年度		4	
令和5年度		4	
令和6年度		4	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
9	大曾根小学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	9月で日程調整	9/30
9	栗原小学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	9月で日程調整	9/18
9	栄小学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	9月で日程調整	9/29
9	秀峰筑波義務教育学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	9月で日程調整	9/4
3	標語コンクール表彰式を開催	3月で日程調整	中止

進捗状況確認(担当者記入欄)	
4月 ～ 6月	4月下旬 新型コロナウイルス感染予防のため、7月に実施予定であった河川清掃活動、稚魚放流事業を中止とした。 6月中旬 桜川漁業協同組合及び学校と河川清掃活動、稚魚放流事業の実施に向け、スケジュールの再調整を実施。
7月 ～ 9月	9月4日 桜川河川清掃活動、稚魚放流事業(秀峰筑波義務教育学校)を実施(参加児童112名) 9月18日 桜川河川清掃活動、稚魚放流事業(栗原小学校)を実施(参加児童40名) 9月29日 桜川河川清掃活動、稚魚放流事業(栄小学校)を実施(参加児童50名) 9月26日 桜川河川清掃活動、稚魚放流事業(大曾根小学校)を実施(参加児童107名)
10月 ～ 12月	12月下旬 茨城県内水面漁業協同組合連合会と標語コンクール表彰式について協議
1月 ～ 3月	3月 新型コロナウイルス感染症防止のため、市庁舎での標語コンクール表彰式は中止とし、各学校を通して受賞者に賞状と記念品を授与した。 (茨城県知事賞1名、つくば市長賞1名、つくば市教育長賞4名、茨城県内水面漁業協同組合連合会長賞4名、桜川漁業協同組合長賞10名)
成果指標 (年度末 記入)	自然体験学習 (稚魚放流) の実施回数 (回/年)  4

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加児童に、稚魚放流体験を通して、桜川の豊かな生態系や水環境を守ることの大切さを体感してもらうことができた。</li> <li>・特に目立った課題はないが、新型コロナウイルス感染症防止及び児童の安全面(体調や怪我等)に十分配慮して、今後も事業を実施する。</li> </ul>

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	河川環境保全事業(自然体験学習会)
番号	第4章 1 (5)
担当課	環境政策課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質監視員による巡視を実施する。</li> <li>・イベントによる水質浄化啓発活動を実施する。</li> <li>・河川清掃活動を促進する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	自然体験学習 (稚魚放流) の実施回数 (回/年)	4	4
令和3年度		4	2
令和4年度		4	
令和5年度		4	
令和6年度		4	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
7	大曾根小学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	7月で日程調整	事業中止
7	栗原小学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	7月で日程調整	事業中止
7	栄小学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	7月で日程調整	10/6
7	秀峰筑波義務教育学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	7月で日程調整	10/5
11	令和2年度「第20回全国川づくり標語コンクール」表彰式を開催		11/5
3	標語コンクール表彰式を開催	3月で日程調整	事業中止

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	5月上旬～6月下旬 7月に実施予定の河川清掃活動・稚魚放流事業に向けて、桜川漁業協同組合及び学校とスケジュール調整を実施。	
7月 ～ 9月	河川清掃・稚魚放流事業※7月中の実施については、天候不良により全て延期した。 ○大曾根小学校 9月2日 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言中のため中止、今年度は学校側の都合により事業中止 ○栄小学校 9月17日新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言中のため10月6日へ延期 ○栗原小学校 9月7日 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言中のため中止、今年度は学校側の都合により事業中止 ○秀峰筑波義務教育学校 9月3日 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言中のため10月5日へ延期	
10月 ～ 12月	10月5日 河川清掃・稚魚放流事業(秀峰筑波義務教育学校)を実施(参加児童109名) 10月6日 河川清掃・稚魚放流事業(栄小学校)を実施(参加児童41名) 11月5日 令和2年度「第20回全国標語コンクール」入賞者へ表彰式を実施(栗原小学校、栄小学校) 12月下旬 令和3年度「標語コンクール」表彰式について協議を実施	
1月 ～ 3月	3月 新型コロナウイルス感染症防止のため、市庁舎での標語コンクール表彰式は中止とし、各学校を通して受賞者に賞状と記念品を授与した。 (つくば市長賞1名、つくば市教育長賞2名、茨城県内水面漁業協同組合連合会長賞2名、桜川漁業協同組合長賞6名)	
成果指標 (年度末 記入)	自然体験学習 (稚魚放流) の実施回数 (回/年)	2

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>・参加児童に、稚魚放流体験を通して、桜川の豊かな生態系や水環境を守ることの大切さを体感してもらうことができた。</p> <p>・特に目立った課題はないが、新型コロナウイルス感染症防止及び児童の安全面(体調や怪我等)に十分配慮して、今後も事業を実施する。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	河川環境保全事業(自然体験学習会)
番号	第4章 1 (5)
担当課	環境政策課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質監視員による巡視を実施する。</li> <li>・イベントによる水質浄化啓発活動を実施する。</li> <li>・河川清掃活動を促進する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	自然体験学習 (稚魚放流) の実施回数 (回/年)	4	4
令和3年度		4	2
令和4年度		4	
令和5年度		4	
令和6年度		4	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
7	大曾根小学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	7月で日程調整	
7	栗原小学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	7月で日程調整	
7	栄小学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	7月で日程調整	6/24
7	秀峰筑波義務教育学校の4年生を対象に河川清掃活動、稚魚放流事業を実施	7月で日程調整	
3	標語コンクール表彰式を開催	3月で日程調整	

### 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月下旬～6月上旬 河川清掃活動・稚魚放流事業の実施に向けて、桜川漁業協同組合及び対象学校とスケジュール調整を実施。</li> <li>・6月24日 河川清掃・稚魚放流事業(栄小学校)を実施(参加児童49名)</li> </ul>	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	自然体験学習 (稚魚放流) の実施回数 (回/年)	

### ◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	不法投棄対策事業
番号	第4章 1 (6)
担当課	環境衛生課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄された廃棄物を迅速に撤去して良好な環境を保持するとともに、再発防止を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用地に不法投棄された廃棄物を回収する。</li> <li>・再発防止のため、防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。</li> <li>・広報紙、市ホームページなどで不法投棄に関する注意喚起を発信する。</li> <li>・「不法投棄防止」看板を作成し、無料で配布する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	不法投棄年間再発防止率 (%)	85	95
令和3年度		90	
令和4年度		90	
令和5年度		90	
令和6年度		90	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロール	毎日	毎日
通年	郵便局からの情報提供	随時	なし
通年	道路等公共用地から不法投棄廃棄物の撤去	随時	随時
通年	広報誌、区会回覧及び市イベントでの広報活動	適宜	2回
通年	産業廃棄物の不法投棄について県への協力	随時	なし

進捗状況確認(担当者記入欄)					
4月 ～ 6月	○防犯・環境美化サポーターによるパトロール及び不法投棄物回収実績 パトロール日数／ 回収件数 / クリーンセンター処分量 / 民間委託処分量				
	4月実績	27日	24件	220kg	0kg
	5月実績	31日	32件	480kg	0kg
	6月実績	29日	22件	190kg	0kg
	小計	87日	78件	890kg	0kg
7月 ～ 9月	○防犯・環境美化サポーターによるパトロール及び不法投棄物回収実績 パトロール日数／ 回収件数 / クリーンセンター処分量 / 民間委託処分量				
	7月実績	31日	51件	550kg	2,170kg
	8月実績	29日	13件	130kg	0kg
	9月実績	29日	24件	230kg	0kg
	小計	89日	88件	910kg	2,170kg
10月 ～ 12月	○防犯・環境美化サポーターによるパトロール及び不法投棄物回収実績 パトロール日数／ 回収件数 / クリーンセンター処分量 / 民間委託処分量				
	10月実績	31日	9件	190kg	2,560kg
	11月実績	30日	29件	350kg	0kg
	12月実績	28日	32件	690kg	1,200kg
	小計	89日	70件	1,230kg	3,760kg
1月 ～ 3月	○防犯・環境美化サポーターによるパトロール及び不法投棄物回収実績 パトロール日数／ 回収件数 / クリーンセンター処分量 / 民間委託処分量				
	1月実績	29日	41件	1,550kg	5,130kg
	2月実績	28日	42件	530kg	0kg
	3月実績	31日	33件	710kg	2,886kg
	小計	89日	116件	2,790kg	8,016kg
成果指標 (年度末 記入)	パトロール件数(件)		354		
	回収件数(件)		352		
	回収量(kg)		19766		

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)	
<p>防犯・環境美化サポーターによるパトロールや不法投棄の回収、及び広報誌で市民に不法投棄への注意を促すとともに、不法投棄禁止看板を市民に無料配布するなど注意喚起を行った。不法投棄回収量は、微減傾向にあるものの、未だ高い水準を保っていることから、市民や事業者などと連携した監視を継続していく必要がある。</p>	

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	不法投棄対策事業
番号	第4章 1 (6)
担当課	環境衛生課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄された廃棄物を迅速に撤去して良好な環境を保持するとともに、再発防止を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用地に不法投棄された廃棄物を回収する。</li> <li>・再発防止のため、防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。</li> <li>・広報紙、市ホームページなどで不法投棄に関する注意喚起を発信する。</li> <li>・「不法投棄防止」看板を作成し、無料で配布する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	不法投棄年間再発防止率 (%)	85	95
令和3年度		90	97
令和4年度		90	
令和5年度		90	
令和6年度		90	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロール	毎日	
通年	道路等公共用地から不法投棄廃棄物の撤去	随時	
通年	広報紙、区会回覧及び市イベントでの広報活動	随時	
通年	産業廃棄物の不法投棄について県への協力	随時	

## 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	○防犯・環境美化サポーターによるパトロール及び不法投棄物回収実績 パトロール日数 / 回収件数 / クリーンセンター処分量 / 民間委託処分量 4月実績 28日 33件 910kg 0kg 5月実績 31日 28件 380kg 0kg 6月実績 30日 39件 990kg 0kg 小計 89日 100件 2,280kg 0kg	
7月 ～ 9月	○防犯・環境美化サポーターによるパトロール及び不法投棄物回収実績 パトロール日数 / 回収件数 / クリーンセンター処分量 / 民間委託処分量 7月実績 30日 24件 340kg 0kg 8月実績 30日 25件 920kg 2,080kg 9月実績 30日 19件 130kg 0kg 小計 90日 68件 1,390kg 2,080kg	
10月 ～ 12月	○防犯・環境美化サポーターによるパトロール及び不法投棄物回収実績 パトロール日数 / 回収件数 / クリーンセンター処分量 / 民間委託処分量 10月実績 31日 30件 50kg 3,390kg 11月実績 30日 40件 750kg 0kg 12月実績 29日 35件 1,170kg 700kg 小計 90日 105件 1,970kg 4,090kg	
1月 ～ 3月	○防犯・環境美化サポーターによるパトロール及び不法投棄物回収実績 パトロール日数 / 回収件数 / クリーンセンター処分量 / 民間委託処分量 1月実績 28日 31件 600kg 700kg 2月実績 28日 18件 280kg 359kg 3月実績 30日 26件 700kg 2,940kg 小計 85日 75件 1,580kg 3,999kg	
成果指標 (年度末 記入)	パトロール件数(件)	355
	回収件数(件)	347
	回収量(kg)	17389

### ◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

防犯・環境美化サポーターによるパトロールや不法投棄の回収、及び広報紙で市民に不法投棄への注意を促すとともに、不法投棄禁止看板を市民に無料配布するなど注意喚起を行った。不法投棄の回収量は、減少しているものの、未だ高い水準を保っていることから、市民や事業者などと連携した監視や、土地所有者(土地管理者)への注意喚起を行っていく必要がある。

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	不法投棄対策事業
番号	第4章 1 (6)
担当課	環境衛生課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄された廃棄物を迅速に撤去して良好な環境を保持するとともに、再発防止を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共用地に不法投棄された廃棄物を回収する。</li> <li>再発防止のため、防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。</li> <li>広報紙、市ホームページなどで不法投棄に関する注意喚起を発信する。</li> <li>「不法投棄防止」看板を作成し、無料で配布する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	不法投棄年間再発防止率 (%)	85	95
令和3年度		90	95
令和4年度		90	
令和5年度		90	
令和6年度		90	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロール	毎日	
通年	道路等公共用地から不法投棄廃棄物の撤去	随時	
通年	広報誌、区会回覧及び市イベントでの広報活動	随時	
通年	産業廃棄物の不法投棄について県への協力	随時	

## 進捗状況確認(担当者記入欄)

	○防犯・環境美化サポーターによるパトロール及び不法投棄物回収実績			
	パトロール日数	回収件数	クリーンセンター処分	民間委託処分
4月 ～ 6月	4月実績 28日	39件	450kg	0kg
	5月実績 31日	29件	1,700kg	0kg
	6月実績 29日	30件	410kg	0kg
	3ヵ月計 88日	98件	2,560kg	0kg
7月 ～ 9月				
10月 ～ 12月				
1月 ～ 3月				
成果指標 (年度末 記入)	パトロール件数(件)			
	回収件数(件)			
	回収量(kg)			

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	飼い犬のふん放置対策事業
番号	第4章 1 (7)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い犬のふんの放置に対する啓発等を実施し、ふん放置の撲滅を目指すとともに飼い主のマナー向上を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙等で飼い犬のふんの持ち帰りについて啓発活動を行う。</li> <li>・飼い犬のふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布を行う。</li> <li>・イエローカード作戦を導入し、実施団体に必要物資の配布を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値		実績値(年度末記入)	
令和2年度	参加団体数 (団体/年)  ふん放置解消率 (%)	15	90	9	71
令和3年度		16	90		
令和4年度		17	90		
令和5年度		18	90		
令和6年度		19	90		

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	ふん処理袋、看板、イエローカード資材配布	随時	
4月	集合注射時ふん処理袋2000セット配布	随時 4/7~4/19	延期
8月	まつりつくば時ふん処理袋1000セット配布	随時 22、23	中止
10月	つくば環境フェスティバル時ふん処理袋250セット配布	随時 31	中止
11月	つくば環境フェスティバル時ふん処理袋250セット配布	随時 1	中止

進捗状況確認(担当者記入欄)	
4月 ～ 6月	集合注射時のふん処理袋2000セット配布については、コロナウイルス感染症の影響により集合注射が中止となったため、配布実績無し。その他窓口にて配布。 イエローカード作戦申し込み2団体 犬のふん放置防止看板43枚配布。
7月 ～ 9月	まつりつくば時のふん処理袋1000セット配布については、コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となったため、配布実績無し。その他窓口にて配布。 イエローカード作戦申し込み0団体 犬のふん放置防止看板40枚配布。
10月 ～ 12月	つくば環境フェスティバル時のふん処理袋500セット配布については、コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となったため、配布実績無し。その他窓口にて配布。 イエローカード作戦申し込み7団体 犬のふん放置防止看板16枚配布。
1月 ～ 3月	イエローカード作戦申し込み 0団体 犬のふん放置防止看板 35枚配布
成果指標 (年度末 記入)	なし

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>犬のふん放置対策は飼い主のマナーの向上を期待するものであることから、引き続き獣医師会と連携し、集合注射時の啓発をはじめ、看板設置や区会回覧、広報紙等で周知していく。また、イエローカード作戦の認知度を高め、地域ぐるみでの犬のふんの持ち帰り運動を促していく。</p>

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	飼い犬のふん放置対策事業
番号	第4章 1 (7)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い犬のふんの放置に対する啓発等を実施し、ふん放置の撲滅を目指すとともに飼い主のマナー向上を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙等で飼い犬のふんの持ち帰りについて啓発活動を行う。</li> <li>・飼い犬のふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布を行う。</li> <li>・イエローカード作戦を導入し、実施団体に必要物資の配布を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値		実績値(年度末記入)	
令和2年度	参加団体数 (団体/年)  ふん放置解消率 (%)	15	90	9	71
令和3年度		16	90	15	71
令和4年度		17	90		
令和5年度		18	90		
令和6年度		19	90		

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	ふん処理袋、看板、イエローカード資材配布		通年
4月	集合注射時ふん処理袋2000セット配布	随時 4/13~4/25	随時 4/13~4/25
8月	まつりつくば時ふん処理袋1000セット配布		中止

進捗状況確認(担当者記入欄)	
4月 ～ 6月	集合注射時『ふん処理袋』約1,400セット配布。その他窓口配布。 イエローカード作戦申し込み9団体 犬のふん放置防止看板31枚配布。
7月 ～ 9月	イエローカード作戦申し込み4団体 犬のふん放置防止看板33枚配布。
10月 ～ 12月	イエローカード作戦申し込み1団体 犬のふん放置防止看板31枚配布。
1月 ～ 3月	イエローカード作戦申し込み1団体 犬のふん放置防止看板9枚配布
成果指標 (年度末 記入)	なし

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>参加団体数は増加したが目標値には達しておらず、ふん放置解消率も7割程度にとどまっているため、今後も継続して啓発活動を行う必要がある。</p> <p>犬のふん放置対策は飼い主のマナーの向上を期待するものであることから、引き続き獣医師会と連携し、集合注射時の啓発をはじめ、看板設置や区会回覧、広報紙等で周知していく。</p> <p>イエローカード作戦については、放置されていたふんをそのままにしておく実施方法に嫌悪感があるとの意見も出ているため、啓発手段についての見直しも視野に入れながら事業継続をしていく。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	飼い犬のふん放置対策事業
番号	第4章 1 (7)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p><b>【事業の目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い犬のふんの放置に対する啓発等を実施し、ふん放置の撲滅を目指すとともに飼い主のマナー向上を図る。</li> </ul> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙等で飼い犬のふんの持ち帰りについて啓発活動を行う。</li> <li>・飼い犬のふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布を行う。</li> <li>・イエローカード作戦を導入し、実施団体に必要物資の配布を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値		実績値(年度末記入)	
令和2年度	参加団体数 (団体/年)	15	90	9	71
令和3年度		16	90	15	71
令和4年度		17	90		
令和5年度		18	90		
令和6年度		19	90		
	ふん放置解消率 (%)				

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	ふん処理袋、看板、イエローカード資材配布		
4月	集合注射時ふん処理袋2000セット配布	随時 4/12~4/24	4/12~4/24 実施
8月	まつりつくば時ふん処理袋1000セット配布		

### 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	『ふん処理袋』集合注射時約1,470セット配布。その他窓口にて配布。 イエローカード作戦申し込み10団体 犬のふん放置防止看板17枚配布。	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	なし	

### ◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	落書き対策事業
番号	第4章 2 (1)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落書きの消去及び防止により、きれいな景観の保持を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。</li> <li>・条例に基づき、落書き行為に対する勧告、命令及び過料処分を実施する。</li> <li>・市内の落書きに対し、速やかな消去作業を実施する。</li> <li>・市民協働の落書き消去作業を実施する。</li> <li>・先進的な取組(看板設置、絵画制作等)を参考に、落書きの防止を図る。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	巡回延べ人数 (人/月)	240	354
令和3年度		240	
令和4年度		240	
令和5年度		240	
令和6年度		240	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
随時	防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業の実施	随時	随時

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務) ※土日祝日を含む 取り締まり実績・・・0件 落書き報告・・・0件  他課より落書き報告あり、落書き消し作業した件数・・・0件	
7月 ～ 9月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務) ※土日祝日を含む 取り締まり実績・・・0件 落書き報告・・・0件  他課より落書き報告あり、落書き消し作業した件数・・・1件	
10月 ～ 12月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務) ※土日祝日を含む 取り締まり実績・・・0件 落書き報告・・・0件  他課より落書き報告あり、落書き消し作業した件数・・・0件	
1月 ～ 3月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務) ※土日祝日を含む 取り締まり実績・・・0件 落書き報告・・・0件  他課より落書き報告あり、落書き消し作業した件数・・・0件	
成果指標 (年度末 記入)	落書き報告件数(件/年)	1件

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
落書きについては、防犯・環境美化サポーターによる巡回で、早期発見し、管理者への除去依頼が行われている。この取り組みにより、落書き報告件数が減少していることから、早期発見・再発防止対策の成果が見られる。この減少傾向を維持できるよう、今後も継続して対応していく必要がある。

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	落書き対策事業
番号	第4章 2 (1)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落書きの消去及び防止により、きれいな景観の保持を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。</li> <li>・条例に基づき、落書き行為に対する勧告、命令及び過料処分を実施する。</li> <li>・市内の落書きに対し、速やかな消去作業を実施する。</li> <li>・市民協働の落書き消去作業を実施する。</li> <li>・先進的な取組(看板設置、絵画制作等)を参考に、落書きの防止を図る。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	巡回延べ人数 (人/月)	240	354
令和3年度		240	355
令和4年度		240	
令和5年度		240	
令和6年度		240	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
随時	防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業の実施	随時	随時

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務) ※土日祝日を含む  取り締まり実績・・・0件 落書き報告・・・0件  他課より落書き報告あり、落書き消し作業した件数・・・0件	
7月 ～ 9月	取り締まり実績・・・0件 落書き報告・・・0件  他課より落書き報告あり、落書き消し作業した件数・・・0件	
10月 ～ 12月	取り締まり実績・・・0件 落書き報告・・・0件  他課より落書き報告あり、落書き消し作業した件数・・・0件 (道路管理課で落書き消しを業者へ依頼 2件)	
1月 ～ 3月	取り締まり実績・・・0件 落書き報告・・・0件  他課より落書き報告あり、落書き消し作業した件数・・・0件	
成果指標 (年度末 記入)	落書き報告件数(件/年)	0件

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
落書きについては、防犯・環境美化サポーターによる巡回で、早期発見し、管理者への除去依頼を行っている。この取り組みにより、落書き報告件数が減少していることから、早期発見・再発防止対策の成果が見られる。この減少傾向を維持できるよう、今後も継続して対応していく必要がある。

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	落書き対策事業
番号	第4章 2 (1)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>・落書きの消去及び防止により、きれいな景観の保持を図る。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <p>・防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。          ・条例に基づき、落書き行為に対する勧告、命令及び過料処分を実施する。          ・市内の落書きに対し、速やかな消去作業を実施する。          ・市民協働の落書き消去作業を実施する。          ・先進的な取組(看板設置、絵画制作等)を参考に、落書きの防止を図る。</p>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	巡回延べ人数 (人/月)	240	354
令和3年度		240	355
令和4年度		240	
令和5年度		240	
令和6年度		240	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
随時	防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業の実施	随時	

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務)※土日祝日を含む  取り締まり実績・・・0件 落書き報告・・・3件  他課より落書き報告あり、落書き消し作業した件数・・・0件	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	落書き報告件数(件/年)	

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	違反広告物除却事業
番号	第4章 2 (2)
担当課	都市計画課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・違反広告物を追放し、美しいまちの景観や自然景観の維持を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民、行政、民間事業者、警察等が一体となって違反広告物の除却等を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	違反広告物除却パトロール の実施日数 (日/年)	80	102
令和3年度		80	
令和4年度		80	
令和5年度		80	
令和6年度		80	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	ボランティア団体の前年度活動実績とりまとめ及び県への報告	4月中	6/3
5月			
6月	違反広告物撤去業務委託の契約締結	6月中	7/6
7月	屋外広告物適正表示推進月間	7月中	7/1~7/31
8月	ボランティア団体の新規募集(市報掲載)	8月号	8/1
9月	屋外広告物美化協調月間	9月中	9/1~9/30
10月	ボランティア団体の上半期活動実績調査	10月中	10/23
11月			
12月	ボランティア団体の新規募集(市報掲載)	12月号	12/1
1月			
2月			
3月	ボランティア団体の下半期活動実績調査	3月下旬	3/16

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員によるパトロール:4月2回、5月0回、6月3回 計5回。(5月については新型コロナウイルス感染予防のためパトロールを実施せず)</li> <li>・除却実績:4月0件、5月0件、6月0件 計0件</li> <li>・違反広告物撤去業務委託の契約締結(7/6契約)</li> <li>・ボランティア団体の令和元年度の除却実績を茨城県へ報告(6/3)</li> <li>・ボランティア団体の令和2年度上半期分(4月～9月分)の除却については、10月に報告をとりまとめ予定。</li> </ul>	
7月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員によるパトロール:7月1回、8月1回、9月2回 計4回。</li> <li>・委託事業者によるパトロール:7月2回、8月2回、9月3回 計7回。</li> <li>・除却実績:7月25件、8月23件、9月32件 計80件</li> <li>・ボランティア団体の令和2年度上半期分(4月～9月分)の除却について、9月24日に実績報告の依頼文を発送した。(10月に報告をとりまとめ予定)。</li> <li>・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の主要な交差点に立地する違反野立広告物を指導するため、38の物件に関し、7月に照会文書の送付、8月に口頭指導、9月に指導文書の送付を行った。</li> </ul>	
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員によるパトロール:10月2回、11月2回、12月0回 計4回。</li> <li>・委託事業者によるパトロール:10月2回、11月2回、12月2回 計6回。</li> <li>・除却実績:10月11件、11月4件、12月11件 計26件</li> <li>・違反広告物を除却するボランティアへの新規認定を希望する1団体について、10月2日に認定した。</li> <li>・ボランティア団体の令和2年度上半期分(4月～9月分)の除却について、10月23日にとりまとめを行った。(上半期実施日数:計11日、除却数:計14件)</li> <li>・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、是正計画書が提出されていない14の物件に関し是正督促文書を送付した。</li> </ul>	
1月 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員によるパトロール:1月2回、2月2回、3月3回 計7回。</li> <li>・委託事業者によるパトロール:1月2回、2月2回、3月1回 計5回。</li> <li>・除却実績:1月7件、2月10件、3月5件 計22件</li> <li>・ボランティア団体の令和2年度下半期分(10月～3月分)の除却について、3月16日に実績報告の依頼文を発送し、4月にとりまとめを実施。(下半期実績:計53日、除却数:計18件)</li> </ul>	
成果指標 (年度末 記入)	違反広告物の除却数(枚/年)	160
	ボランティア団体数(団体)	12

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>市職員、業務委託及びボランティア団体による除却パトロールについては、目標値を上回る事ができ、今後も継続して行っていく。</p> <p>また、当事業において、地域を巡回するボランティア団体の役割は非常に大きいため、引き続き実施してもらえるよう必要な支援を行っていくとともに、新規団体の登録についても、広報つくばに掲載し、募集を行っていく。</p>

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	違反広告物除却事業
番号	第4章 2 (2)
担当課	都市計画課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・違反広告物を追放し、美しいまちの景観や自然景観の維持を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民、行政、民間事業者、警察等が一体となって違反広告物の除却等を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	違反広告物除却パトロール の実施日数 (日/年)	80	102
令和3年度		80	94
令和4年度		80	
令和5年度		80	
令和6年度		80	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	ボランティア団体の前年度活動実績とりまとめ	4/9	4/9
5月	ボランティア団体の前年度活動実績県への報告	5月中	5/19
6月	違反広告物撤去業務委託の契約締結	6月中	6/28
7月	屋外広告物適正表示推進月間	7月中	7/1~7/31
8月	ボランティア団体の新規募集(広報つくば掲載)	8月号	8/1
9月	屋外広告物美化協調月間	9月中	9/1~9/30
10月	ボランティア団体の上半期活動実績調査	10月中	10/8
11月			
12月	ボランティア団体の新規募集(広報つくば掲載)	12月号	12/1
1月			
2月			
3月	ボランティア団体の下半期活動実績調査	3月中	3/9

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員によるパトロール:4月2回、5月2回、6月2回 計6回。</li> <li>・除却実績:4月0件、5月0件、6月0件 計0件</li> <li>・違反広告物撤去業務委託の契約締結(6/28契約)</li> <li>・ボランティア団体の令和2年度の除却実績を茨城県へ報告(5/19)</li> <li>・ボランティア団体の令和3年度上半期分(4月～9月分)の除却については、10月に報告をとりまとめ予定。</li> </ul>	
7月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員によるパトロール:7月2回、8月2回、9月2回 計6回。</li> <li>・委託事業者によるパトロール:7月2回、8月2回、9月2回 計6回。</li> <li>・除却実績:7月5件、8月8件、9月13件 計26件</li> <li>・ボランティア団体の令和3年度上半期分(4月～9月分)の除却について、9月17日に実績報告の依頼文を発送した。(10月に報告をとりまとめ予定)。</li> <li>・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の主要な交差点に立地する違反野立広告物を指導するため、16の物件に関し、7月に照会文書の送付、8月に口頭指導、9月に指導文書の送付を行った。</li> </ul>	
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員によるパトロール:10月2回、11月3回、12月2回 計7回。</li> <li>・委託事業者によるパトロール:10月2回、11月2回、12月2回 計6回。</li> <li>・除却実績:10月3件、11月6件、12月67件 計76件</li> <li>・ボランティア団体の令和3年度上半期分(4月～9月分)の除却について、10月8日にとりまとめを行った。(上半期実施日数:計43日、除却数:計34件)</li> </ul>	
1月 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員によるパトロール:1月2回、2月1回、3月2回 計5回。</li> <li>・委託事業者によるパトロール:1月1回、2月2回、3月1回 計4回。</li> <li>・除却実績:1月1件、2月1件、3月2件 計4件</li> <li>・ボランティア団体の令和3年度下半期分(10月～3月分)の除却について、3月9日に実績報告の依頼文を発送し、4月にとりまとめを実施。(下半期実績:計29日、除却数:計14件)</li> </ul>	
成果指標 (年度末 記入)	違反広告物の除却数(枚/年)	151
	ボランティア団体数(団体)	9

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>市職員、業務委託及びボランティア団体による除却パトロールについては、目標値を上回る事ができ、今後も継続して行っていく。</p> <p>また、当事業において、地域を巡回するボランティア団体の役割は非常に大きいため、引き続き実施してもらえるよう必要な支援を行っていくとともに、新規団体の登録についても、広報つくばに掲載し、募集を行っていく。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	違反広告物除却事業
番号	第4章 2 (2)
担当課	都市計画課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・違反広告物を追放し、美しいまちの景観や自然景観の維持を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民、行政、民間事業者、警察等が一体となって違反広告物の除却等を行う。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	違反広告物除却パトロール の実施日数 (日/年)	80	102
令和3年度		80	94
令和4年度		80	
令和5年度		80	
令和6年度		80	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	ボランティア団体の前年度活動実績とりまとめ	4月中	4/14
5月	ボランティア団体の新規募集(広報つくば掲載)	5月号	5/1
6月			-
7月	屋外広告物適正表示推進月間	7月中	
8月	ボランティア団体の新規募集(広報つくば掲載) 違反広告物撤去業務委託の契約締結	8月号 8月中	
9月	屋外広告物美化協調月間	9月中	
10月	ボランティア団体の前年度活動実績県への報告	10月中	
11月			
12月	ボランティア団体の新規募集(広報つくば掲載)	12月号	
1月			
2月			
3月			

## 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員によるパトロール: 4月1回、5月2回、6月3回 計6回。</li> <li>・除却実績: 4月0件、5月0件、6月0件 計0件</li> </ul>	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	違反広告物の除却数(枚/年)	
	ボランティア団体数(団体)	

### ◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	空き缶・印刷物等散乱防止事業
番号	第4章 2 (3)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機(飲食・たばこ)の適正管理指導の実施などを実施することで、空き缶・吸い殻等のポイ捨てを防止し、また、印刷物等の散乱、放置を防止することできれいなまちづくりを図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。</li> <li>・つくば市きれいなまちづくり条例に規定される事業(散乱防止責任者への指導、空き缶・吸い殻等、散乱防止啓発シールの貼付等)推進する。</li> <li>・公共の場所で、チラシ等の印刷物が散乱している場合には、印刷物等配布事業者に対し回収と適正処理を指導する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	巡回延べ人数 (人/月)	240	354
令和3年度		240	
令和4年度		240	
令和5年度		240	
令和6年度		240	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	自販機への啓発ステッカー貼付確認 集中パトロール	随時	随時
通年	印刷物等散乱物やポイ捨てについて、防犯・環境美化サポーターや市民からの通報により行為者へ指導する。	随時	随時

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務)※土日祝日を含む 4月 27回/5月 31回/6月 29回 合計87回  啓発ステッカー未貼付、印刷物散乱報告件数・・・0件	
7月 ～ 9月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務)※土日祝日を含む 7月 31回/8月 29回/9月 29回 合計89回  啓発ステッカー未貼付、印刷物散乱報告件数・・・0件	
10月 ～ 12月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務)※土日祝日を含む 10月 31回/11月 30回/12月 28回 合計89回  啓発ステッカー未貼付、印刷物散乱報告件数・・・0件	
1月 ～ 3月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務)※土日祝日を含む 1月 29回/2月 28回/3月 31回 合計88回  啓発ステッカー未貼付、印刷物散乱報告件数・・・0件	
成果指標 (年度末 記入)	ステッカー未貼付報告件数(件/ 年)	0件
	印刷物散乱報告件数(件 年)	0件

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)	
防犯環境美化サポーターの定期的な巡回が行われ、未貼付報告はなかった。 受動喫煙禁止法の改正により、公共施設の禁煙化など、喫煙できる環境が減少していく傾向にあり、新たな自動販売機の設置は少ないと考えるが、吸い殻のポイ捨ての防止に向け、自動販売機への散乱防止啓発ステッカーの貼布、防犯環境美化サポーターによる巡回は必要である。	

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	空き缶・印刷物等散乱防止事業
番号	第4章 2 (3)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機(飲食・たばこ)の適正管理指導の実施などを実施することで、空き缶・吸い殻等のポイ捨てを防止し、また、印刷物等の散乱、放置を防止することできれいなまちづくりを図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。</li> <li>・つくば市きれいなまちづくり条例に規定される事業(散乱防止責任者への指導、空き缶・吸い殻等、散乱防止啓発シールの貼付等)推進する。</li> <li>・公共の場所で、チラシ等の印刷物が散乱している場合には、印刷物等配布事業者に対し回収と適正処理を指導する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	巡回延べ人数 (人/月)	240	354
令和3年度		240	355
令和4年度		240	
令和5年度		240	
令和6年度		240	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
通年	印刷物等散乱物やポイ捨てについて、防犯・環境美化サポーターや市民からの通報により行為者へ指導する。	随時	随時

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務) ※土日祝日を含む 4月(27回)、5月(31回)、6月(29回) 合計87回 啓発ステッカー未貼付、印刷物散乱報告件数・・・0件	
7月 ～ 9月	7月(30回)、8月(30回)、9月(30回) 合計90回 啓発ステッカー未貼付、印刷物散乱報告件数・・・0件	
10月 ～ 12月	1月(28回)、2月(28回) 3月(30回) 合計85回 啓発ステッカー未貼付、印刷物散乱報告件数・・・0件	
1月 ～ 3月	1月(28回)、2月(28回) 3月(30回) 合計85回 啓発ステッカー未貼付、印刷物散乱報告件数・・・0件	
成果指標 (年度末 記入)	ステッカー未貼付報告件数(件/年)	0件
	印刷物散乱報告件数(件 年)	0件

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)	
防犯・環境美化サポーターによる定期的な巡回を行い、未貼付報告はなかった。 受動喫煙禁止法の改正により、公共施設の禁煙化など、喫煙できる環境が減少していく傾向にあり、新たな自動販売機の設置は少ないと考えるが、吸い殻のポイ捨ての防止に向け、自動販売機への散乱防止啓発ステッカーの貼布、防犯・環境美化サポーターによる巡回は今後も必要である。	



## 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	防犯・環境美化サポーターによる見回り実施 雇用人数・・・18名(3課業務を兼務) 雇用時間・・・7～24時(うち7時間15分勤務) ※土日祝日を含む  取り締まり実績・・・0件 落書き報告・・・3件  他課より落書き報告あり、落書き消し作業した件数・・・0件	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	ステッカー未貼付報告件数(件/年)	
	印刷物散乱報告件数(件 年)	

### ◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	除草事業
番号	第4章 2 (4)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き地の適正管理の啓発を実施し、雑草繁茂を未然に防止することにより、まちの景観や近隣住民の生活環境の保持を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き地の所有者に対し、適正管理の啓発を実施する。</li> <li>雑草が繁茂又は堆積している空き地の所有者に対し、適正管理の指導を実施する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	雑草繁茂地改善率 (%)	85	72.4
令和3年度		85	
令和4年度		85	
令和5年度		85	
令和6年度		85	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	草刈り台帳の電算処理業務委託 空き地所有者へ適正管理通知発送, 除草申込み受付開始	上旬 下旬~	4/1 4/24~
5月	年2回刈1回目除草希望者受注分を業者へ発注	下旬	6/3
6月	年2回刈1回目除草希望者発注分除草工事	上旬~下旬	6/8~6/26
7月	年1回刈除草希望者受注分を業者へ発注	中旬	7/9~7/29
7月	年1回刈除草希望者発注分除草工事	下旬~	7/15~7/31
8月	年1回刈除草希望者発注分除草工事(継続)	~中旬	8/1~8/20
9月	年2回刈2回目除草希望者受注分を業者へ発注	下旬	9/24
10月	年2回刈2回目除草希望者発注分除草工事	上旬~下旬	10/2~10/30
通年	市民等からの雑草繁茂地に対する相談及び土地所有者への指導等	通年	通年

## 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地所有者に対して、除草斡旋の申込書・納付書を送付(1,403件)</li> <li>・空き地所有者に対して、空き地適正管理の依頼文等を送付(77件)</li> <li>・雑草繁茂地に対する申立て(4月:0筆、5月:30筆、6月:76筆 第1四半期:計106筆)</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年1回刈希望者の1回目工事)・・1件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の1回目工事)・・427件</li> </ul>	
7月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草繁茂地に対する申立て(7月:100筆、8月:122筆、9月:60筆 第2四半期:計282筆)</li> <li>・空き地所有者に対して、空き地適正管理の依頼文等を送付(7月:41筆、8月:84筆、9月:66筆 第2四半期:計191件)</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年1回刈希望者の1回目工事)・・294件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の1回目工事)・・216件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の2回目工事)・・1件</li> </ul>	
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草繁茂地に対する申立て(10月:46筆、11月:30筆、12月:16筆 第3四半期:計92筆)</li> <li>・空き地所有者に対して、空き地適正管理の依頼文等を送付(10月:143筆、11月:74筆、12月:65筆 第3四半期:計282件)</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年1回刈希望者の1回目工事)・・51件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の1回目工事)・・7件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の2回目工事)・・574件</li> </ul>	
1月 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草繁茂地に対する申立て(1月:8筆、2月:3筆、3月:0筆 第4四半期:計11筆)</li> <li>・空き地所有者に対して、空き地適正管理の依頼文等を送付(221件)</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年1回刈希望者の1回目工事)・・12件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の1回目工事)・・0件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の2回目工事)・・7件</li> </ul>	
成果指標 (年度末 記入)	空き地適正管理依頼文送付数(件)	771件
	雑草繁茂地申立て数(筆)	456筆
	除草工事数(件)	1,590件

### ◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

雑草は毎年繁茂し、繁茂地の申し立ても多いことから、事業の継続は必要である。また、未改善のうち約半数は空き地の所有者が不明、残り半数は所有者が管理を行わない空き地となっているので、今後も、所有者への電話での催促や直接訪問を通してのさらなる改善率の向上を目指していく。

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	除草事業
番号	第4章 2 (4)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地の適正管理の啓発を実施し、雑草繁茂を未然に防止することにより、まちの景観や近隣住民の生活環境の保持を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地の所有者に対し、適正管理の啓発を実施する。</li> <li>・雑草が繁茂又は堆積している空き地の所有者に対し、適正管理の指導を実施する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	雑草繁茂地改善率 (%)	85	72.4
令和3年度		85	80.5
令和4年度		85	
令和5年度		85	
令和6年度		85	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	草刈り台帳の電算処理業務委託 空き地所有者へ適正管理通知発送, 除草申込み受付開始	上旬 下旬~	4/1 4/12
5月	年2回刈1回目除草希望者受注分を業者へ発注	下旬	5/27
6月	年2回刈1回目除草希望者発注分除草工事	上旬~下旬	6/7~6/25
7月	年1回刈除草希望者受注分を業者へ発注	中旬	7/5
7月	年1回刈除草希望者発注分除草工事	下旬~	7/19~8/6
8月	年1回刈除草希望者発注分除草工事(追加)	上旬~	8/7~
9月	年2回刈2回目除草希望者受注分を業者へ発注	下旬	9/21
10月	年2回刈2回目除草希望者発注分除草工事	上旬~下旬	10/5~10/23
通年	市民等からの雑草繁茂地に対する相談及び土地所有者への指導等	通年	通年

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地所有者に対して、除草斡旋の申込書・納付書を送付(1,352件)</li> <li>・空き地所有者に対して、空き地適正管理の依頼文等を送付(212件)</li> <li>・雑草繁茂地に対する申立て(4月:30筆、5月:48筆、6月:73筆 第1四半期:計151筆)</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年1回刈希望者の1回目工事)・・・269件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の1回目工事)・・・565件</li> </ul>	
7月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地所有者に対して、空き地適正管理の依頼文等を送付(330件)</li> <li>・雑草繁茂地に対する申立て(7月:101筆、8月:182筆、9月:96筆 第2四半期:計379筆)</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年1回刈希望者の1回目工事)・・・287件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の1回目工事)・・・24件</li> </ul>	
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地所有者に対して、空き地適正管理の依頼文等を送付(257件)</li> <li>・雑草繁茂地に対する申立て(10月:57筆、11月:41筆、12月:14筆 第3四半期:計112筆)</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年1回刈希望者の1回目工事)・・・32件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の1回目工事)・・・0件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の2回目工事)・・・546件</li> </ul>	
1月 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地所有者に対して、空き地適正管理の依頼文等を送付(114件)</li> <li>・雑草繁茂地に対する申立て(1月:7筆、2月:3筆、3月:8筆 第4四半期:計18筆)</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年1回刈希望者の1回目工事)・・・1件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の1回目工事)・・・0件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の2回目工事)・・・3件</li> </ul>	
成果指標 (年度末 記入)	空き地適正管理依頼文送付数(件)	913
	雑草繁茂地申立て数(筆)	660
	除草工事数(件)	1727

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)	
<p>雑草は毎年繁茂し、繁茂地の申し立て筆数も660筆と多いことから、事業の継続は必要である。また、今年度も引き続き、粘り強く適正管理通知を出し続けるとともに、空き地所有者宅の訪問も行い、さらなる改善率の向上を目指していく。</p>	

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	除草事業
番号	第4章 2 (4)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p><b>【事業の目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地の適正管理の啓発を実施し、雑草繁茂を未然に防止することにより、まちの景観や近隣住民の生活環境の保持を図る。</li> </ul> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地の所有者に対し、適正管理の啓発を実施する。</li> <li>・雑草が繁茂又は堆積している空き地の所有者に対し、適正管理の指導を実施する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	雑草繁茂地改善率 (%)	85	72.4
令和3年度		85	80.5
令和4年度		85	
令和5年度		85	
令和6年度		85	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	草刈り台帳の電算処理業務委託 空き地所有者へ適正管理通知発送, 除草申込み受付開始	上旬 下旬~	4/1 4/7
5月	年2回刈1回目除草希望者受注分を業者へ発注	下旬	5/27
6月	年2回刈1回目除草希望者発注分除草工事	上旬~下旬	6/6~6/24
7月	年1回刈除草希望者受注分を業者へ発注	中旬	7/5
7月	年1回刈除草希望者発注分除草工事	下旬~	
8月	年1回刈除草希望者発注分除草工事(継続)	~中旬	
9月	年2回刈2回目除草希望者受注分を業者へ発注	下旬	
10月	年2回刈2回目除草希望者発注分除草工事	上旬~下旬	
通年	市民等からの雑草繁茂地に対する相談及び土地所有者への指導等	通年	

## 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地所有者に対して、除草斡旋の申込書・納付書を送付(1145件)</li> <li>・空き地所有者に対して、空き地適正管理の依頼文等を送付(349件)</li> <li>・雑草繁茂地に対する申立て(4月:13筆、5月:48筆、6月:132筆 第1四半期:計193筆)</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年1回刈希望者の1回目工事)・・・0件</li> <li>・土地所有者から依頼のあった空き地の除草工事(年2回刈希望者の1回目工事)・・・530件</li> </ul>	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	空き地適正管理依頼文送付数(件)	
	雑草繁茂地申立て数(筆)	
	除草工事数(件)	

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

--

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	空家等の適正管理事業
番号	第4章 2 (5)
担当課	住宅政策課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空家等の適切な管理・有効利活用の促進により、地域の生活環境の保全と活性化を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの相談を受けて、現況調査を行い、管理不全と判断した場合には、所有者等を調査特定し、助言、指導を行う。</li> <li>当該空家等が「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等と認定された場合には、同法に基づく措置を行う。</li> <li>空家等の有効活用施策を実施する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	成果指標のみ		
令和3年度			
令和4年度			
令和5年度			
令和6年度			

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
6月	つくば市空家等無料相談会	6/6	中止
8月	つくば市空家等無料相談会	8/29	8/29
11月	つくば市空家等無料相談会	11/14	11/14
令和3年2月	つくば市空家等無料相談会	2/20	中止
随時	管理不全な空家等の所有者に対して適正管理に関する助言・指導を行う。	随時	○
随時	空家バンク制度を活用し、空家等の有効利活用を推進する。	随時	○
随時	特定空家等庁内調査委員会	随時	開催無

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	<p>①空き家等無料相談会は新型コロナウイルス感染予防のため、6月6日(土)は開催中止。</p> <p>②適正管理に関する助言・指導は継続案件を実施。そのほか新規に市民からの報告が11件あり、現地確認後所有者を確定できた7件について文書にて助言・指導を実施。</p> <p>③空家等の有効利活用は、新規に空家バンク制度登録3件、利用希望登録6件。</p>	
7月 ～ 9月	<p>①空き家等無料相談会は予定通り8月29日に開催し、11組の相談に対応。</p> <p>②適正管理に関する助言・指導は継続案件を実施。そのほか新規に市民からの報告が29件あり、現地確認後所有者を確定できた13件について文書にて助言・指導を実施。</p> <p>③空家等の有効利活用は、新規に空家バンク制度登録0件、利用希望登録11件。</p>	
10月 ～ 12月	<p>①空き家等無料相談会は予定通り11月14日に開催し、12組の相談に対応。</p> <p>②適正管理に関する助言・指導は継続案件を実施。そのほか新規に市民からの報告が4件あり、現地確認後所有者を確定できた13件について文書にて助言・指導を実施。</p> <p>③空家等の有効利活用は、新規に空家バンク制度登録2件、利用希望登録12件。</p>	
1月 ～ 3月	<p>①空き家等無料相談会は新型コロナウイルス感染予防のため、2月20日(土)は開催中止。</p> <p>②適正管理に関する助言・指導は継続案件を実施。そのほか新規に市民からの報告が4件あり、現地確認後所有者を確定できた6件について文書にて助言・指導を実施。</p> <p>③空家等の有効利活用は、新規に空家バンク制度登録3件、利用希望登録6件。</p>	
成果指標 (年度末 記入)	管理不全な空家等の所有者等に対する行政指導件数(件)	39
	管理不全な空家等の対応完了件数(件)	25
	管理不全な空家等の件数(件) ※空家等実態調査を行った年度のみ報告	—

◎年度総括、今後の対応(課長記入欄)
<p>つくば市空家等対策計画に基づき、上記施策を継続実施し、管理不全な空家等の改善や空家等の有効活用の促進を行い、地域の生活環境の保全と活性化を図っていく。</p>

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	空家等の適正管理事業
番号	第4章 2 (5)
担当課	住宅政策課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等の適切な管理・有効活用の促進により、地域の生活環境の保全と活性化を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民からの相談を受けて、現況調査を行い、管理不全と判断した場合には、所有者等を調査特定し、助言、指導を行う。</li> <li>・当該空家等が「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等と認定された場合には、同法に基づく措置を行う。</li> <li>・空家等の有効活用施策を実施する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	成果指標のみ	—	—
令和3年度		—	—
令和4年度		—	—
令和5年度		—	—
令和6年度		—	—

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
6月	つくば市空家等無料相談会	6/5	6/5
8月	つくば市空家等無料相談会	8/21	中止
11月	つくば市空家等無料相談会	11/27	11/27
令和4年2月	つくば市空家等無料相談会	2/19	中止
随時	管理不全な空家等の所有者に対して適正管理に関する助言・指導を行う。	随時	○
随時	空家バンク制度を活用し、空家等の有効利活用を推進する。	随時	○
随時	特定空家等庁内調査委員会	随時	開催無

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	<p>①適正管理に関する助言・指導は継続案件16件を実施。そのほか新規に市民からの報告が7件あり、現地確認後所有者を確定できた7件について文書にて助言・指導を実施。</p> <p>②空き家等無料相談会を6月5日に開催し、11組の相談に対応。</p> <p>③空家等の有効利活用は新規に空家バンク制度登録4件、利用希望登録16件。</p>	
7月 ～ 9月	<p>①適正管理に関する助言・指導は継続案件26件を実施。そのほか新規に市民からの報告が29件あり、現地確認後所有者を確定できた67件(前期から対応中を含む)について文書にて助言・指導を実施。</p> <p>②空き家等無料相談会(8月21日)は新型コロナウイルスの緊急事態宣言発令のため中止。</p> <p>③空家等の有効利活用は新規に空家バンク制度登録1件、利用希望登録13件。</p>	
10月 ～ 12月	<p>①適正管理に関する助言・指導は継続案件27件を実施。そのほか新規に市民からの報告が13件あり、現地確認後所有者を確定できた38件(前期から対応中を含む)について文書にて助言・指導を実施。</p> <p>②空き家等無料相談会を11月27日に開催し、12組の相談に対応。</p> <p>③空家等の有効利活用は新規に空家バンク制度登録1件、利用希望登録8件。</p>	
1月 ～ 3月	<p>①適正管理に関する助言・指導は継続案件13件を実施。そのほか新規に市民からの報告が4件あり、現地確認後所有者を確定できた17件(前期から対応中を含む)について文書にて助言・指導を実施。</p> <p>②空き家等無料相談会(2月19日)は新型コロナウイルスまん延防止等重点措置のため中止。</p> <p>③空家等の有効利活用は新規に空家バンク制度登録1件、利用希望登録14件。</p>	
成果指標 (年度末 記入)	管理不全な空家等の所有者等に対する行政指導件数(件)	129
	管理不全な空家等の対応完了件数(件)	45
	管理不全な空家等の件数(件) ※空家等実態調査を行った年度のみ報告	-

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>つくば市空家等対策計画に基づき、上記施策を継続実施し、管理不全な空家等の改善や空家等の有効活用の促進を行い、地域の生活環境の保全と活性化を図っていく。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	空家等の適正管理事業
番号	第4章 2 (5)
担当課	住宅政策課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空家等の適切な管理・有効利活用の促進により、地域の生活環境の保全と活性化を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの相談を受けて、現況調査を行い、管理不全と判断した場合には、所有者等を調査特定し、助言、指導を行う。</li> <li>当該空家等が「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等と認定された場合には、同法に基づく措置を行う。</li> <li>空家等の有効活用施策を実施する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	成果指標のみ	—	—
令和3年度		—	—
令和4年度		—	—
令和5年度		—	—
令和6年度		—	—

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
6月	つくば市空家等無料相談会	6/4	6/4
9月	つくば市空家等無料相談会	9/10	
11月	つくば市空家等無料相談会	11/26	
令和5年1月	つくば市空家等無料相談会	1/28	
随時	管理不全な空家等の所有者に対して適正管理に関する助言・指導を行う。	随時	
随時	空家バンク制度を活用し、空家等の有効利活用を推進する。	随時	
随時	特定空家等庁内調査委員会	随時	
10月	空家等実態調査	10月	
令和5年3月	つくば市空家等対策計画(第2期)策定	令和5年3月	

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	①適正管理に関する助言・指導は継続案件14件、そのほか新規に市民からの報告が12件あり、現地確認後所有者を確定できた14件について文書にて助言・指導を実施。 ②空き家等無料相談会を6月4日に開催し、12組の相談に対応。 ③空家等の有効利活用は新規に空家バンク制度登録1件、利用希望登録13件。	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	管理不全な空家等の所有者等に対する行政指導件数(件)	
	管理不全な空家等の対応完了件数(件)	
	管理不全な空家等の件数(件) ※空家等実態調査を行った年度のみ報告	

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	自転車等放置禁止区域等での啓発事業
番号	第4章 3 (1)
担当課	公園・施設課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「つくば市自転車等放置防止条例」に基づき、TX 各駅周辺に指定する自転車等放置禁止区域において、自転車等の放置防止指導及び警告を実施する。</li> <li>・定期的に放置自転車等の撤去を実施する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	撤去巡回数 (回/年)	150	144
令和3年度		150	
令和4年度		150	
令和5年度		150	
令和6年度		150	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	4月4回実施
5月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	5月3回実施
6月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	6月4回実施
7月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	7月4回実施
8月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	8月3回実施
9月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	9月4回実施
10月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	10月5回実施
11月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	11月6回実施
12月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	12月2回実施
1月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	1月3回実施
2月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	2月3回実施
3月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	3月4回実施

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去実績は以下のとおり(4月～6月 合計127台) 4/15(1台)、4/20(38台)、4/23(22台)、4/27(1台) →4月合計62台 5/9(1台)、5/14(1台)、5/27(41台) →5月合計43台 6/6(2台)、6/11(1台)、6/25(18台)、6/27(1台) →6月合計22台</li> <li>放置自転車指導件数 4月:11件(日平均) 5月:9件(日平均) 6月:13件(日平均)</li> </ul>	
7月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去実績は以下のとおり(7月～9月 合計91台) 7/4(2台)、9日(1台)、11日(1台)、13日(1台)、16日(1台)、 7/18(1台)、25日(1台) →7月合計8台 8/1(1台)、8日(2台)、13日(3台)、17日(1台)、22日(1台)、27日(33台) →8月合計41台 9/4(1台)、9/5(1台)、9/7(3台)、9/10(1台)、9/12(3台)、9/14(1台)、 9/24(1台)、9/28(2台)、9/29(29台) →9月合計42台</li> <li>放置自転車指導件数 7月:6件(日平均) 8月:7件(日平均) 9月:6件(日平均)</li> </ul>	
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去実績は以下のとおり(10月～12月 合計104台) 10/2(6台)、10/5(1台)、10/12(1台)、10/19(1台)、10/29(34台) →10月合計43台 11/2(1台)、11/4(1台)、11/7(1台)、11/25(36台)、11/26(1台)、11/30(2台) →11月合計42台 12/3(3台)、12/29(16台) →12月合計19台</li> <li>放置自転車指導件数 10月:7件(日平均) 11月:7件(日平均) 12月:1件(日平均)</li> </ul>	
1月 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去実績は以下のとおり(1月～3月 合計131台) 1/4(1台)、1/20(1台)、1/27(18台) →1月合計20台 2/3(1台)、2/21(1台)、2/18(50台)、2/24(21台) →2月合計73台 3/2(24台)、3/9(1台)、3/18(2台)、3/29(7台)、3/30(4台) →3月合計38台</li> <li>放置自転車指導件数 1月:6件(日平均) 2月:6件(日平均) 3月:7件(日平均)</li> </ul>	
成果指標 (年度末 記入)	違反駐輪警告台数(台/年)	2,508台(平均6台)
	違反駐輪撤去台数(台/年)	453台(平均7台)

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>毎日のパトロールの中で、自転車等放置禁止区域エリアにおいて、警告や口頭指導を行うことで、放置自転車件数も年々減少傾向にある。</p> <p>しかし、不正駐輪等の苦情も多い状況であることから、市管理のつくば駅前周辺自転車等駐車場の17箇所において、ランダム形式で、通勤・通学時間帯の立哨指導を行った。その結果、不正駐輪の減少がみられたため、引き続き、放置禁止区域の啓発に努め、放置自転車の減少を目指す。</p>

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	自転車等放置禁止区域等での啓発事業
番号	第4章 3 (1)
担当課	公園・施設課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「つくば市自転車等放置防止条例」に基づき、TX 各駅周辺に指定する自転車等放置禁止区域において、自転車等の放置防止指導及び警告を実施する。</li> <li>・定期的に放置自転車等の撤去を実施する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	撤去巡回数 (回/年)	150	144
令和3年度		150	146
令和4年度		150	
令和5年度		150	
令和6年度		150	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回実施
5月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回実施
6月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回実施
7月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回実施
8月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回実施
9月	委託業務で放置自転車を撤去 (自課で長期放置自転車を撤去)	週3回実施	週4回実施
10月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回実施
11月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回実施
12月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回実施
1月	委託業務で放置自転車を撤去 (自課で長期放置自転車を撤去)	週3回実施	週4回実施
2月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回実施
3月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回実施

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去実績は以下のとおり 4月合計69台:4/8(1台)、4/10(5台)、4/12(1台)、4/17(3台)、4/23(54台)、4/24(2台)、4/27(1台)、4/28(1台)、4/30(1台) 5月合計82台:5/7(3台)、5/8(2台)、5/10(1台)、5/11(1台)、5/12(1台)、5/15日(2台)、5/17(5台)、5/19(2台)、5/22(3台)、5/24(1台)、5/26(1台)、5/28(57台)、5/29(3台) 6月合計54台:6/2(2台)、6/5(3台)、6/9(10台)、6/10(2台)6/12(1台)、6/16(2台)、6/18(4台)、6/19(2台)、6/21(2台)、6/24(18台)、6/26(5台)、6/30(3台)</li> <li>放置自転車指導件数(口頭指導・警告) 4月:9件(日平均)、5月:8件(日平均)、6月:9件(日平均)</li> </ul>	
7月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去実績は以下のとおり 7月合計59台:7/3(1台)、7/5(3台)、7/7(4台)、7/10(3台)、7/22(45台)、7/24(2台) 7/31(1台) 8月合計66台:8/4(2台)、8/6(6台)、8/7(3台)、8/9(1台)、8/12(1台)、8/18(1台)、8/20(3台)、8/21(2台)、8/25(3台)、8/26(41台)、8/28(3台) 9月合計71台:9/4(3台)、9/9(14台)、9/15(1台)、9/17(1台)、9/18(2台)、9/22(2台)、9/24(43台)、9/25(3台)、9/29(1台)、9/30(1台)</li> <li>放置自転車指導件数(口頭指導・警告) 7月:8件(日平均)、8月:8件(日平均)、9月:7件(日平均)</li> </ul>	
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去実績は以下のとおり 10月合計66台:10/7(1台)、10/9(1台)、10/13(2台)、10/16(4台)、10/18(1台)、10/22(55台)、10/28(1台)、10/30(1台) 11月合計38台:11/6(1台)、11/9(3台)、11/10(1台)、11/16(2台)、11/18(2台)、11/20(1台)、11/22(1台)、11/25(22台)、11/27(4台)、11/30(1台) 12月合計25台:12/11(3台)、12/14(2台)、12/21(1台)、12/22(1台)、12/25(4台) 12/23(13台)、(12/28(1台)</li> <li>放置自転車指導件数(口頭指導・警告) 10月:8件(日平均)、11月:9件(日平均)、12月:8件(日平均)</li> </ul>	
1月 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去実績は以下のとおり 1月合計84台:1/5(3台)、1/7(1台)、1/8(2台)、1/12(1台)、1/13(3台)、1/24(53台)、1/25(1台)、1/27(20台) 2月合計28台:2/3(1台)、2/5(1台)、2/8(2台)、2/12(1台)、2/14(2台)、2/16(1台)、2/19(2台)、2/25(18台) 3月合計32台:3/2(2台)、3/5(1台)、3/7(2台)、3/14(1台)、3/18(1台)、3/24(20台)、3/26(5台)</li> <li>放置自転車指導件数(口頭指導・警告) 1月:7件(日平均)、2月:8件(日平均)、3月:8件(日平均)</li> </ul>	
成果指標 (年度末 記入)	違反駐輪警告台数(台/年)	2,925台(平均8台)
	違反駐輪撤去台数(台/年)	675台(平均2台)

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>自転車等放置禁止区域内をパトロールし、警告・口頭指導を行った。そのほか、つくば駅周辺自転車駐車場17箇所においては、通勤・通学の時間帯にランダムで立哨指導、月に1度の夜間パトロール、長期放置自転車においては、自課撤去等も実施したことで、昨年度よりも目標値に近づけた。</p> <p>今後も、警告・口頭指導・立哨指導等により放置禁止区域の啓発に努め、放置自転車の減少を目指す。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	自転車等放置禁止区域等での啓発事業
番号	第4章 3 (1)
担当課	公園・施設課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「つくば市自転車等放置防止条例」に基づき、TX 各駅周辺に指定する自転車等放置禁止区域において、自転車等の放置防止指導及び警告を実施する。</li> <li>・定期的に放置自転車等の撤去を実施する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	撤去巡回数 (回/年)	150	144
令和3年度		150	144
令和4年度		150	
令和5年度		150	
令和6年度		150	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回
5月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回
6月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	週3回
7月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	
8月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	
9月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	
10月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	
11月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	
12月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	
1月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	
2月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	
3月	委託業務で放置自転車を撤去	週3回実施	

## 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撤去実績は以下のとおり</li> <li>4月合計61台: 4/12(2台)、4/14(3台)、4/19(1台)、4/21(1台)、4/23(長期分23台)4/26(31台)</li> <li>5月合計35台: 5/18(5台)、5/21(1台)、5/24(29台)</li> <li>6月合計38台: 6/2(1台)、6/4(1台)、6/7(2台)、6/11(1台)6/21(1台)、6/25(1台)、6/28(31台)</li> <li>・放置自転車指導件数(口頭指導・警告)</li> <li>4月: 6件(日平均)、5月: 2件(日平均)、6月: 5件(日平均)</li> </ul>	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	違反駐輪警告台数(台/年)	
	違反駐輪撤去台数(台/年)	

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	自転車等駐車場の整備事業
番号	第4章 3 (2)
担当課	公園・施設課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等駐車場の整備により自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等の放置を防止するため、自転車等利用予測に基づいた 自転車等駐車場 整備を図る。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	順次、計画、見直し及び 拡張工事等を進める	●	
令和3年度		●	
令和4年度		●	
令和5年度		●	
令和6年度		●	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	事業計画策定	随時	随時
5月	事業計画策定	随時	随時
6月	業計画策定、TXとの協議	随時	随時
7月	事業計画策定	随時	随時
8月	事業計画策定	随時	随時
9月	事業計画策定	随時	随時
10月	事業計画策定、TXとの協議	随時	随時
11月	事業計画策定	随時	随時
12月	事業計画策定	随時	随時
1月	事業計画策定	随時	随時
2月	事業計画策定、TXとの協議	随時	随時
3月	事業計画策定	随時	随時

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	5月:みどりの駅駐輪場拡張工事と、万博記念公園駐輪場拡張工事計画に伴い、TX高架下の土地利用と駐輪場の整備予定地について、首都圏新都市鉄道株式会社と協議を行い、現地確認を行った。	
7月 ～ 9月	7月～9月:みどりの駅駐輪場拡張工事(9/23日完了) みどりの駅駐輪場サイン案内看板設置工事 万博記念公園駅駐輪場拡張工事に伴う測量	
10月 ～ 12月	11月:万博記念公園駅自転車等駐車場拡張工事に伴う設計 12月:つくば駅前自転車等駐車場サイン案内看板設置 万博記念公園駅自転車等駐車場拡張工事に伴う用地の変更契約をTXと協議し、契約の締結を行った。	
1月 ～ 3月	1月～3月:つくば駅前自転車等駐車場及びみどりの駅自転車等駐車場のサイン看板の設置と補修 つくば駅前自転車等駐車場の消防設備設置工事 R3年度の万博記念公園駅自転車等駐車場拡張工事の発注準備を行った。	
成果指標 (年度末 記入)	拡張台数※	282台(みどりの駅自転車等駐車場)
	※拡張工事を行った場合は、別途その台数を実績値として報告	

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>TX3駅(研究学園駅、みどりの駅、万博記念公園駅)は、駅周辺の開発等により人口が増加したことで、自転車等の利用者が増加傾向となっている。そのため、駐輪場の不足が見込まれることから、R2年度にみどりの駅前自転車等駐車場の拡張工事を行った。R3年度についても駐輪場の不足が見込まれることから、万博記念公園駅に自転車等駐輪場の拡張整備を行う。</p> <p>TX3駅(研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅)の無料駐輪場における利用者マナーの苦情等があり、適正に駐輪場を運営するためにも、有料化について検討をする必要がある。</p>

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	自転車等駐車場の整備事業
番号	第4章 3 (2)
担当課	公園・施設課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等駐車場の整備により自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等の放置を防止するため、自転車等利用予測に基づいた自転車等駐車場整備を図る。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	順次、計画、見直し及び 拡張工事等を進める	●	整備台数 267台
令和3年度		●	整備台数 128台
令和4年度		●	
令和5年度		●	
令和6年度		●	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	事業計画策定	随時	随時
5月	事業計画策定	随時	随時
6月	業計画策定、TXとの協議	随時	随時
7月	事業計画策定	随時	随時
8月	事業計画策定	随時	随時
9月	事業計画策定	随時	随時
10月	事業計画策定、TXとの協議	随時	随時
11月	事業計画策定	随時	随時
12月	事業計画策定	随時	随時
1月	事業計画策定	随時	随時
2月	事業計画策定、TXとの協議	随時	随時
3月	事業計画策定	随時	随時

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	5月:「万博記念公園駐輪場の拡張工事」について、工事開始日確定後に行われる、TXとの近接協議の進め方について、首都圏新都市鉄道と現説確認等も含め協議をおこなった。	
7月 ～ 9月	9月 ・来月入札案件の「万博記念公園駐輪場の拡張工事」の準備を行った。また、それに伴いTXとの近接協議の日程開始時期等を含め、首都圏新都市鉄道と調整・協議を行った。	
10月 ～ 12月	12月 ・「万博記念公園駅自転車等駐車場拡張工事」の入札を行い、落札した業者と契約締結をし、今後の打ち合わせを行った。 ・拡張工事を施工するにあたり、市・施工業者・首都圏新都市鉄道とで近接協議を行った。	
1月 ～ 3月	3月 ・「万博記念公園駅自転車等駐車場拡張工事」が完了し、首都圏新都市鉄道及び消防の完了検査を実施した。	
成果指標 (年度末 記入)	拡張台数※	128台
	※拡張工事を行った場合は、別途その台数を実績値として報告	

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>TX3駅(研究学園駅、みどりの駅、万博記念公園駅)は、駅周辺の開発等により人口が増加し、自転車駐車場の利用者も増加傾向となっている。</p> <p>そのため、自転車駐車場の不足が見込まれるため、R2年度の「みどりの駅自転車駐車場拡張整備工事」に引き続き、R3年度に「万博記念公園駅自転車等駐輪場拡張整備工事」を行った。</p> <p>また、TX3駅(研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅)利用者からの要望やマナー等の苦情など、適正に駐輪場を運営するためにも、有料化について検討をする必要がある。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	自転車等駐車場の整備事業
番号	第4章 3 (2)
担当課	公園・施設課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等駐車場の整備により自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等の放置を防止するため、自転車等利用予測に基づいた 自転車等 駐車場 整備を図る。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	順次、計画、見直し及び 拡張工事等を進める	●	整備台数 267台
令和3年度		●	整備台数 126台
令和4年度		●	
令和5年度		●	
令和6年度		●	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	事業計画策定	随時	随時
5月	事業計画策定	随時	随時
6月	業計画策定、TXとの協議	随時	随時
7月	事業計画策定	随時	
8月	事業計画策定	随時	
9月	事業計画策定	随時	
10月	事業計画策定、TXとの協議	随時	
11月	事業計画策定	随時	
12月	事業計画策定	随時	
1月	事業計画策定	随時	
2月	事業計画策定、TXとの協議	随時	
3月	事業計画策定	随時	

### 進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	TX3駅(研究学園駅、みどりの駅、万博記念公園駅)は、現在無料となっており、開発等で人口増加に伴い、年々駐輪場を利用する方も増加傾向にある。利用者からマナー等について苦情や有料化の検討等要望もあることから、マナー等に対し看板設置や、パトロールの強化また、有料化に向けて近隣市町村の料金設定や整備状況などを調査した。	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	拡張台数※	
	※拡張工事を行った場合は、別途その台数を実績値として報告	

### ◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	花と緑の市民参加事業(ウェルカムフラワー City つくば)
番号	第4章 4 (1)
担当課	市民活動課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が自主的に花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに、地域のコミュニティの活性化を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働によるつくばセンター広場周辺の花壇活動を実施する。</li> <li>市民協働による地域の自主的な花壇活動を推進する。</li> <li>活動に対し、必要な花苗や用土等を支援する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	つくばセンター地区花壇 設置箇所数 (箇所数)	6	6
令和3年度		6	
令和4年度		6	
令和5年度		6	
令和6年度		6	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月			
5月	春のセンター地区花壇づくり	5/16	新型コロナウイルス感染拡大防止のため業者に委託
6月	春の花苗配布	6/8～6/10	6/8～6/10
7月			
8月			
9月			
10月	秋のセンター地区花壇づくり	10月中旬	新型コロナウイルス感染拡大防止のため業者に委託
11月	秋の花苗配布	11月上旬	11/6～ 11/11
12月			
1月			
2月			
3月			

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月16日に、春のセンター地区花壇づくりを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</li> <li>代替えとして、業者に依頼して植栽を行った。(1,800ポット)</li> <li>・6月8日～10日に、春の花苗配布を実施した。(133団体、計8,417ポット)</li> </ul>	
7月 ～ 9月	特になし	
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月中旬に、秋のセンター地区花壇づくりを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</li> <li>代替えとして、業者に依頼して植栽を行った。(1,800ポット)</li> <li>・11月6日～11日に、秋の花苗配布を実施した。(129団体、計8,096ポット)</li> </ul>	
1月 ～ 3月	特になし	
成果指標 (年度末 記入)	事業活用花壇箇所数(箇所)	133
	花苗配布団体数(団体)	133
	花苗配布数(ポット)	16,513

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>春季と秋季にセンター地区花壇づくりを予定していたが、春、秋共に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>春、秋共に代替えとして、業者に依頼して植栽を行った。(3,600ポット)</p> <p>事業活用花壇箇所数(箇所/年)については、前年度よりも14箇所の増となった。</p> <p>次年度以降は、花苗配布団体数を指標(目標値)として実施していきたい。</p>

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	花と緑の美化活動事業(ウェルカムフラワー City つくば)
番号	第4章 4 (1)
担当課	市民活動課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が自主的に花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに、地域のコミュニティの活性化を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働による地域の自主的な花壇活動を推進する。</li> <li>活動に対し、必要な花苗や用土等を支援する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	つくばセンター地区花壇設置箇所数(箇所数)	6	6
令和3年度	花苗配布団体数	100	144
令和4年度		100	
令和5年度		100	
令和6年度		100	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月			
5月			
6月	春の花苗配布	6月上旬	6/4, 8, 9
7月			
8月			
9月			
10月			
11月	秋の花苗配布	11月上旬	11/12,17,18
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	・6月4日、8日、9日に、春の花苗配布を実施した。(144団体、計8,983ポット)	
7月 ～ 9月	特になし。	
10月 ～ 12月	・11月12日、17日、18日に、秋の花苗配布を実施した。(142団体、計8,765ポット)	
1月 ～ 3月	特になし。	
成果指標 (年度末 記入)	花苗配布団体数(団体)	144
	花苗配布数(ポット)	17,748

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>花苗配布団体数について、春は144団体、秋は142団体の参加団体数であった。花苗配布数は、春は8,983ポット、秋は8,765ポットの配布数であった。目標値を大きく超え、充実した活動となった。次年度はより多くの団体への参加を促し、参加団体数を増加させたい。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	花と緑の市民参加事業(ウェルカムフラワー City つくば)
番号	第4章 4 (1)
担当課	市民活動課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が自主的に花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに、地域のコミュニティの活性化を図る。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働による地域の自主的な花壇活動を推進する。</li> <li>活動に対し、必要な花苗や用土等を支援する。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	つくばセンター地区花壇設置箇所数(箇所数)	6	6
令和3年度	花苗配布団体数	100	144
令和4年度		100	
令和5年度		100	
令和6年度		100	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月			
5月			
6月	春の花苗配布	6月上旬	6/3~6/8
7月			
8月			
9月			
10月			
11月	秋の花苗配布	11月上旬	
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	・6月3日～8日に、春の花苗配布を実施(152団体、計9,660ポット)	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	花苗配布団体数(団体)	
	花苗配布数(ポット)	

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

## 令和2年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	花と緑の環境美化コンクール
番号	第4章 4 (2)
担当課	生涯学習推進課
事業の概要	<p><b>【事業の目的】</b>            ・チャレンジいばらき県民運動・茨城県・茨城県教育委員会が主催する花と緑の環境美化コンクールへの参加促進事業です。花いっぱい運動(花壇活動)をされている地域住民・児童・生徒に参加を呼びかけ、環境美化に対する関心・意欲を高めます。</p> <p><b>【事業の内容】</b>            ・他事業と連携しコンクールの周知を図り、参加を呼びかけます。            ・参加団体に対し、花壇活動に必要な消耗品や肥料の助成を行います。            ・市審査(一次審査)を行い、優秀団体を中央審査へ推薦します。</p>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	応募団体数 (団体/年)	14	22
令和3年度		15	
令和4年度		16	
令和5年度		17	
令和6年度		18	

令和2年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
4月	—	—	—
5月	主催者であるチャレンジ茨城県民運動事務局よりコンクール実施要領が市町村に配布される	5月中旬	6月16日
6月	実施要項等の配布及び募集開始	6月上旬	6月24日
7月	応募締切 市審査及び大好きいばらき県民会議へ推薦報告	7月上旬 7月下旬	7月21日 8月4日
8月	中央(チャレンジ茨城県民運動事務局)審査	8月上旬 ~下旬	8月20日
9月	中央審査結果発表	9月下旬	9月23日
10月	—	—	
11月	チャレンジ茨城県民運動表彰式	11月下旬	11月27日
12月			
1月			
2月			
3月			

進捗状況確認(担当者記入欄)	
4月 ～ 6月	6月16日にチャレンジいばらき県民会議から募集要項等を收受。 6月24日に市内各幼稚園、義務教育学校、つくば市子ども会育成連合会、及び過去に参加実績のある地域の団体等に募集要項を配付。 6月24日に市ホームページに募集記事を掲載。 6月下旬から各団体よりコンクール参加申込を受付。(募集締切7月21日)
7月 ～ 9月	7月21日 応募締切 22団体(第1部門2団体 第2部門5団体 第3部門13団体 第4部門2団体)が申込。 7月27日～29日 市現地審査 8月4日 チャレンジいばらき県民運動に市推薦団体として5団体(第1部門1団体 第2部門1団体 第3部門2団体 第4部門1団体)を通知 8月7日 チャレンジいばらき県民運動から市推薦団体のうち、第1部門の1団体、第3部門の1団体が中央審査の一次審査(書類)を通過し、二次審査の対象となったとの通知 8月20日 チャレンジいばらき県民運動による中央審査二次審査実施 9月23日 チャレンジいばらき県民運動から中央審査二次審査の結果が通知され、第1部門の1団体が受賞した。
10月 ～ 12月	11月27日 チャレンジいばらき県民運動「第48回花と緑の環境美化コンクール」表彰式(つくば市森の里自治会が理事長賞受賞)
1月 ～ 3月	なし
成果指標 (年度末 記入)	なし

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
昨年度以上の参加数があり、環境美化に対する意識の向上を図ることができた。 今後も広報活動を充実させ、多くの市民団体の参加を募り、環境美化に対する意識の向上を図っていく予定である。



進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	当初計画では8月のまつりつくばに向けて配布準備等行う予定であったが、新型コロナウイルス感染予防でまつりつくばが中止となったため、実施活動なし。	
7月 ～ 9月	実施活動なし。	
10月 ～ 12月	サイエンスラボは新型コロナウイルス感染予防のため中止。 11/22つくば青年会議所イベント「つくばの夜空に輝きを～希望の願いをこめて～」(ランタンナイト)において、きれいなまちづくり実行委員会ブースにて、きれいなまちづくりアンケート実施し、花苗配布(135苗)配布。	
1月 ～ 3月	実施活動なし。	
成果指標 (年度末 記入)	花苗等配布数(株/年)	135

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベントが中止となり、花苗の配布回数 が減り、目標数に達しなかった。</p> <p>市民や事業者にイベント時に花苗を配り、花壇活動を推進し景観美化を継続して目指していく。 区会回覧やイベント時に広報することで、参加者の増加を目指していく。</p>

## 令和3年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	花と緑の啓発事業
番号	第4章 4 (3)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント来場者に花苗等を配り、自宅等の花壇活動の推進を行うことで、市民の環境美化意識を高めるとともに、市内全体の花による環境美化を目指す。</li> </ul> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント時にて花苗等の配布を行い、市民に自宅等保有している土地での花壇活動を推進する。</li> <li>・可能な限り多年草など1年で枯れない植物を配布することで、長期間にわたる花による景観美化を目指す。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	花苗等配布回数 (回/年)	2	1
令和3年度		2	1
令和4年度		2	
令和5年度		2	
令和6年度		2	

令和3年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
7月	イベント来場者へ、花苗の配布を実施		7/10
8月	まつりつくば来場者へ、花苗の配布を実施。(300個/2日)		中止

進捗状況確認(担当者記入欄)		
4月 ～ 6月	実施活動なし	
7月 ～ 9月	つくば青年会議所主催のイベント(7/10)にきれいなまちづくり実行委員として参加し、「環境美化について」のアンケートを実施し、回答者へ花苗の配布を行った。(294人)	
10月 ～ 12月	実施活動なし	
1月 ～ 3月	実施活動なし	
成果指標 (年度末 記入)	花苗等配布数(株/年)	294

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)
<p>昨年度に続き、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベントが中止となり、花苗の配布回数が減り、目標数に達しなかった。</p> <p>今後も、市民や事業者にイベント時に花苗を配り、花壇活動を推進し景観美化を継続して目指していく。イベント時に広報することで、参加者の増加を目指していく。</p>

## 令和4年度 きれいなまちづくり活動実施計画書

事業名	花と緑の啓発事業
番号	第4章 4 (3)
担当課	環境保全課
事業の概要	<p><b>【事業の目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント来場者に花苗等を配り、自宅等の花壇活動の推進を行うことで、市民の環境美化意識を高めるとともに、市内全体の花による環境美化を目指す。</li> </ul> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント時にて花苗等の配布を行い、市民に自宅等保有している土地での花壇活動を推進する。</li> <li>・可能な限り多年草など1年で枯れない植物を配布することで、長期間にわたる花による景観美化を目指す。</li> </ul>

年度	指標	目標値	実績値(年度末記入)
令和2年度	花苗等配布回数 (回/年)	2	1
令和3年度		2	1
令和4年度		2	
令和5年度		2	
令和6年度		2	

令和4年度の取り組み			
月	内容	予定	実施
8月	まつりつくば来場者へ、花苗の配布を実施。(300個/2日)		
11月	サイエンスコラボ来場者へ、花苗の配布を実施。(400個)		

進捗状況確認(担当者記入欄)

4月 ～ 6月	実施活動なし	
7月 ～ 9月		
10月 ～ 12月		
1月 ～ 3月		
成果指標 (年度末 記入)	花苗等配布数(株/年)	

◎年度総括, 今後の対応(課長記入欄)

--

## 審議会事前質問等一覧

番号	資料名	事業名	御意見・御質問	御意見・御質問の内容	回答欄	担当課
1	活動実施計画書	1-② アダプト・ア・ロード事業	御意見	制度自体は当該道路の近隣に位置する企業等が道路管理を主体的支援すると言うことで良い事業だと思います。 つくば市内は都内や繁華街と違って歩行者が少なく、ポイ捨てゴミも少ないので本事業が十分機能しているように思いますが、夏季の雑草取りだけは企業従業員の手作業では追いつかないように思います。特に交差点付近の歩道などで雑草が伸びると見通しが悪くなり、危険度が増します。企業や一般市民に任せられる部分と行政が行う部分を再点検されることを提案します。	アダプト・ア・ロード事業はボランティア事業なので、企業や一般市民に除草を一任することは基本的にありません。 つくば市道の除草はつくば市が、茨城県管理道路の除草は茨城県が実施しています。 アダプト・ア・ロード事業の除草はあくまで参加団体の自主的な活動となります。	道路管理課
2	総括表	1-③ アダプト・ア・パーク事業	御質問	取り組み・現状等の欄において、参加団体数しか触れていないが、R2参加人数の目標達成を評価すべきでは。	今後の取り組み・現状等の報告については、参加団体数についても評価・記載します。 今回の総括表「取り組み・現状」欄では、次のとおり、参加人数にも触れた内容で加筆修正いたします。 「R2は、新規登録団体数は3団体であったが、登録解消団体数も3団体となったため、参加団体数は目標未達成となったが、参加人数は目標を上回った。 R3は、新規登録団体数が4団体であったため、参加団体数及び参加人数は目標を上回った。」	公園・施設課
3	総括表	1-②アダプト・ア・ロード事業 1-③アダプト・ア・パーク事業 1-④環境美化活動支援事業	御質問	アダプト・ア・ロード事業、アダプト・ア・パーク事業、環境美化活動支援事業に近隣の大学などの教育機関は参加しているか。参加していなければ何らかの呼びかけを行っているか。	・アダプト・ア・ロード事業 学校の有志での参加が1団体ございます。 呼びかけは教育機関に限らず、ホームページでの紹介やチラシの回覧などでつくば市全体に参加を呼びかけております。 ・アダプト・ア・パーク事業 近隣の大学などの教育機関に参加はありません。新しくチラシ等を作成する予定ですので、チラシが完成したら、上記の団体についても呼びかけを実施します。 ・環境美化活動支援事業 大学生の有志団体の参加があります。 コロナ禍以前（R1年度まで）は、小中学校の参加が多数ありました。 呼びかけは教育機関に限らず、ホームページでの紹介やチラシの回覧などでつくば市全体に参加を呼びかけております。	道路管理課 公園・施設課 環境保全課
4	活動実施計画書	1-⑥ 不法投棄対策事業	御質問	「不法投棄年間再発防止率」とはどのような指標なのでしょう。分子と分母を教えてください。また、不法投棄物とは具体的にはどのようなものが多かったのでしょうか。近隣自治体と不法投棄物の回収量について比較したことはありますでしょうか。	年間の不法投棄件数（分母）のうち、同一箇所が発生した不法投棄件数（分子）として、1から引いた数値を再発防止率としています。 不法投棄された品目としては、空き缶やペットボトルなどの小さいものから家具や布団などの大きな物まで多種多様であります。 近隣自治体の不法投棄回収量の情報が公開されていないため、他市との比較はありません。	環境衛生課
5	総括表	1-⑦ 飼い犬のふん放置対策事業	御質問	毎日の利用者なのか休日のみなどの利用者なのか、見極めて対策を取ることが望ましいのではないかと。	平日と休日で散歩をさせている人物や時間帯が異なることも想定されるため、御指摘のとおりふんを「いつ」放置しているか見極めることも重要と考えます。現在実施している啓発手段では、ふんがいつ放置されているか把握する手段に欠けるため、まずはふんの放置に困って問合せに来た市民やイエローカード作戦に御協力いただいている団体に実情を聞くことで情報収集していこうと思います。	環境保全課
6	総括表	2-④ 除草事業	御質問	雑草繁茂地改善率の分母・分子が分かりにくい。	第4次行動計画までは注釈が入っていましたが、第5次行動計画からは注釈が抜けておりました。今後もわかりやすい指標を目指して参ります。 〔注〕改善率は、市が空き地適正管理の啓発・指導を行った土地のうち、除草作業が実施された土地の割合を設定	環境保全課
7		全体	御質問	各事業の実績値（参加団体数や参加人数、など）は、市民と事業者を合わせた数字でしょうか。きれいなまちづくり行動計画には、市・市民・事業者のそれぞれの役割が述べられていますが、実態としては、ほとんどの事業において市民と事業者には区別がないということでしょうか。それとも、事業ごとに市民と事業者の役割が異なるため、市民のみの数字や事業者のみの数字となっている事業はあるのでしょうか。	各事業の実績値は、市民と事業者を合わせた数字となります。 市・市民・事業者の役割については述べていますが、事業を進めるに当たり市民と事業者を区別して進める必要性はないため、それぞれが連携して事業に取り組んでいます。	
8	総括表	全体	御意見	コロナ禍の中、1-③など目標を達成した事業が多く、素晴らしいと思いました。 今後、コロナ禍が続くようであれば体験学習会と飼い犬の糞放置等の啓発活動については、代替としてインターネットをより利用することも検討するよう軌道修正をしても良いように思いました。	コロナ禍を見越したインターネットの活用について、 自然体験学習の実施については、現在実施している河川での稚魚放流の代わりとなる場を提供することは難しい面がありますので、参加児童が水質浄化の大切さを学べる非接触型の代替イベントを別途検討していきます。  犬の糞放置の啓発活動については、市の市政情報発信アプリ「つくスマ」を活用し、ふんの放置等について相談があった地区、特に区会が存在せず区会回覧のできない地区に、散歩時のマナーを通知をしています。  その他の事業についても、代替としてのインターネットの活用について、積極的に検討していきます。	